日本語日本文学

第 26 号

 	- 「〜と言う」と比較して―	中国の日本語教育の実践例をもとに ···· 李 暁 博 (55)「対話」の視点からみる学生の自己変容	 ゼミ写真	文学活動五十余年の歩み ·············· 西 田 禎 元 13学びと教えの道(創価大学退任記念論文)	(他者認識)と〈世界像の転換〉をめぐって―― (他者認識〉と〈世界像の転換〉をめぐって―― ()

平成28年3月 創価大学日本語日本文学会

近代日本文学研究上の課題と第三項論の意義に関する私論 〈他者認識〉 ع 〈世界像の転換〉をめぐって――

山 中 正 樹

きた。しかし、その〈近代的自我〉とはいったいどこに在を描出することが、日本の近代小説の主題であるとされて明治維新以後西欧から移入された、所謂〈近代的自我〉

要旨

き出しているのかを解明することに主眼が置かれていたよそれを日本の〈近代小説〉がいかに探求し、どのように描では、それを自明の存在として私たちの外部に位置付け、るのか。従来の議論(とりあえずテクスト論の登場以前)

うに思われる。

た〈客体(そのもの)の影〉なのである。このことを基盤田中実氏のいう〈客体そのもの〉が、私たちの意識に映じそれと対を成す〈他者〉の概念及び〈他者認識〉さえも、しかし前稿で確認したように、〈近代的自我〉あるいは

を検証していくための基本的立場について考えてみたいと基底に、日本の近代小説が追及した「リアリズム」の問題換が齎されるはずである。本稿では、第三項という概念を見逃されていた、新たなる〈他者〉認識と〈世界像〉の転

にしつつ、近代小説を読んでいく時に、今までの研究では

第三項(論)・世界像・認識キーワード:リアリズム・〈近代的自我〉・〈他者〉・

思う。

者認識〉の問題

〈日本近代文学〉

における〈他者〉および

他

水田宗子は、近代文学に描かれる女性像について、フェ

ミニズムの問題系から次のように批判している

然と見てとれる。〔中略〕
然と見てとれる。〔中略〕
が色濃く行われ、〔中略〕男と女の原像的光景をありた温き出す道だけは回避しようとしてきた跡が歴ありと描き出す道だけは回避しようとして互いの前に立近代文学は、男と女が〈他者〉として互いの前に立

(「他者の発見と回避」『物語と反物語の風景

文学と女性の想像力』一九九三年十二月 田畑

書 占)

男性の描き出した〈幻の女性像〉に呪縛されて、みずからの内面を、男性作家の描く女性像通りになぞってしまうらの内面を、男性作家の描く女性像通りになぞってしまうはずの陰茎を切除される恐怖に怯える「女の子」の姿を彷はずの陰茎を切除される恐怖に怯える「女の子」の姿を彷に日本の近代社会と近代文学における、男性中心的なそこに日本の近代社会と近代文学における、男性中心的なきるともいえるだろう。

うに述べている。 続けて水田は、川端文学に描かれる女性について次のよ

を求めるとき、彼らは自分の内面風景を夢みている。この世にはいない、失われた夢の中の〈女〉である。〈女〉み備えた理想の〈女〉を求めて、家庭の外へと放浪すみ備えた理想の〈女〉を求めて、家庭の外へと放浪す端康成の小説の男たちもまた、セクシュアリティをの端康成の小説の男たちもまた、セクシュアリティをの端康成の小説の男にちもまた、セクシュアリティをの端原は「一九四九〜五四年」や『山の音』(一九四九

い。(「女への逃走と女からの逃走」 水田前掲書所収)い。(「女への逃走と女からの逃走」 水田前掲書所収)はずの〈女〉の本質が、ひとりの女に体現されることはずの〈女〉の本質が、ひとりの女に体現されることければ、彼らに自分たちの内面は見えてこない。〈女〉無垢な処女であり、母である、これらの夢の女がいな無垢な処女であり、母である、これらの夢の女がいな

川端文学に描かれる女性もある意味では、「理想の〈女〉」としてカテゴリライズされた女であり、作中の男性主人公としてカテゴリライズされた女であり、作中の男性主人公としてカテゴリライズされた女であり、作中の男性主人公としてカテゴリライズされた女であり、作中の男性主人公としてカテゴリライズされた女であり、作中の男性主人公としておいます。

当否についてはひとまず措いて) 本稿で問題とする それを単純に批判するつもりはない。 実在としての「男性」「女性」および、外側から観察可能 典型的・伝統的な捉え方を見てとることができる。 と〈他者認識〉 ミニストとしての水田 な両者の関係性を問題にしている。もっともそれは、 ただ、水田の指摘からは、(男性と女性の関係の問題 の問題や、「リアリズム」の在り様をめぐる、 0 問題意識からは当然のことであり、 水田にとっては、 水田は (他者) フ 現 エ 0

題にしているわけではない。題なのであり、外界あるいは世界全般の認識の在り様を問実の、生身の〈女〉を見る〈男〉たちの眼差しや認識が問

ように述べている。 るいは川端文学における世界像について、柄谷行人は次の一方、そのような女を描きだす川端のテクスト空間、あ

る。 においてあるだけなのだ。女たちが現実にどうであろ かも川端がそのことをはっきりと自覚していることは、 彼はなんら「他者」に出会っていないからである。 たちを冷徹にながめる主人公の自意識は揺るぎもしな 境のトンネルを抜けると雪国であった」ではじまる。 になんらの関心ももたない うと彼は鏡に、いいかえれば自己意識に映った像以外 頻繁に用いられる「鏡」のイメージからも明らかであ としても、彼はそこで傷つくことはない。傷ついた女 主人公にとって、トンネルの向こうは別世界である。 い。なぜなら別の 〔中略〕彼が温泉の芸者たちとの愛の関係に苦悩した ノーベル文学賞を受けた川端康成の『雪国』 つまり、主人公にとって、女たちは鏡に映った像 (他の)世界であるにもかかわらず は、 国

雪国』とは、他者にけっして出会わないようにす

歴史的文脈さえ消されている。
るために作り出された「他の世界」である。ここでは

(「歴史と他者――武田泰淳」『終焉をめぐって』

一九九〇年五月 福武書店)

一般的な〈読み〉のレベルでは柄谷の指摘するように、一般的な〈読み〉のレベルでは柄谷の指摘するように、でもかかわる重要な問題でもある。

どのように〈他者〉を排除しているのかという仕組みにつどのように〈他者〉を排除しているのかという仕組みにつたするもの〉という意味なのか。はたまた〈未知の存在〉という意味合いなのだろうか。いずれにせよ「「他者」」のという意味合いなのだろうか。いずれにせよ「「他者」」のという意味合いなのだろうか。いずれにせよ「「他者」」のという意味合いなのだろうか。いずれにせよ「「他者」」のという意味合いなのだろうか。単に〈自己の外側に存れている」という言辞においても、「雪国」の物語空間が、地方に〈他者〉を排除しているのかという仕組みにつどのように〈他者〉を排除しているのかという仕組みにつどのように〈他者〉を排除しているのかという仕組みについる。

概念定義を必要としないのであり、その意味では、川端文、大文学が描こうとした。人子である。右に見た柄谷の発言は、田中氏の言う〈リアリズム〉を基盤として発せられており、その基底には日本の近ム〉を基盤として発せられており、その基底には日本の近ム〉を基盤として発せられており、その基底には日本の近なうを基盤として発せられており、その基底には日本の近ない。 一位者に、田中氏の言う〈リアリズな〉を実在するものとして捉え、それを描くことが〈リアリズム〉を基盤として発せられており、その基底には日本の近の第三な話では、公代的自我〉を実在するものとして捉え、それを描くことが〈リアリズム〉を実在するものとして捉え、それを描くことが〈近代的自我〉を実在するといい。 を退けている。

次のように論難する

柄谷の世界観に疑問を投げかけ、その解釈に疑義を示して

これに対して田中実氏は、そのように「雪国」

を捉える

究者だけでなく、ひろく一般の読者もこれと同じ認識をしいるものではない。ほとんどの批評家あるいは近代文学研る。柄谷の認識モデルは、決してひとり柄谷だけの持って学の主人公たちは「他者にけっして出会わない」ことにな

ていることだろう。

評 ション)とし、日本の伝統的な美を定着させるための ある。かくてどんな戦争イデオロギーとも無縁で、滅びゆ 見ないこと、「鏡」のなかに映った像のみを愛でることで 実」に逆接的にとらわれていたのに対して、川端はそれを 出会わないようにするために作り出された「他の世界」で く「美しい日本の像」のみが定着される」(『近代日本の批 国」とは、そのような装置である。それはいっさい現実を 本浪曼派がまだ彼等が払拭しようとした「他者」・西洋や「現 ある」としたのであるが、別の文章ではそれに加え、 切括弧にいれてしまう装置を発見したからである。「雪 独特な認識の在り様を問題にしている。 柄谷は右に見たように、「雪国」が「「他者」にけっして 昭和篇 上』 平成三年十二月 ベネッセコー ポ 渆]

の像のみが定着される。」と指摘する。戦争イデオロギーとも無縁で、滅びゆく『美しい日本』に映った像のみを愛でることである。かくて、どんな『雪国』を「いっさい現実を見ないこと、『鏡』のなか『雪国』を「いっさい現実を見ないこと、『鏡』のなか

(中略)

学(ここでは芭蕉)に連なり、 どう」が今すべてを空無と捉えるような感性から抜 との闘争に挫折し、 書かれていないが、敗戦をはさんで、かって社会体制 島村は闘う青年だったのである。敗戦のことはなにも は昭和初年代から十年代「実際運動」に関わっていた。 最初から生きていたわけではなかった。主人公の島村 うイデオロギーを含めて無化させる表現の自立した世 経験を持つ主人公の感性が、日本の最も優れた伝統文 ない。『雪国』は戦時下の社会体制と激しく対峙した には歴史が消えているのでも歴史的文脈がないのでも けられずにいる現実が語られていたのである。 手の基本的な誤謬があると私は考えている。この小説 している姿を描き出している。 では「『鏡』のなかに映った像のみを愛でる」島村 ここには〈ことばの仕組〉 中年となった男の内なる「がらん に向かおうとしない ここにこそ戦争 宇宙 (悠久) と一体化 へ向

平成八年二月

大修館書店

者性》)

の問題について考察してみよう

川端文学の真髄がある、と私は思うのである。 書房 くろ』」『国語通信』夏号 田中 後『小説の力 実 「戦争と川端文学 新しい作品論のために 平成三年六月 -川端康成『ざ 筑摩

界、

端文学」の戦争への〈加担〉という深刻な問題が横たわ そうした無責任な態度は許されるはずがない。 ことができたかもしれない。しかし現代の「私たち」には、 なら、「川端は戦争と距離を置いていた」と楽観的に語る ている。川端自身、あるいは同時代や旧来の川端の〈読者〉 (あるいは意識していても語ることが許されなかった)、「川 田中氏のこの所説には、川端本人では意識し得なかった

え、それを現実のレベルにおいて「一切括弧にいれてしま 柄谷が拠って立つところの実体論的世界認識への批判とし における するものであることは言うまでもないことだろう。 う装置」と位置づけている。これは実体論的な立場から発 るいは世界と自己の関係を、どこまでも実体的なものと捉 ても有用であると考える。 「中氏の指摘はとりあえず、「ざくろ」(昭和十八年五月) 〈戦争〉や〈天皇制〉をめぐっての発言なのだが 柄谷の発言は、 自己と他者、 あ

前稿でもみた田中氏の第三項論から捉えれば、

柄谷の認

ら、日本の「近代小説」における〈他者〉(もしくは るのではないか。そこで次に、田中氏の所説を紹介しなが 識において決定的な過ちを犯したままのものであると言え 識はどこまでいっても、近代文学における「リアリズム」 の伝統の枠から出るものではなかったのであり、

〈日本近代文学〉における「リアリズム」と実

れらが区別されてこなかった。そうした現状が齎す問題点 小説〉を峻別する。しかし日本の近代文学研究史では、そ 右でも触れたように、田中氏は 体論的世界観をめぐる誤謬 〈近代の物語〉 ح 〈近代

について、

田中氏は次のように指摘している。

うは「近代小説」を「近代の物語」と峻別しないまま 観と言う形式に端的に現れる、 という新しいジャンルが日本に登場します。三人称客 常人間業を超える形式でした。それを読者共同 こう〉は、了解不能の の《神》を隠し持った「小説」が侵入し、「日本近代小説 これまでの伝統的物語文学に、〈超越〉という異国 《他者》 捉えている客体の に対峙するそれ 体のほ 向

解釈と鑑賞」平成二三年七月 ゴチックは原文事と捉え、物語内容を読めばことたりていたのです。受容して来ました。客体の文章を自立した客体の出来受容して来ました。客体の文章を自立した客体の出来

為の本質を、次のように説明する。 さらに田中氏は、そうした「近代小説」を〈読む〉行

原文のまま

のまま。以下同じ)

作中に固有名詞の人物なり、三人称の「彼」なりが登場すると、その「彼」は語られて現れる働きであり、登場すると、その「彼」は語られて現れる働きであり、それ自体が関係のメカニズムのなかにあり、それが読それ自体が関係のメカニズムのなかにあり、それが読み手のフィルターを通して一回性として現れるのであり、それが「近代小説」と言う対象「作品」なのであり、それが「近代小説」と言う対象「作品」なのであり、それが「近代小説」と言う対象「作品」なのであり、それが「近代小説」の読書空間は読書主体とそのすると、「近代小説」の読書空間は読書主体とそのものの三項に峻別されている。

人のフィルター(感受性や体験)で捉えた、ある種の人に捉えられた客体は客体そのものではなく、その

居折を通したものですから、客体そのものは永遠に提 自分自身のとらえた客体もないのですから、言わば対 象の客体の〈本体〉ではなく、〈影〉にあたるものを我々 象の客体の〈本体〉ではなく、〈影〉にあたるものを我々 まさは捉える、これが基本、「読むこと」の出発点です。 ではなく、〈影〉にあたるものを我々

いのか。このことに関して田中氏は、次のように述べている。という切実な問題設定があると言ってよいだろう。いったという切実な問題設定があると言ってよいだろう。いったという切実な問題設定があると言ってよいだろう。いったという切実な問題設定があると言ってよいだろう。いったというから〈文学〉を〈読み/語る〉ことが、これほど気恥ずかしく不毛なものと言われるようになったのだろう。 いのか。このような田中氏の理論の背景には、ソシュールによるこのような田中氏の理論の背景には、ソシュールによるこのような田中氏の理論の背景には、ソシュールによる

なり、〈語り手の自己表出〉とともにあるのです。〔中る装置なのです。小説というジャンルは物語と詩から近代小説とは極点から折り返し、世界を新たに見せ

(「「読みの背理」を解く三つの鍵 テクスト、原いるのです。そのため、全ての小説の言語空間は〈語り、語られる〉現象としてしか生身の読み手の前にはなく、これが生かされる「読み方」が「読むことの背理」と関う〈自己倒壊〉であるとわたくしは捉えています。と関う〈自己倒壊〉であるとわたくしは捉えています。と関う〈自己倒壊〉であるのでは全くありませ略〕物語があって〈語り〉があるのでは全くありませ略〕物語があって〈語り〉があるのでは全くありませ略〕

表出〉」「国文学「解釈と鑑賞」平成二〇年七文〉の影・〈自己倒壊〉そして〈語り手の自己

第について田中氏は、次のように明らかにしている。問題点もふくめ、日本の近代文学(研究)が陥ってきた陥文芸批評を放棄する旨を表明している。しかし柄谷自身のその後柄谷は、近代文学に絶望し、文学は終焉したとしてその後柄谷は、近代文学に絶望し、文学は終焉したとしてと「近代の物語」を区別しないために生じていたのである。

を小説たらしめていた。近代小説がその誕生の時からの提出とその超克とを併せ持っていたことが近代小説説の画期的意義でありながら、同時にこのリアリズム「三人称客観」が与えるリアリズムの価値が近代小

編著『これからの文学研究と思想の地平』機や終焉説は根本的な誤謬を含んではいなかったか。(「小説は何故(Why)に応答する―日本近定したところで成立していたのである。柄谷の説く危定したところで成立していたのである。柄谷の説く危定したところで成立していたのである。柄谷の説く危

二〇〇七年七月 右文書院)

異なる世界像が展開されるのである。

異なる世界像が展開されるのである。

田中氏が何度も強調してきたように、田中実氏の第三項はじめ多くの研究者の誤りの源泉である。前稿あるいはこはじめ多くの研究者の誤りの源泉である。前稿あるいはこまで様々な場所で述べてきたように、田中実氏の外側に、田中氏が何度も強調してきたように、日本の近代文学

〈世界像の転換〉」のために――「第三)反〈リアリズム〉の文学世界 ――「第

国」をはじめとする川端康成の小説世界は必ずしもそうで存在価値を〈リアリズム〉に置いているが、先に挙げた「雪くどいようだが、 柄谷たちの言う「近代小説」は、 その

はない。

する、さまざまな実験的表現に込められた真の意味だった 学における反 階においても、また非現実的な空間を描き、 影響をうけ超常的な現象を描いたと言われる昭和初期の段 のである。 あったのであり、 のように表現していくのか。 を取り巻く現実を超えたものを如何にして捉え、それをど われる世界を描出した戦後の小説世界においても、 る反社会的・非倫理的なドラマにより、 新感覚派時代の小説はいうまでもないが、 〈リアリズム〉 それが 〈新感覚派〉 川端の文体上の腐心はそこに の姿勢は一貫していた。 的な文体をはじめと 所謂 その中で起こ 〈心霊学〉 〈魔界〉と言 川端文 0)

ない。 リズムの眼で捉えようとすると、「危機」も限界も見てと 像をどこまでも深く追求したひとりの作家として、 れるのだろうが、それははなはだしい誤解といわざるを得 成も位置づけられることは間違いない。 の営為と、それによって作り出される「近代小説」 いう立場において、田中氏が言う「〈語り、語られる〉 て描写しなければならない矛盾した運命を背負う、 本来は認識不可能なはずの外界を切り取り、 それを皮相 言葉によっ 川端 作家と の世界 現象 なリア 康

る。

語観 端が言語や表現に触れた言説の中から、 めぐるものである。繰り返しを避けるために、ここでは川 成における言語の到達不可能性について一 号」(二〇一二年三月)でも触れたのだが ――」)、その核心は「言語の到達 ひとつだけを挙げ (拙稿 不可能性 JİI 端 康 川端 成成 0) を 康

低迷を招きがちな危険がある。事実また、少しく凝視 かなか動かし難 歩進んで、人生とは現実界であると云ふ考へ方は、 は生れない。 実の限界を、安易に信頼し過ぎてゐる人から深い芸術 に述べたと同じやうなことが云へる。 く捉へる精神程、 すれば、 現実と云ふものに就ても、言葉と云ふものに就て右 現実と云ふものは底抜である。 人間は現実界に生活するものであり、 い現実主義の芸術を形造るが、 現実の相に就てより多くの懐疑に陥 現実の形を、 現実をより鋭 精神 0

五十七年七月 新潮社) 三月号 『川端康成全集 第三十二巻』昭和(「表現に就て」 初出「文芸時代」大正十五年

川端は、世界を「底抜」と認識していたのであり、

言語

Ш

〜端が抱いていた言語観については、

先に本誌「二十二

論を俟たない。

るのであるが、そのことを田中氏は次のように説明してい説〉というジャンルがもつ、始原的・根源的特徴がみられこれらと共通する世界観を持っている。そこには〈近代小のとして挙げることが多々あるが、川端康成の小説世界も田中氏は第三項にかかわる議論の際、村上春樹の小説を田中氏は第三項にかかわる議論の際、村上春樹の小説を

対上春樹は『風の歌を聴け』では宇宙のかなたから
 村上春樹は『風の歌を聴け』では宇宙のかなたから
 村上春樹は『風の歌を聴け』では宇宙のかなたから

出一」清田文武編『森鷗外『舞姫』を読む』

完状況批判/〈語り手〉の語らない自己表

完状える試みに踏み込んでいたのです。

田中氏は、私たちを取り巻く世界を、「〈言語以前〉

の〈向

二〇一三年四月

勉誠出版

こう)」(あるいは「感覚以前」)と位置付ける。それは「了になるが、これは世界を、〈主対〉と〈客体〉の二つで捉え、を考えるための仮設概念が「第三項」である。繰返すことになるが、これは世界を、〈主対〉と〈客体〉の二つで捉え、をれぞれを実体として認識しようとするものではない。世界を主客二元論で捉えようとすると、「不可知論」か「懐疑論」の無限ループに陥ってしまう。そこから脱して、自見と世界の関係をどうとらえていくのか。世界の在り様をごう見定めていくのか。いままで種々論じてきたが、近代どう見定めていくのか。いままで種々論じてきたが、近代といる手段の限界を超えていくためには、この第三項(論)的な科学観の限界を超えていくためには、この第三項(論)が必要だと論者は考えるのである。田中氏は次のように述が必要だと論者は考えるのである。田中氏は次のように述が必要だと論者は考えるのである。田中氏は次のように述が必要だと論者は考えるのである。田中氏は次のように述が必要だと論者は考えるのである。田中氏は次のように述が、近に、この第三の様には、この第三のである。田中氏は次のように述べている。

近代社会になると、「ありのまま」に世界を捉えよ

年八月号

うとしましたが、同時にそれを相対化し、「ありのまま」 ります。それはまた無意識領域が存在することを知ら ります。それはまた無意識領域が存在することを知ら しめます。この言語化を許さない領域と葛藤しながら、 目指すべきことは主客相関の世界像のメタレベルでの そのためには、捉えた世界像それ自体が底抜けの領域 そのためには、捉えた世界像それ自体が底抜けの領域 で成立していたことを引き受けなければなりません。 (「世界像の転換、〈近代小説〉を読むために― 続々〈主体〉の構築―」「日本文学」二〇一四

らすべてが始まるのだ。観を脱し、「了解不能の《他者》」と向き合うこと。そこかう。第三項を措定して主客二元論の「リアリズム」的世界学大学院紀要」第十九集 二○一五年三月)と田中氏はい

〔付記〕

田中実氏は現在、

日本文学協会国語教育部会の活動を機

界像の転換〉」である。 践をみせてくれている。現今の中心的課題は「第三項と〈世み〉と文学(国語)教育の問題について、多くの提言と実軸としながら、この第三項(論)を基盤とした小説の〈読

これについては右「日本文学」二〇一四年八月号掲載の「世界像の転換、〈近代小説〉を読むために―続々〈主体〉の構築―」や、「「神々の闘い」の時代に、鴎外の『寒山拾る田中氏の論考を参照されたい。とくに本文中でも紹介しる田中氏の論考を参照されたい。とくに本文中でも紹介しる田中氏の論考を参照されたい。とくに本文中でも紹介しる田中氏の論考を参照されたい。とくに本文中でも紹介しる田中氏の論考を参照されたい。

いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』との対峙によって、〈近代小説〉の意味も正能の《他者》」との対峙によって、〈近代小説〉の意味も正能の《他者》」との対峙によって、〈近代小説〉の意味も正能の《他者》」との対峙によって、〈近代小説〉の意味も正能の意味を抉り出すことを願います」(「現実は言葉で出来ての意味を抉り出すことを願います」(「現実は言葉で出来ての意味を抉り出すことを願います」(「現実は言葉で出来ての意味を抉り出すことを願います」(「現実は言葉で出来でいる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『大いる―『金閣寺』と『美神』の深層批評―」「都留文科大いる―『金閣寺』と『大いる』といる。

やまなか・まさき、本学教授、

同年 同年 同年

学びと教えの道 -文学活動五十余年の歩み―

西 H 禎 元

あ かあかと一本の道とほりたりたまきはる我が命なりけり

茂吉

略歴 (学歴・教職関係)

九六一年四月 東北大学文学部に入学、二年後に国文学を専攻

東北大学文学部国文学科卒業

(卒業論文、

『篁物語の研究』)

九六五年三月

四月 東北大学大学院文学研究科(国文学専攻) 修士課程進学

九六六年四月 十一月 九月 宮城県農業短期大学付属高等学校非常勤講 古川商業高等学校非常勤講師 三島学園女子高等学校非常勤講師

師

九六七年三月 東北大学大学院文学研究科 (国文学専攻) 修士課程修了 (修士学位論文、 『和泉式部日記の世界』)、

文学修士

四月 弘前学院短期大学に就任 (国文科専任講師

同年

九七一年三月 九七〇年四月 弘前学院短期大学を退任 国立弘前病院付属高等看護学院非常勤講師 (「国文学」担当)

— 13 —

同年 四月 創価大学に就任(文学部専任講師、 翌年 助教授、十二年後 教授)

九七五年四月

九八九年四月

九九〇年四月

通信教育部開設 (「文学」担当、後に「人文Ⅱ」追加担当)

共立女子大学文芸学部非常勤講師

日本語日本文学科開設、学科コーディネーターを務める

遼寧大学外国語学院客員教授

二〇〇二年九月

学友会・同人誌活動

九六七年四月

九七二年以降

ともに、文学ゆかりの地 弘前学院短期大学学友会団体「文芸部」(機関誌『ゆきまろげ』) (盛岡・花巻)に研修旅行

の顧問を務め、

機関誌に寄稿すると

創価大学学友会団体「万葉会」(機関誌『明日香』)・「民話研究会」(機関誌『ひじろ』)・「王朝文学研究会」 (機関誌『むらさき』)・「創価大学文学研究会」 (機関誌『暁』))・「源氏物語研究会」 (機関誌『創価源氏』)

大熊信行・二反長半・芳賀檀・神尾武雄・小室金之助・長谷川登・後川茂・沖洋行の各氏らとともに、 等の顧問を務め、各機関誌に寄稿するとともに、国内各地(北海道~中国地方)に文学研修旅行

創価文学会を設立(同人誌『創価文学』創刊)、小説・エッセイ・日記などを載せる

Ξ 夏季大学講座

九七五年五月

九七六年以降

〈夏季大学講座〉

を担当、

以下に担当年度とテーマを示す

文学と宗教Ⅰ」

七六年 七九年

文学と宗教Ⅱ 『源氏物語』を中心に~」

-14 -

歴史と文学の旅

~日本と中国~」

九五年 九〇年 八九年 八七年 八八年 八六年 八四年 八三年 八五年 同 同 同 司 『源氏物語』を彩る女君たち①」 歴史と文学Ⅲ 昭和の歌ことば」 歴史と文学Ⅵ 「昭和の大衆文化」〜歌と映画と文学と〜」 歴史と文学V 歴史と文学Ⅳ 唐土ふたたび」 歴史と文学Ⅲ 文学の旅 ~出会いと別れのうた~」 歴史と文学Ⅱ 愛しい文学の私 歴史と文学Ⅰ 文学のかけ橋 『源氏物語』の後継者 ~孝標女をたずねて~」 ·愛執と求道の世界 ~『源氏物語』宇治の巻々~」 紫の上物語 光源氏の子供たちとその母 源氏物語と仏教 源氏物語 源氏物語 を彩る女君たち②」 を彩る女君たち③ 〜かぐや姫の子孫たち〜」 〜説話文学の持経者たち〜 ~『源氏物語』の作者たち~」 ○歌物語の主人公たち~」 ~古代の帝王~」 ~万葉の歌人たち~」 ~日本と中国~」 『源氏物語』ヒロインの生涯~」 〜罪と救いをめぐって〜」 ~文学自伝~」 『源氏物語』の旅(唐土)~」 ~『源氏物語』

の構想~」

〇六年 〇三年 〇九年 〇七年 〇五年 〇 〇 年 一二年 五年 四年 「母の歌 |中国:歴史と文学の旅 「古今 女性は輝いていた」 『源氏物語』と法華経 中国故事物語 |世界好敵手物語(2) ~平安・鎌倉編~| 世界好敵手物語 (1) 「歴史と文学のヒロインたち」 ~ 『万葉集』から現代詩歌まで~」

~両雄並び立つ?~」

「韓国歴史ドラマの主人公たち」 ~人生の知恵・教訓をめぐって~」

創大文学四十五年 〜教えと学びの歳月〜」

四 市民講座

九九八年十月 九九二年十月~十二月 ~十一月 「文学を彩った女たち」(八王子市婦人センター)

源氏物語の世界」(八王子市、市民講座)

『源氏物語』における中国

〜物語世界を彩った中国の故事〜」 (八王子学園都市大学・いちょう塾)

(八王子学園都市大学・いちょう塾)

中国:歴史と文学の旅

〜中国四○○○年の歴史と悠久の大地を詠う〜」

二〇一一年六月

二〇一二年十月

二〇一〇年五月

[古事記] 誕生 (八王子学園都市大学・いちょう塾) 一三〇〇年 〜神話・伝説・歴史書のヒロインたち〜」

九八〇年四月

かわり(《文学思想としての宗教》・《宗教文学》・《信仰者が文学創作することの意味》など)につい 大学教員・高等学校教員・大学卒業生の有志により、〈文学と宗教〉研究会を設立、文学と宗教のか

場:代々木上原、東洋哲学研究所) 当初は月例の研究発表会の形態であったが、二年目から一般会員の増加により、公開講座 の形態になる。開設当時の年間テーマと、その後の担当講座のテー

マ等を以下に示すことにする。

八一年 (年間テーマ) 日本文学と仏教

(講座) 「与謝野晶子 ~その文学と生涯~」

文学と女性

う〉)は、明治十一年十二月七日、鳳家の三女として堺市甲斐町に生まれ、昭和十七年五月二十九日、 歌謡界の美空ひばりの如く、日本近代短歌史上に燦然と輝いた『明星』の女王与謝野晶子(本名〈しょ

そしてまたある時は〈文化学院〉の教師であり、『源氏物語』をはじめとした古典の研鑽者であり、 る女学生として、そしてある時は詩歌人与謝野鉄幹の妻として、更にある時は五男六女の母として、 その六十四歳の生涯を閉じた。その間六十余年、ある時は菓子商家の娘として、ある時は文学を愛す

何よりも二十四点の歌集をもつ歌人であった。こうした大いなる晶子の人となりを〈人類〉と評した のは誰であったろう。ともあれ、晶子の生涯は女性としての面と、文化人としての面からとらえられる。

(1) 少女となりし父母の家

娘時代、女学生時代である。〈堺〉という風土を忘れて晶子を語れない。

鉄幹との出会い 「みだれ髪

晶子の歌の原点であり、恋する女晶子の本格的愛恋である。

(3) ねたみ妻、多産の母

多情の人、鉄幹には悩まされた妻であり、十一人の子供を立派に生み育てた悲母である。

(4) 古典への造詣

『源氏物語』の現代語訳や論評は有名であるが、〈歌〉は和泉式部に近い。

(5) 教育者晶子

文化学院の教師として子女の教育につとめる。 晶子の男女同等観はユニークではあるが、

(6) 晶子の宗教観

晶子自身の生きた実相には重ならない。

女性には参禅の必要がない」と言い切る晶子の人生観は、 女性としての修行によったもの

である。

詩歌文学

〜東と西

七月・「万葉集」

(講座)

詩歌文学研究の対象として『万葉集』を欠かすわけにはいきません。大学のサークル(「万葉会」)

で拾い読みしていた歌の中から、解釈の面で意見が定まっていないものを幾つか取り出してみ

たいと思います。

(講座) 一月・「斎藤茂吉」

近代短歌の二大潮流は 『明星』派と『アララギ』派といってよいでしょう。 昨年度は 『明星』

た。何しろ〈巨人〉ですので、強いのでどうなりますか、せめて、〈みちのく〉という共通の の女王について述べましたので、今回は『アララギ』の巨人茂吉にぶつかってみる事にしまし

地盤だけを頼りに、身体の一部だけにでも触れてみたいと思っています。

九二年三月

「『徒然草』の末段をめぐって」

十一月 「近世における『源氏物語』注釈をめぐって」

〇〇年六月 〇六年四月 〇五年四月 〇四年三月 〇三年二月 〇一年一月 九九年五月 九八年五月 九七年九月 九五年五月 九三年四月 〇七年五月 九月 十一月 四月 九月 九月 十月 「法華経と文学」 「源氏物語の時代」 「額田王とその時代」 「源氏物語の世界」(シンポジウム) 一愛と死の抒情」 「リンゴの歌」 わが思春期の 「日中文学交流〈古典編〉」 ·日中文学交流〈近代編〉」 近代詩歌にかおる百合の花。 「源氏物語と中国古典」 訪中作家追体験. 中 中国・日本文学の旅 日記文学の旅」 唐土遊覧記」 源氏物語と仏教 『万葉集』挽歌考」 『創価万葉集』のこと」 中国文学紀行 『紫式部日記』の才女評 樋口一葉女史」 のかぐや姫 『君の名は』」 ~近代編~」(文学座談会)

〇年四月

八年十月 『源氏物語』の光源

源氏物語の世界 Ⅱ」(〈源氏物語研究会〉との共催によるシンポジウム)

〇九年六月

十二月

『古今和歌集』と歌物語

「歴史物語の世界」(シンポジウム)

「記紀万葉の世界(~二人のソトホリヒメ~」

十二月

一年四月

十二月

「和漢の古典に学ぶ人生の知恵・教訓」 「万葉の世界」(シンポジウム)

『星落秋風五丈原』の世界」

「文学・歴史の主人公」(シンポジウム)

三年十二月 二年四月 十二月 |中国四大美人の運命| 『古事記』一三〇〇年」(シンポジウム)

四年一月 三月 「与謝野晶子」(シンポジウム) 「源氏物語」(シンポジウム)

十二月 軍師と大将軍の運命」

五年四月

私の文学創作」

九八五年五月~

六

在外研究・特別研究

従事。訪問先の研究機関と、主な対談・懇談者を以下に示す。 中国の北京大学において、三箇月間の在外研究(テーマ、「中国における日本文学研究の現状」)に

北京大学(下立強・劉振瀛・陳玉龍・潘金生・安太痒・李貞愛・丁鑑の各氏)

対外経済貿易大学 (宋文軍氏)

20 —

九九三年九月~

黒竜江大学 (劉耀武氏) 吉林大学(王長新・宿久高・于長敏の各氏) 東北師範大学(呂元明・谷学謙・林嵐の各氏) 復旦大学(蘇歩青・蘇徳昌の各氏) 社会科学院(李芒氏)

従事。 中国の復旦大学において、 三箇月間の在外研究(テーマ、「近代における日中文学交流の状況」)

訪問先の研究機関と、新たな対談・懇談者を以下に示す。 復旦大学(郁大初・黄霖・徐静波・楊立強・楊木全・李賢平の各氏)

上海教育大学(高克氏

北京大学 上海外国語大学 (陳生保氏) (彭家声・張光珮・

大連外国語大学(羅興典氏)

武振江・牛大勇・孫成有・劉金才の各氏

東北師範大学(林忠鵬氏)

蘇州大学(徐菊秀氏

郁達夫研究会 南京師範大学(郭常義氏) (郁嘉玲氏)、 対談のテーマ

中国作家協会 (薛家柱氏)、 対談のテーマ 「郁達夫と王映霞」

「郁達夫と故郷」

郁達夫研究会 (郁嘉玲氏)、 対談のテーマ 「祖父のこと」

郭抹若の子息 (郭博氏)、対談のテーマ「郭沫若と家庭

二〇〇一年四月~

中国の遼寧大学外国語学院において、半年間の在外研究(テーマ、「満洲における日本文学の状況」)

に従事。

訪問先の研究機関と、 新たな対談・懇談者を以下に示す。

北京大学(厳紹盪・馬紅娟の各氏

北京外国語大学(続三義・馬玉萍の各氏)

天津師範大学(王暁平氏)

南開大学(兪辛焞氏

遼寧大学外国語学院 (馬興国 張万夫・張玉彬の各氏)

大連外国語大学(胡孟聖氏)

大連民族学院 (王秀文氏)

武漢大学 遼寧師範大学(張暁寧・劉凡夫の各氏) (胡徳坤・童雲揚・朱蒲清・王宣琦・張淋の各氏)

武漢人民ラジオ局 (郭合清氏)

廈門大学(李国安・呉素蘭〈十三年後 交換教員として来学〉の各氏)

容の状況」)に従事。

中国の遼寧大学外国語学院において、

半年間の特別研究

(テーマ、「中国における

『源氏物語』

受

二〇〇四年四月~

訪問先の研究機関と、新たな対談・懇談者を以下に示す。

延辺大学(李柱石・蔡美花・玄雪梅の各氏)

南京師範大学(季愛琴氏)

二〇一三年四月~ 中国の遼寧大学外国語学院において、 五箇月間の特別研究 (テーマ、「中国東北部遼東地方におけ 一〇〇七年九月

「与謝野晶子と中国」

(遼寧師範大学)

同年

る高句麗説話の研究」)に従事。 訪問先の研究機関と、 北京科学技術大学(李光華氏) 南京林業大学 (何宝年氏) 新たな対談・

懇談者を以下に示す。

中国の大学・その他の学会等における講演

九九〇年八月 同年 同月 「日本古典の文章法」(中国吉林省写作学会・大学語文教学研究会、東北師範大学) 源氏物語の世界」 (中国東北地区日本文学学術会議、吉林省安図県

九九七年九月 「日本文学に描かれた中国の女性」(延辺大学 女性研究センター

九九八年八月 源氏物語と古代中国女性」(遼寧大学外国語学院

100一年六月 一〇〇二年九月 同年 源氏物語の世界」(武漢大学) 『源氏物語』と〈長恨歌〉」(南京師範大学

同月 |谷崎潤一郎・芥川龍之介の訪中」(南京師範大学)

100四年六月 十二月 『源氏物語』と中国の故事」(中山大学) 「中国を訪れた日本の近代文芸作家たち」 (南京師範大学大学院)

二〇一三年五 同年 同月 腰かしい中国の私」(北京科学技術大学大学院 『源氏物語』を彩った中国の女性」 (南京師範大学)

二〇一四年十 六月 一月 『源氏物語』 「源氏物語」 の光と影」 の作者と読者」 (東北師範大学文学院 (創価大学、 〈日本語日本文学会〉

一〇一五年十一月

『源氏物語』

を照らす漢籍故事」

(廈門大学)

— 23 —

Ύ シンポジウムにおけるパネリスト報告および研究発表

九九一年一月 「中国における日本文学研究の現状」(創価大学アジア研究所)

九九二年1月 **| 谷崎潤一郎における初度訪中」(創価大学アジア研究所**

九九四年十二月 『竹取物語』と『斑竹姑娘』」(創価大学アジア研究所

二〇〇〇年八月 九九六年八月 『源氏物語』と仏教」

(東北師範大学・創価大学 共同シンポジウム、 『源氏物語』と中国列女伝」(中国比較文学会国際学術検討会) 基調講演

同年 九月 「日本文学・日中比較文学研究の状況」(北京大学日本研究センター)

二〇〇一年七月 一〇〇四年八月 「与謝野晶子と『源氏物語』」 (日本文学研究会、西安外国語学院) 『源氏物語』と仏教」(東方社会哲学国際学術検討会、社会科学院

二〇一〇年八月 二〇〇六年八月 『源氏物語』の構想と中国の故事」(日中言語・文化研究国際学術共同シンポジウム、社会科学院) 『源氏物語』 の古注釈」(中国外国文学学会国際学術シンポジウム、延辺大学)

|井上靖『楊貴妃伝』と『源氏物語』―〈長恨歌〉の受容をめぐって―」 『源氏物語」の古注釈Ⅱ」(中日韓朝言語文化比較研究シンポジウム、延辺大学

(日本文学年会・学術検討会、 蘭州大学) 二〇一二年八月 二〇一一年八月

二〇一四年八月 漢字と仮名をめぐって」(日中言語・文化研究国際学術共同シンポジウム、 京大学) パネリスト報告、 南

- 高句麗王の故事をめぐって」(日中言語・文化研究国際学術共同シンポジウム、 南京大学

同年

同月

九 編著書および研究論文

[編著書]

九八二年三月 九七七年一月

> 和泉式部日記』 (桜楓社

"更級日記研究序説" (教育出版センター)

九九一年三月 九八九年四月 **篁物語** 《私家版

『日本文学史 ―古代編―』 〈私家版

『人文Ⅱ ―文学と人生―』 (創価大学出版会)

『日本文学と「法華経」』 (創価大学通信教育部 (論創社

九六七年六月

100六年四月 1000年七月 九九八年五月

「篁物語」主人公の人物像 ※本論文参照:平野由紀子氏『小野篁集全釈』(風間書房) 一二五頁。 (『平安文学研究』第三十八輯)

○まどひ出でて、ほかの家に去にけり

行動の主は、篁と解する説

さえすればよかった「母おとど」は、懲戒が「死」という大事にまで至ったことに罪を感じ、 といっても、特に「母おとど」と解する西田説もある。己れの夢をうち砕いた娘を懲らしめ (『新釈』『全集』)と、親と解する説(『大系』『校注』『対訳』)とがあるが、後者に従う。親

その場にいたたまれなくなって、あわてふためき、他の家に逃げて行ってしまったのであり、

篁は死に行く女の身にとりすがって悲しみの涙にくれこそすれ、恋人を捨て置いて他の家に

— 25

行くはずはないというのが西田説である。

九七四年三月

九六九年三月 九六八年四

九七一年一月 九七〇年三月

九九四年十月 九七六年四月

和泉式部日記』論

―「女」の宮邸入りをめぐって―

(『平安日記文学の研究』 〈和泉書院〉

九七三年三月

同年

三月

九七〇年一月 九六九年十月

> 篁物語につい ての試論 の歌 (『文学部論集』

和泉式部日記 (『弘前学院短期大学紀要』第四号)

第三巻第

"和泉式部日記 和泉式部日記 試論 論 ―危機を乗り越えて― 宮の訪れ― (『弘前学院短期大学紀要』 (『弘前学院短期大学紀要』第六号) 第五号

『和泉式部日記』 「憂し」の世界 (『東洋学術研究』第九巻第三号) 和泉式部日記』 の美 (『弘前学院短期大学紀要』第七号)

和泉式部についての一試論 (『文学部論集』第二巻第二号)

『和泉式部日記』の方法 (『創価大学創立五周年記念論文集』)

「更級日記』における夢 ―作者の道心との関連において― (『東洋学術研究』 第八卷第三号

更級日記 されている。このような更級日記の回想表現については、 ※本論文参照:伊藤博氏『蜻蛉日記研究序説』(笠間書院)一九六頁、「美濃の国」での記事には、 れて、更級日記にみられる二十八例についてそれぞれ検討しておられる。 「足柄山」での事件がふまえられている。「墨俣の渡り」の時点で、「足柄山」の事件が回想 試論 ―その二重回想の方法について― (『文芸研究』第六十三集 西田禎元氏は 「二重回想」と呼ば

同 .書二一二頁

現が多い

氏 更級日記の回想表現については、 の説かれ る通り 更級日記の回想表現は、 先述のように西田禎元氏がすでに分析をされておられる。 前に述べられている記事を直接にうける回想表

26 **—**

所収

100二年三月

源氏物語

の構想

-贈答歌をめぐって―

(『日本語日本文学』第十二号)

二〇〇一年三月 九八四年三月 九八〇年四月 同年 九八三年五月 九八〇年十一月 九七八年六月 九六七年七月 九九五年三月 九七五年三月 九八七年三月 九七八年 九九四年 九九〇年十一月 九八三年三月 九七九年一月 九七六年十一月 九七四年五月 九七二年十一月 九七一年四 同月 月 月 月 平安時代における万葉集 『万葉集』と『伊勢物語』 孝標女における物語的世界への志向 源氏物語の構想 愛と求道の物語 源氏物語の構想についての試論 源氏物語 平中物語 竹取物語 竹取物語 更級日記』 更級日記 更級日記 源氏物語 源氏物語 源氏物語 更級日記』のかたち ·更級日記』における〈おもしろし〉と〈をかし〉(『言語文化研究』 源氏物語 "更級日記』における『源氏物語』 第一号) における罪 と『斑竹姑娘』(『創大アジア研究』第十六号) の構想についての一試論(『文学部論集』第四巻第 の構造 挽歌考〈下〉 の構成 における出家 の世界 と『更級日記』(『文芸研究』第九十集 の精神 挽歌考〈上〉 (『創価大学創立十周年記念論文集』) (『女流日記文学講座』第四巻〈勉誠社〉所収 『源氏物語』の主題をめぐって― (『平安文学研究 ―その滑稽譚的要素― (『日本文芸論稿』創刊号) ―二重回想の方法との関連において― ―先行文芸とのかかわりをめぐって― (『日本文芸論叢』〈笠間書院〉 所収 (『言語文化研究』 第八号) (『東洋学術研究』第十九巻第二号) (『創大アジア研究』第二十二号) (『解釈』第二十四巻第一号) (『日本語日本文学』第十一号) (『東洋学術研究』第二十二巻第一号) (『言語文化研究』第二号) 享受の問題 『更級日記』を通して― ―夕顔思慕をめぐって― (『文芸研究』 第七十六集 (『日本文芸の潮流』(おうふう)所収 (『創価大学開学記念論文集』 創刊号 号 第五十 (『文学部論集』 九輯

二〇〇五年三月 二〇〇四年三月 一〇〇六年三月 100三年三月 100七年三月 九八六年三月 同年 六月 『源氏 源氏物語 源氏物語』の構造 源氏物語』の構造 源氏物語 源氏物語 物 語 の構造 の構造 の構造 の構造 ―第二部八帖の贈答歌をめぐって― (『文学と教育』第四十三集 〈紫のゆかり〉物語の贈答歌をめぐって(下)― 〈紫のゆかり〉物語の贈答歌をめぐって(上)― 〈玉鬘系〉物語の贈答歌をめぐって(下)― 〈玉鬘系〉 〈玉鬘系〉 物語の贈答歌をめぐって(中) 物語の贈答歌をめぐって(上)― (『日本語日本文学』第十三号) (『日本語日本文学』第十五号) (『日本語日本文学』 《『日本語日本文学』第十七号 (『日本語日本文学』第十六号) 第十四号

源氏物語』ヒロインの呼称 (『言語文化研究』第六号)

二〇一〇年三月 一〇一一年三月 『伊勢源氏十二番女合』考〈上〉 伊勢源氏十二番女合』考〈下〉 (『日本語日本文学』第二十一号) (『日本語日本文学』第二十号)

九九一年三月 九九〇年十一月 『源氏物語』と中国の女人たち 源氏物語』における中国の美人たち (『創価大学創立二十周年記念論文集』) (『創大アジア研究』第十二号)

「桐壺」の巻における『長恨歌』離れ (『日本語日本文学』創刊号)

同年

同月

源氏物語』と中国の故事 (『日本語日本文学』第二号)

年記念論文集』

源氏物語』における中国世界

『白氏文集』〈新楽府〉

をめぐって—

(『創価大学創立二十五周

『源氏物語』専念記 (『日本語日本文学』第十九号) ※本論文では、主として以下の四点について述べた。

100九年三月

九九五年十二月 九九二年三月

①『河海抄』巻第一「料簡」の注記における〈昭宣公〉は 〈清慎公〉であること。

②『史記』「呂不韋列伝」における密通相手の 〈夏太后〉は 〈帝太后〉であること。

『花鳥余情』「作意」の注記における〈宇治大納言物語〉 は 〈世継物語〉であり、〈無名抄

4 『花鳥余情』「葵」の注記における 〈栄花物語〉 は 〈大鏡〉 であり、 〈弾正〉 は 帥 で

〈無名草子〉であること。

語は麦蒔き〉

を

〈季語は麦蒔〉、〈十月二十九日〉を〈十二月七日〉、〈日光〉

修正の詳細については、本論文で述べたとおりである。

〈高尾〉、〈三十一

日に帰京〉を〈八日に帰宅〉、以下

あること。

二〇〇八年三月 1000年三月 同年 九七二年七月 九 九八五年三月 九 九九八年三月 九九七年三月 九九三年三月 九七八年十月 九七五年六月 九九九年三月 九九八年三月 九九七年三月 九九六年三月 九九五年三月 九九年三月 九四年三月 十一月 子規の句「麦蒔や」の鑑賞文(『解釈』第三十一巻第三号) 法華経と日本文学 日本文学と仏教 『今昔物語集』の仏教思想 一訓抄』 "十訓抄] 一訓抄』 「今昔物語集」の仏教思想 『無名草子』における 唐物語』 源氏物語』と与謝野晶子 源氏物語』と上田秋成 無名草子』 無名草子』における 無名草子 |無名草子』における『源氏物語 源氏物語』と与謝野晶子 ※本論文では、「麦蒔や」の句についての解説・鑑賞文における記述を以下のように正した。 の女人群像 の中国故事 の中国故事 の中国故事 における の『源氏物語』論―〈あはれなるふしぶし〉をめぐって― (『東洋学術研究』 (『東洋学術研究』 『源氏物語』 『源氏物語』論 『源氏物語』 中 £ 宁 (『創大アジア研究』第十四号) ―「秋山記」の『源氏物語』批評をめぐって― $\widehat{\mathbb{I}}$ Î 宁 £ (『創大アジア研究』 (『創大アジア研究』 (『創大アジア研究』 (『東洋学術研究』第十一巻第三号) (『東洋学術研究』第十一巻第二号) 論 論 別冊「仏教大学講座講義集 「源氏物語礼讃」歌をめぐって― 「源氏物語礼讃」歌をめぐって― 別冊「仏教大学講座講義集 ―「あさましきこと」をめぐって―(『日本語日本文学』第八号) 「いみじきこと」をめぐって― (『日本語日本文学』第四号) 場面論をめぐって― (『日本語日本文学』第七号) 第十八号 第十九号 第二十号 (『日本語日本文学』第十八号 (『日本語日本文学』 (『日本語日本文学』 第九号) (『日本語日本文学』第五号) 『日本語日本文学』第十号 第六号

二〇〇二年三月

九九六年三月

100三年三月

九七一年一月 九六八年四月 九八五年四 月 『少将滋幹の母』論 (『創価大学創立十五周年記念論文集』)

九九二年三月

九九四年三月 九九三年三月

谷崎潤 一郎と中国

(『創大アジア研究』第十三号)

『少将滋幹の母』の世界 (『日本語日本文学』第三号)

谷崎潤一郎の中国再訪 (『創大アジア研究』第十五号)

芥川龍之介と上海 (『創大アジア研究』第十七号)

満州における日本文学の状況 (『創大アジア研究』第二十三号)

文芸の意義と課題 日中文学往来 (『創大アジア研究』第二十四号) (『東洋学術研究』 第六卷第十号)

庶民文学と貴族文学 (『アジア文化』第七巻第三号)

+ 研究ノート・辞 (事) 典など

九八〇年六月 九七〇年六月

禁じられた恋 『篁物語〈甲本〉』・『小野篁集』翻刻 (『たてごと』所収

(『創価文学』第十四号)

源語余滴 源語余滴 (『創価文学』第四十二号) (『創価文学』第四十一号)

源語余滴 (\equiv) (『創価文学』第四十三号)

九九二年五月 十一月

源語余滴 (四) (『創価文学』第四十四号)

『古典文学鑑賞辞典』〈東京堂出版〉

「土佐日記・蜻蛉日記・和泉式部日記・紫式部日

記

更級日記

讃岐典侍日記

成尋阿闍梨母集

「浮舟」

〈勉誠出版〉

所収

「更級日記」 の中の 『源氏物語』(『人物で読む源氏物語

一〇〇六年十一月

九九九年九月

同

年

同年

十一月

九九一年五月

二〇一四年三月 高句麗の建国説話 (『日本語日本文学』第二十四号)

日中文学研究交流

(座談会、

武漢大学

九九二年三月

十一、特別講義・集中講義・懇話会・座談会など

九九三年十一月 日本事情 ―日本の歌ことば― (特別講義、復旦大学)

同年 同月 日本語・日本文学の研究と教育の現状 (座談会、復旦大学)

九九四年八月 九九六年十二月 日中比較文学〈Ⅰ〉 日中比較文学〈Ⅱ〉 (集中講義、北京外国語大学国際交流学院 (集中講義、 北京外国語大学国際交流学院

九九七年九月 日本文学史 (特別講義、延辺大学)

九九八年八月 日本古典文学史 (特別講義、遼寧大学)

二〇〇一年五月~九月 同年 十二月 源氏物語と与謝野晶子 (懇話会、八王子市公民館 日本の古典文学と近代文学 (特別講義、遼寧大学外国語学院

100二年七月 『更級日記』のことなど (懇話会、創価大学)

二〇〇五年七月 同年 九月 創価大学における文学 日本文学史〈Ⅰ〉(特別講義、遼寧大学外国語学院 (懇話会、創価大学)

100六年九月 日本文学をめぐって (座談会、福建師範大学)

同年 同月 日本文学史 (特別講義、 南京師範大学)

二〇〇七年八月 同年 九月 日本文学史〈Ⅱ〉 「源氏物語』をめぐって (特別講義、遼寧大学外国語学院) (座談会、北京科学技術大学)

二〇一一年七月 10一三年七月 中国と私 創価大学四〇年 (懇話会、遼寧大学外国語学院 文学活動をめぐって― 《懇話会、 創価大学

たちとの交わりであった。

十二、むすび

懐かしき文学の日々 (懇話会、 創価大学

同年

十二月

〈論文〉のつもりが、〈履歴書〉のようなものになってしまった。

学びと教えの五十余年は、ここまで記してきたような日々であった。 結婚前の弘前時代(二十五~二十八歳)は、〈青春と文学〉のテーマのもと、太宰治や石坂洋次郎ゆかりの地での、学生

舎や合宿先においての、〈革命と愛と死〉のテーマについての語らいであった。そのような折に脳裏をかすめた『斜陽』 ヒロインや『若き日の日記』著者の言葉は深く心に刻まれている。 結婚とともに上京し、大学の教員宿舎から文系A棟の研究室に通った十四年間 (二十九~四十二歳) は、 研究室や教員宿 0)

その頃のクラブ機関誌に寄せた随想(?)と短歌も、〈文学活動〉

の一端である。

奥多摩といえば、二十年程前 命は炎と燃えたに違いない。〈中略〉私たちもまた青春の思い出を歌に刻んだ (一九七六年現在) に水滸会の第 一回野外訓練が行われた地である。若き革命家たちの生

緑もゆ奥多摩の地に人民(ひとたみ)の幸い今ぞと友の集ふ見る

(民話研究会、『ひじろ』創刊号、一九七六年三月)

れている。そして更に、作者における理想と現実の問題は、新たに、文学と宗教という大きな主題として提示されるに は周知のとおり、 物語(文学)を求めてやまない少女(青年)の上京の旅 (人生の旅立ち) から書き起こさ

ように、懐中電灯で(店内は薄暗いものである)原稿箋の上を照らして呉れていた。 入りすることがあった。〈中略〉その店には、源氏名が〈Y子〉という二十歳ぐらいの女性がいた。 上げたもので、 至る。これらの問題点については、かつて幾つかの小論で検討した〈中略〉この論文は、 んで(?)のときだったので、私はそこで原稿の清書をせざるを得なかった。そんな時、Y子は私の筆が少しでも進む 〈中略〉その頃私は、夜遅い活動の連続で、時折り空腹を充たすために、"スナック"と呼ば 締切日の迫った短期間 〈中略〉 寸暇を惜し れる所に出

(王朝文学研究会、『紫』第三号、一九七七年十二月)

残雪の北国に春季合宿。 歌集 北国 がH・T兄を中心に編纂。 〈中略〉

なつかしき弘前の街青春のいのちのかげのいまだのこれる

·万葉会、『明日香』第二十五号、一九八三年十一月)

において、講演を行う機会があり、通算二十六度を数える渡航になった。 いて、文学活動の日々は語れない。初度訪中から三十周年の節目にあたる昨秋、 九八五年 (四十三歳) から現在に至る三十二年間は、 〈中国〉というキー・ワードを除

北京 中国といえば、ゼミの学生や卒業生たちとも、幾度か足を運んだ。上海・蘇州 ・天津・吉林・延吉・大連などである。

中国江南の旅を経験したゼミ十四期生の卒業合宿は、韓国の地であった。

ゼミの研 修旅行で訪韓した二月二十二日の午後に、 板門店にある 「南北休戦会談所」で、

てすぐに

〈南〉に戻った。〈中略〉無言に近い撮影の中で、私は六年前の境界侵犯(?)を思い出していた。二〇〇一

北

に入国

<u>ج</u>

ちが、 と呼ばれる湖がある。 白山 年の夏、 鴨緑江の遊覧船上にいた。五星紅旗を掲げた船は、多くの中国人と少数の外国人を乗せたまま、「丹東」 を呼ぶ声に似ていた。 (白頭山)」と国境の川「図們江 (豆満江)」であった。国境の山頂には、蔵王の 何か大声で叫んでいる。 遼寧大学外国語学院のC教授の案内で、日本人三人(筆者・カミさん・カミさんの姪) (北朝鮮) の河岸近くまで航行する。 〈中略〉 川の対岸を貨物列車が通った。その列車に向かって、 泣いている人もいた。どうやら同胞としての感情が、 〈中略〉私の中朝国境体験の最初は、 一九九三年の八月で、 私たちに同行していた韓国の人た 叫ばせたのであろう。それは、 〈お釜〉を数倍大きくした は、 中 朝国境を流 国境の の対岸にある Щ れる

(十四期生卒業文集『わかな』所収「境界の旅」、二〇〇七年三月)

通訳兼ガイドは、本学における日本古典文学のゼミで学び、人文学博士の学位を取得したC女史である 中朝国境といえば、三年前には吉林省の「集安」を訪れた。高句麗の広開土大王の都城の地であり、遺跡や碑文が存在する。

以下、ゼミゆかりの学位取得者を紹介し、本論文(?)の結びとしたい

C女史と同じように中国から留学して学位取得に至ったのはK女史で、女史の通訳兼ガイドは、 であった 南開大学と「周恩来記念

おける食事会を主催してくれた。

学位を取得したNさんは、ゼミの五期生であり、ソウル大学の案内と、

前述の卒業合宿に

日本から韓国の大学に留学し、

本学で学び、本学で学位を取得したYさんは、 ゼミの十四期生で、 前述の中 国や韓国 の渡航者でもある。

を深めている。願わくは、 本学大学院での授業で、 同時期に学んだC・K・Yの三人は、 学術交流の実をあげてほ いり 中国で開催されたシンポジウムや座談会にも同席し、

二人の子供の母親でもあるNさんには、二月開催の集いに一時帰国するということで、会うことができたが、 韓国に住む

家族全員の幸せを祈るばかりである。

(にしだ・ただゆき、本学教授)

研究活動報告 (平成二十七年一月~十二月)

三月二十日 創価大学「日本語日本文学」第二十五号 発

七月十日 一二三三教室 懇話会 十四時五十分~ 中央教育棟 「日本語・日本文化の表現」守屋三千代 A W

十月二十三日 日本語日本文学会(学生の部) 十三時

〇五分~ 中央教育棟AW三〇一教室

十一月十三日 年次大会 十五時~ 中央教育棟AW

十二月四日 一一一五教室 「世界における日本文学の評価について 懇話会 十六時四十五分~ 中央教育棟AW

―ノーベル文学賞をめぐって」山中正樹教授

会

◇西田禎元教授◇

月~十二月 古典文学講座「『平家物語』 の世界」(八王

子市公民館

八月二十八日 講演「創大文学四十五年 四月十八日 講演「私の文学創作」(《文学と宗教》研究会) ―教えと学びの

十一月二十七日 歳月—」(創価大学「夏季大学講座) 講演「『源氏物語』を照らす漢籍故事」(中

国廈門大学外文学院

◇蓮沼昭子教授◇

三月二十日 論文「終助詞『さ』の本質的機能―認識的モ ダリティとの共起関係に着目して―」『日本語日本文学』

--- 35

第二十五号 創価大学日本語日本文学会

三月二十六日 絡会議事務局2014(27回)カーロリ・ガーシュパー 教育連絡会議(2014)論文集』VO27日本語教育連 真理追究型テクストにおける使用を中心に―」『日本語 論文「『であろう』は婉曲表現か―客観的

八月二十四日~二十五日 第28回日本語教育連絡会議に出

ル・カルビン派大学(ハンガリー)

ザグレブ大学(クロアチア)

八月二十四日 研究発表「『ソウダ』と『ンダッテ』―伝

機能―『わ』との対照性に着目して―」日本語文法学会

第16回大会 学習院女子大学

十一月十五日 研究発表(招待)「終助詞『さ』の本質的村月三十一日 講演「吉本ばなな『キッチン』を英訳との村照で読む―英語との対照から浮かび上がる日本語表現がと引用の間―」第28回日本語教育連絡会議

◇山岡政紀教授◇

創価大学) 性と主観性」(第五回日本語コミュニケーション研究会、性と主観性」(第五回日本語コミュニケーション研究会、一月二十三日 口頭発表「『カモシレナイ』における客観

学会)とは何か―」(『創価人間学論集』第八号、創価大学人間とは何か―」(『創価人間学論集』第八号、創価大学人間三月十六日 「人間学の探究 (七)―人間にとって「信じる」

ュニケーション研究会) 本語コミュニケーション研究論集』第四号、日本語コミホ語コミュニケーション研究論集』第四号、日本語コミホニケー配慮表現データベース構築の基礎論として―』『日二月二十日 「現代日本語配慮表現の記述方法の確立に向三月二十日

三月三十一日 書評論文「久保進『言語行為と調整理論』の一)「骸骨ビルの庭」を読む」(《文学と宗教》研究会)三月二十八日 講演「宮本輝文学に通底する仏教思想(そ

(『語用論研究』第十六号、日本語用論学会」)

九月七日 口頭発表「配慮表現の定義と慣習化」(日本語の二)「三十光年の星たち」を読む」(《文学と宗教》研究会)の二)「三十光年の星たち」を読む」(《文学と宗教》研究会)と月二十五日 講演「宮本輝文学に通底する仏教思想(そ七月二十五日 講演「宮本輝文学に通底する仏教思想(そ

化理解と日本語教育』趙華敏編、高等教育出版社、共著十二月一日 「配慮表現の日中対照と日本語教育」(『異文コミュニケーション研究会研究合宿、鎌倉市KKR)

者·李奇楠北京大学副教授)

現の定義」(『第十七回大会発表論文集』第十号、日本語十二月五日 「慣習化されたポライトネスとしての配慮表

査読等にあたる。

用論学会)

◇守屋三千代教授◇

月~十二月『日中言語研究と日本語教育』編集審議委員

月五日 講演「ダブルイメージの日本語と日本文化」(同

三月十四~十六日 づく中国語話者の 〈事態把握〉に関する調査(於北京大 科学研究費 (基盤C 24500329) に基

学・北京大学出版社

三月二十日 日本文学』第二十五号 の―日本語話者の〈主観的把握〉と表現性―」『日本語 論文「日本語における二重構造の示唆するも

三月二十五~二十七日「トルコ語と日本語におけるコミュ に招聘・参加。(アンカラ大学主催・協賛:国際交流基 ニケーションストラテジーの相違比較研究プログラム」

三月二十七日 講演「『自然な日本語』をめぐって」(同プ 金知的交流部

五月二十五日 論文「現前と非現前の見えを重ねる 争態

ログラム・同大学

六月 中国日本語専攻大学生用上級教科書 六冊を北京大学出版社より刊行 把握〉」『認知言語学会論文集』第十五巻 (日本側総主編 『綜合日語』 第

八月二十一日 海外国語大学 届漢日対比語言学会(中日対照言語学会)および座長。(上 研究発表「受益者主体的な授受表現」第七

八月二十五日

論文「日語的所見与視点」(翻訳:徐愛紅

五月三十日

講演「川端康成「伊豆の踊子」を読む」(《文

北京 『日語学習与研究』《日語学習与研究》編輯委員会. 中国

九月十二日

研究発表「日本語話者が見た『ナル表現』」

と『ナル表現』] 日本認知言語学会全国大会(同志社大学) ワークショップ「日本語・韓国語・トルコ語の〈事態把握〉

十一月二十八日 講演「俵万智『あなたと読む恋の歌百首 十月九日~十三日 集中講義 (全八回:大連海事大学) を読む」《文学と宗教》 研究会 (創価大学)

◇山中正樹教授◇

二月二十八日

学と宗教》研究会 創価大学)

三月十日 を中心に―」(「日本文学」二〇一五年三月号) **論文「〈第三項〉と〈語り〉」がひらく、深層の** ―川端康成の《実録的犯罪小説》:「散りぬるを」

三月二十日 論文「近代日本文学研究上の課題と第三項論 語日本文学」第二十五号) の意義に関する私論 ―その序説―」(創価大学 「日本

四月十日 研究評論「「量子力学」と〈神学論争〉 文学」二〇一五年四月号) 協において 〈世界像の転換〉 は可能なのか――」 |日文 (「日本

講演「川端康成「雪国」の特徴について」(《文 -37

学と宗教》研究会 創価大学)

教育部会 日本文学協会事務局)項と〈世界像の転換〉をめぐって」(日本文学協会国語七月十八日 研究発表(「夏季研究集会」事前討議)「第三

ICT利用による教育改善研究発表会 私立大学情報教能動的・主体的学修活動推進の試み」(平成二十七年度八月七日 研究発表「ICTを活用した文学教育における

育協会 東京理科大学)

八月十日 「日本文学」第六十四巻第八号の編集にあたる。夏季研究集会 東京都立産業技術高等専門学校)とつ」の考察」、第六十六回 日本文学協会国語教育部会八月八日 研究発表「第三項と〈世界像の転換〉をめぐる「ひ

心の修復を―」(「日本文学」二〇一五年十二月号)とつ」の考察 ―いまこそ文学教育による子どもたちの十二月十日 論文「第三項と〈世界像の転換〉をめぐる「ひ

月~十二月 日本文学協会運営委員として、学会運営

/ 川端康成学会理事・事務局長として、学会

運営等にあたる。

査読等にあたる。

◇大塚望准教授◇

『名詞のある』との比較―」(創価大学「日本語日本文学」三月二十日 論文「『名詞ある』について―『名詞がある』

第二十五号)

年次大会講演要旨(平成二十七年十一月十三日

―学習者の文法・教師の文法―日本語教育のための学習者コーパス研究

迫田 久美子

本講演の目的は、日本語学習者のコーパスに現われる誤用を通して、教師とは異なる学習者の文法の存在を示すことである。 日本語教師が規範的な文法を教える一方で、学習者は彼ら独自の日本語教師が規範的な文法を教える一方で、学習者は彼ら独自のでの対照分析研究では、これらの誤用の多くは、学習者の母語の影での対照分析研究では、これらの誤用の多くは、学習者の母語の影響、言語転移が原因だと考えられた。しかし、誤用の原因は、言語教移だけでなく、異なった母語の学習者に共通に見られる誤用も存在した。例えば、一つのルールを別の単語にも適用する「単純化」(例 漢字は難・面白いだった)や丸ごと覚えてしまう「固まり化」(例 漢字は難・面白いだった)や丸ごと覚えてしまう「固まり化」(例 漢字は難しいだと思う)なども学習者独自の文法である。

まり化を起こしていると考えられる。記憶などの認知メカニズムが関わっており、それらが単純化や固学習者が独自の文法を構築する背景には、彼らの注意力や作動

していくかが問われている。自の文法を探り、その原因を考え、日本語指導をどのように工夫日の文法を探り、その原因を考え、日本語指導をどのように工夫日本語教師は、学習者コーパスに現われる誤用から、学習者独

(さこだ・くみこ、国立国語研究所教授)

ンの工夫(―予習ノートと実際のディスカッショ話し合い活動における話し手のコミュニケーショ年次大会発表要旨(平成二十七年十一月十三日)

嶋田

みのり

ンの違いに着目して一

本研究では、LTD話し合い学習法(以下LTD))における上の工夫を行っているかについて分析を試みた。LTDの話し合いでは、話し手は自ら作成した予習ノートを基に、グループのメいでは、話し手は自ら作成した予習ノートを基に、グループのメンバーと課題文の理解等について共有を行う。その際ノートをそのまま読み上げる学生と、ノートに書かれた情報を基に、自分ののまま読み上げる学生と、ノートに書かれた情報を基に、自分のする。後者の場合、話し手はどのようなコミュニケーション上がいる。後者の場合、話し手はどのようなコミュニケーション上がいる。後者の場合、話し手はどのようなコミュニケーション上がいる。後者の場合、話し手はどのようなコミュニケーション上がいる。後者の場合、話し手はどのようなコミュニケーション上がいる。後者の場合、話し手はどのようなコミュニケーション上がいる。

十一名(男六名・女五名)のLTDの予習ノートと話し合いの大一名(男六名・女五名)のLTDの予習ノートと話し合いのストラテジー②情意を伝えるためのストラテジー③関連づためのストラテジー④冗長性を高くするためのストラテジー③関連づれた。話し手は、単に書きことばを話し言葉に変えるだけではなく、それ以上のコミュニケーション上の工夫を行っている。今後、大れ以上のコミュニケーション上の工夫を行っている。今後、大力以上のコミュニケーション教育に役立てていきたい。

(しまだ・みのり、創価大学学士課程教育機構助教)

ほめが相手を傷つける要因について

市川 真未

「ほめ」は聞き手を心地良くさせるという性質上、会話のきっか「ほめ」は聞き手との連帯感、関係性の強化、FTA補償ストラテけ作りや聞き手との連帯感、関係性の強化、FTA補償ストラテけ作りや聞き手との連帯感、関係性の強化、FTA補償ストラテけ作りや聞き手とのすがら、「評価を与える」という性質上、状況によっては羨望や皮肉など、「ほめ」自体がFTAとなったり、ほいよの手にとって「ほめ」を受け入れるか否定するかという選択を迫ることから相手のポジティブフェイスを脅かす発話機能であを迫ることから相手のポジティブフェイスを脅かす発話機能であるとも言われている。

そこで、ほめが成功する要因を探るべく、①ほめ形式②上下関係3期待の有無④自信の有無の四つの軸を立て、調査を行った。その結果、ほめの成功と失敗を分ける要素には自信の有無が大きく関係するということがわかった。また、先行研究で述べられてく関係するということがわかった。また、先行研究で述べられてきた。ほめが成功する要因を探るべく、①ほめ形式②上下関

可能性を示唆したい。語話者のほめストラテジーを分析、分類し日本語教育への応用の語話者のほめストラテジーを分析、分類し日本語教育への応用の日本語母

(いちかわ・まみ、創価大学大学院修士課程二年))

平成二十七年度 卒業論文題目

(言語文化メジャー)

〈金子ゼミ〉

鹿内 寛奈 加川美代子 明治期学術書『人生地理學』 近代オノマトペの生成研究 の言語研究

(表現文化メジャー)

〈西田ゼミ〉

池上

小川菜津穂 『無名草子』における『源氏物語

宇治十帖論 ―大君をめぐって―

―人物論をめぐって―

萌貴 『源氏物語』の研究 檀浦

紗也

源氏物語をいろどる世界

―ヒロインたちの「死」をめぐって―

〈山中ゼミ〉

相野谷かな子 谷崎潤一郎『母を戀ふる記』

分母私 (ぼし)〉関係のすがた―

池田

亜希

江戸川乱歩 現実世界に異世界を現出させる「私」 『押絵と旅する男』

の語り一

真美 原民喜論 ―「心願の国」にみる原民喜の祈り―

井谷

高志

中込

〈第三項〉から読む泉鏡花『高野聖』

順子

「鏡地獄」論 ―乱歩の持論と鏡の作用に着目して―

瀬尾

虚構の「九軍神」と事実の「あなた方」

境

美砂

―坂口安吾の考える英雄賛美

村上春樹『螢』に於ける三者三様のすれ違

奈良

愛子

〔異文化コミュニケーション日本語メジャー〕

〈蓮沼ゼミ〉

若林

輝明

人を惹きつける言語表現

〜広告を中心に〜

渡邉

菜穂

関西方言のイメージと実態

-若者のイメージとキャラクターの比較―

金子美沙輝 ネットニュースと雑誌における「見出し」

の言語表現

— 41 —

片山 石貫 徳重 渡辺 辰己 恩田 遠藤 丸山 佐々木圭子 〈守屋ゼミ〉 〈山岡ゼミ〉 千尋 将也 美紀 商業広告における日本語の表現 日 騙す・騙される日本語話者 翻訳をめぐる考察 ― 『雪国』 謙遜表現が聴者に不快な感情を抱かせる要 ぼかし表現「みたいな」についての考察 謝罪表現の拡張について 7 依頼・勧誘に対する断りの配慮表現につい 、てか、の用法と機能について 言語の意味の拡張について 感謝と謝罪に対する応答について の特徴と文化背景 人を惹きつける日本語表記とは 本人の共感 (~ 『というか』 『ていうか』 との比較より グロ 「やばい」を中心に~ ーバル時代を視野に入れて― を例に— 1本語 松本 岩田 星塚 浅田 友田 柏木 田中 篠原 神谷 白水英梨子 垣本真友子 小林ちあき 駒木久美子 〈大塚ゼミ〉 伸彦 伸行 公宣 明美 栄城 幸恵 桃子 裕子 本徳 晴子 愛 着脱される現代方言 消滅・存続する富山方言 日本詩の押韻可能性についての考察 曖昧な方言の使い分け 創大生はなぜ韓国語を好むのか 何故、関西出身の関西弁話者はエセ関西弁 日本人の名前につい 異文化と幼児教育 SNSにおけるコミュニケーションの危険性 オノマトペの色彩印象 に違和感を覚えるのか 美味しそうな表現について 日本語のリズム 『おもてなし』とは何か 日本人の共感と笑い 「煮る」と「炊く」についての考察 ―「ばい」と「たい」について― ―常識的な名前とは オノマトペを中心に 九鬼周造の論文を通して― 7

辻 杉 坂 晴美 和江

ごはんに関する語彙の研究

関する考察―

―会話における自方言と他方言の着脱に

時代とともに意味が変化する言葉

―「大丈夫」という言葉から―

— 43 —

認識的モダリティの婉曲用法 -- 「ダロウ」はなぜ婉曲用法をもちにくいのか--

蓮 沼 昭 子

要旨

「ダロウ」が婉曲用法を有するか否かについて、国会会議録の発話末で使用された「でしょう」の例の観察に基づき分析を行った。その結果、「ダロウ」は、確認要求用法としての使用が圧倒的な割合を占め、中でもその下位の類型である〈共通認識の喚起〉用法が大半を占めていることが明らかとなった。そして、推量用法、確認要求用法のいずれにおいても、単独で文末の言い切りに用いられた「ダロウ」は、婉曲表現としての用法を有さないとの結論に至った。「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」は文末での婉曲用法をもつが、「ダロウ」がそれをもたない理由は、認識的モダリティの体系における「ダロウ」の特質やその基本的意味・機能を正しく把握することにより説明可能であることを指摘した。

キーワード:婉曲表現 認識的モダリティ 推量 断定 共通認識の喚起

1. はじめに

前稿、すなわち蓮沼(2015b)では、学術的文章で使用される「と言える」などの「客観的妥当性を承認する標識」(森山 2000)に「であろう」が付加された文末表現を取り上げ、学術的文章における「であろう」の働きに対し、従来の説とは異なる主張を行った。すなわち、「であろう」を、主張を明言しないぼかし表現、主張の責任を回避する表現と捉え、その使用に否定的な Leggett (1966)、木下(1981)などの見解が、「であろう」の本質を捉えたものではないことを指摘し、それとは異なる新たな主張を行った。以下に前稿の「まとめ」を再掲する(蓮沼 2015b: 27-28)。

1. 客観的妥当性の判断を述べる「と言える」類に付加される「であろう」は、専門的検討を経たうえでの結論・主張であるという、話し手のスタンスを

明示する文体的標識である。その使用により、専門家としての書き手のアイデンティティ、自己イメージを演出する効果も図れる。したがって、これを主張の抑制・断定回避を表す婉曲表現とするのは適切とは言えない。

- 2. 一方、「~と言える {かもしれない/のではないだろうか/と思う/と思われる」などは、書き手の主張を控え目に述べる、婉曲表現としての機能・効果を有す。
- 3. 「~と言えると思う」は「~と言える {であろう/だろう}」と類義的だが、「と思う」は、個人的な意見であることを表示するに留まり、専門家の意見というニュアンスは相対的に弱い。
- 4. 日常的な話しことばにおいても、「でしょう」に主張緩和のニュアンスは 認めにくく、目下から目上には使いにくい。「ダロウ」¹⁾ は、知識・能力・ 社会的地位などにおいて、聞き手よりも上位にある話し手が、考慮・検討 を加えたうえで、自らの見解や判断を述べる場合に使用されるものだから である。

以上をまとめれば、「カモシレナイ」「ヨウダ・ミタイダ」「ト思ウ」には、婉曲用法が認められるのに対し、「ダロウ」にはそれを認めにくいということが指摘できる。前稿では観察対象が書き言葉に限られており、また「ダロウ」がなぜ上記のような特性をもつのかの理由については考察が及ばなかった。本稿の目的は、この残された課題の解明である。分析方法として、「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」の婉曲用法と対照させることにより、「ダロウ」に類似の用法が認められるか否かの検討を行う。データとして国会会議録を用い、後続の付加形式を伴わずに単独で発話末に使用された「でしょう」の用例の観察と分析を行う。

2. 「ダロウ」のニュアンス

ここで、「ダロウ」のもつニュアンスや、その使用の適否を左右する要因をめ ぐる先行研究の指摘を整理しておきたい。①~⑥は、話しことばの文末で推量用 法として使用された場合の「ダロウ」、⑦は推量用法と確認要求用法に共通する「ダ ロウ」の特徴である。

- ① 社会的上下関係において、目下から目上には使いにくい。 (庵 2009)
 - (1) 教師「田中君、どこにいるか知らない?」 学生「図書館 |??でしょう/だと思います|」
- ② 言い切りでの使用は、話し手が専門家である場合に限られる。 (庵 2009)

- (2) 天気予報士:明日は快晴で行楽日和になる {でしょう/?? と思います}
- ③ 聞き手よりも明らかに話し手が詳しい情報を有していることが明らかであって、聞き手に求められている情報をある種の責任をもって伝えるような文脈において使用される。 (三宅 2010)
 - (3) 明日の近畿地方は、全般的にぐずついた天気になる <u>{でしょう</u>/#<u>にち</u>がいないです}
- ④ 言い切りで使用すると、聞き手の考えを無視してまで断定しているニュアンスをもちやすく、それを回避するためには、「ね」「と思う」などの付加が必要になる。 (安達 1997)
 - (4) 江夏「もし去年までの野茂君やったら、同じような行動をとっていただ ろうか・・・・・ |

野茂「うーん、とってる {??でしょう/でしょうね/だろうと思います}」

(5) 考慮が必要な文脈では適切だがその必要がない場合は不適切になる。

(三宅 2010)

- (5) (考慮をめぐらす必要がない文脈)
 - A「ちょっとペン貸して」
 - B「いいよ/#いいだろう」
- (6) (考慮を経て当然な文脈)
 - A「必ず返しますから、百万、貸してください」
 - B「うーん。#いいよ/いいだろう」
- ⑥ 主観的評価や直接的知覚を表す述語には付加しにくく、付加した場合、尊大 なニュアンスが生じ不適切になりやすい³。 (蓮沼の観察)
 - (7) 母「この服どう?」
 - 娘「ちょっと派手 <u>{かも/みたい/じゃない(かな)</u>/だ<u>と思うけど</u>/?? でしょう{」
 - (8) (新発売の青汁を試飲後)
 - A「お味、どうですか?」
 - B「意外とおいしい {<u>かも</u>/<u>みたい</u>/<u>んじゃない(かな)</u>/<u>と思う(けど)</u> /*でしょう/*だろう}」
- ⑦ 話しことばにおいては、丁寧体の「でしょう」の待遇価値は必ずしも高いとは言えず、推量用法であっても、目下からは目上には使いにくい。確認要求の用法では待遇度が特に低くなるため、目上に対しての使用は不適切となる。 (中北 2000)

以上、①~⑦の記述をまとめると、「ダロウ」の使用者は、社会的に聞き手よりも上位の人物や、その道の専門家などであり、そうした人物が使用する場合は適切だが、目下から目上に対して「ダロウ」は使用しにくいということが指摘できる。また、「ダロウ」が使用される文脈は、考慮が必要な文脈、あるいは、ある種の責任をもって話し手が判断や情報を伝えることが要請される文脈である。主観的評価や直接的知覚を表す述語には、そもそも「ダロウ」は付加しにくいものだが、付加した場合には、尊大なニュアンスを生じやすい。つまり、上記のいずれの場合においても、「ダロウ」に「主張の抑制」「断定回避」のニュアンスは認められず、「ダロウ」が「婉曲用法」をもつとする見解には否定的にならざるを得ない。これが以上の観察から導かれた当面の結論である。

3. 認識的モダリティの婉曲用法

ここで、認識的モダリティの婉曲用法をめぐる先行研究を整理しておきたい。 婉曲用法をもつ認識的モダリティ形式としては、「ヨウダ・ミタイダ」と「カモシレナイ」が取り上げられることが多いが、掘り下げた研究はいまだ多いとはいえない。まず、3.1 で婉曲表現についての先駆的研究である仁田(1992)を紹介し、その特徴と範囲の規定を行う。3.2 では「ヨウダ・ミタイダ」、3.3 では「カモシレナイ」の婉曲用法をめぐる先行研究を紹介し、3.4 で「ダロウ」の婉曲用法をめぐる先行研究の見解の検討を行う。

3.1. 婉曲表現とは

仁田(1992)によれば、婉曲表現は、以下の2つの要件を満たすような表現のことを指し、基本的に丁寧さといった伝え方に関わる現象だとされている。

- ① 話し手は言表事態の成立が真であると認識している。
- ② 言表事態が未だ確認されていないところを有するものとして表現されている。

仁田によれば、婉曲表現の中心をなすのは「ヨウダ」であり、「ラシイ」で該当する例は多くないとされる。また、婉曲表現の特性として、〈対話状況〉でしか用いられず、心内発話や独り言では「ヨウダ」は婉曲を表せず、「徴候のもとでの推し量り」でしかありえないとされる。

以下の(1)(2)が婉曲表現の例で、(1)は、予定の時刻が過ぎているのを自らの時計で確かめておきながらの発話、(2)は、「奥さんがもう一千万円ゆすられている」

ことを真であると認識している話し手が、表現の上で確言を避けて述べている場合である。

- (1) 時刻になった<u>ようです</u>ので、本日の会議はこれでお開きにしたいと思います。 (仁田 1992:7)
- (2) 「乃田の奥さんは誰かにゆすられているんだよ。一千万円もゆすられた らしいよ」 (同:8)

3.2. 「ヨウダ・ミタイダ」の婉曲用法

「ヨウダ・ミタイダ」の婉曲用法の先行研究として、黄(2004)を紹介しておきたい。黄は、日本語教育への応用を意図し、「ヨウダ・ミタイダ」の婉曲表現を包括的に取り上げ、その機能分類を行っている。日本語の小説、シナリオやウェブ上の情報を資料として用い、情報の所属領域、構文的特徴に基づき、4種の機能分類を提示している。すなわち、「聞き手だけの領域に属する情報 (A)」に位置づけられる、①〈想定〉②〈弁解〉、「話し手だけの領域に属する情報 (B)」に位置づけられる、③〈情報の伝達〉、「話し手と聞き手両者の領域に属する情報 (C)」に位置づけられる、④〈同意〉、の4種である。

①と②はヨウダが従属節で使用される場合で、それぞれ①《~よう+仮定形、働きかけ・評価》、②《~よう+逆接表現、自己表明》のような文型で使用されるものである。③〈情報の伝達〉と④〈同意〉は、「ヨウダ」が文末で用いられる場合で、③《主観的な描写や助言などの表現+ようです。》、④《(相手の発言に対して) そのようです(ね)。/ そのようだ(ね)。》のような文型で使用されるものである。

それぞれの代表例を 1 例ずつ挙げておく。例文末に黄(2004)の例文番号を添えておく。

- ① 〈想定〉
 - (3) この説明や言葉の意味が分からない<u>ようでしたら</u>、お気軽にご相談下さい。 (=(1))
- ② 〈弁解〉
 - (4) くどい<u>ようですが</u>、ダウンロード中は絶対に他の場所をクリックしたり しないで下さい。 (= (8))
- ③ 〈情報の伝達〉
 - (5) リストからメールが届かない<u>ようです</u>。どうしたらいいのでしょうか。 (=(17))

④ 〈同意〉

(6) 客: 「11号では、ちょっとウエストが小さいみたいですね。」

店員:「あ、そう<u>みたいですね</u>。でも 13 号のパンツは品切れなんですよ。 スカートだったら 13 号がありますけど……。よろしかったらスカートを試してみられませんか。| (= (23))

以上の機能分類は、神尾(1990: 234)の「丁寧さ(Politeness)」の原則と、黄自らが新たに加えた原則と関連づけて行われている。以下の(i)(ii)が神尾によるもの、(iii)が黄によるものである。

- (i)話し手は自己のなわ張り外に持っている情報をあたかも自己のなわ張り 内に持っているかの様に表現してはならない
- (ii)話し手は聞き手がそのなわ張り内に持っている情報をあたかも自己のな わ張り内に持っているかの様に表現してはならない
- (iii) 話し手は自己のなわ張り内に持っている情報(話し手と聞き手が共有する場合も含まれる)をあたかも自己のなわ張り外にある様に表現することがある

本稿では、分析対象を「でしょう」が後続形式を伴わずに発話末で使用された場合に的を絞っている。したがって、以後の分析で黄の分析と関連性をもつのは、「ヨウダ」の機能分類のうちの③〈情報の伝達〉である。黄の説明によれば、③は、話し手の領域に属する情報なので、断言できるのだが、(iii)の丁寧さの原理が働き、「ヨウダ」によって主観的表現を避け、文話を柔らかくしている表現であると説明されている。

ここでは、黄(2004)の紹介にとどめ、「ダロウ」との相違の検討は、5節で行う。

3.3.「カモシレナイ」の婉曲用法

「カモシレナイ」の婉曲用法を扱った研究として、平田 (2001)、黄 (2006)、ワンプラディット (2008)、山岡 (近刊) 4 などがある。ここでは、3.2 で紹介した黄 (2004) と同一の著者であり、同様の手法で「カモシレナイ」の婉曲用法の機能分類を行っている、黄 (2006) を紹介しておく。黄は、婉曲表現の「カモシレナイ」の機能として、以下の5種を挙げている。

① 〈想定〉

- (7) 余計なお世話 \underline{n} もしれません \underline{n} が、もしよろしければ、参考にしてください。 (= (1))
- ②〈反論、弁解〉

- (8) 「そういうの、ほかの人には効果ある<u>かもしれない</u>けど、私にはだめよ。 ドラマっぽいのと、おもわせぶりなのは苦手なんだから。」 (= (3))
- ③〈擬似的同意〉
 - (9) 「そうだ。僕らはあれから全く時間がたってないんだ。君があれからいるいるなことをしている間、僕らはずっとあれにかかずらわってた。」「それはそう<u>かもしれない</u>けど、咲は少なくともいやじゃないし……彼女がどんなひとか知らないけど、私ね、あの小説については忘れていないわ。」 (= (5))
- ④ 〈表明回避〉
 - (10) 「ね、ちょっとお腹すかない?」 「うん、お腹すいた<u>かも</u>」 (= (7))
- (5) 〈評価〉
 - (11) ちょっと待って。今山田君が言ったそのアイデア、ちょっと面白い<u>か</u>もしれないよ。 (=(10))
- ①~③は従属節で「カモシレナイ」が使用される場合の機能であり、本稿の分析対象である文末用法の「ダロウ」と直接に関連をもつのは、④〈表明回避〉と⑤〈評価〉の2つである。〈表明回避〉は、自分の感情や感覚を述べる際に、断言するのを避け、わざと不確かな言い方で配慮を表す表現とされる。〈評価〉は、相手と共有する事柄や現象に対して意見や評価を述べる際に、聞き手に主観的な印象を与えないために、言い切るのを避け、不確かな言い方で文話を丁寧にする表現で、客観的な立場を示したい場合によく現れるとされる。そして④⑤どちらの場合も、「カモシレナイ」は、聞き手との「共感領域」の拡大やそれを促し、相手への気配りを示して発話を丁寧にする表現効果をもつと説明されている。

「カモシレナイ」の婉曲用法についての黄の説明は、「ヨウダ」の場合とは観点の変化が見られる。すなわち、「ヨウダ」では、情報の独占化を避けるといった、情報の所属領域に対する話し手の配慮と関連づけることにより、丁寧さが生成されるメカニズムの説明が行われていたのに対し、「カモシレナイ」では、「共感領域」の拡大が丁寧さをもたらすと説明されている。

本稿においても、「ヨウダ」と「カモシレナイ」において、婉曲用法が派生されるメカニズムは異なると考えているが、その理由の説明は、それぞれが属する、証拠性判断、可能性判断という、認識的モダリティにおける意味的類型 5 と関連づけて行うのが有効な方法だと考えている 6 。この点の追究は、次の課題としたい。

3.4. 「ダロウ」の婉曲用法をめぐる見解

宮崎(2002)は、「ダロウ」が〈婉曲用法〉として使用される2つの場合を指摘している。その1つ目は、〈主観的評価〉に「ダロウ」がついた場合で、(12)がそうした例である。

(12) (月光で砂に写った自分の影について) その影も短いのが<u>いいだろう</u>。

(宮崎 2002: 133)

(12) は、〈主観的評価〉を表す「いい」が使用されている場合だが、ここでは、〈推量〉から主張の強さを抑制する〈婉曲用法〉へと、「ダロウ」の機能に変更が起こっており、その理由は〈主観的評価〉の内容は話し手の中で決まる事実であり、推量の対象とならないからだとされる。

2つ目は、(13)のような例で、主観性の強さや独断的なニュアンスを抑えるために「ダロウ」が用いられているとされる。

(13) これら三つが、自信喪失の言わば外部要因と言える<u>だろう</u>。これに加 えて、「夢」に対する幻滅という内部要因がある。

(藤原正彦『若き数学者のアメリカ』 宮崎 2002: 136)

次の(14)(15)は、日本語記述文法研究会編(2003: 149)で「主張を控えめにする断定回避」の「ダロウ」の用法に挙げられている例だが、(13)の類例として扱えるものである。

- (14) 君はもっと努力すべきだろう。
- (15) 今回の作戦は失敗だったと言えるだろう。

ここで生じる疑問として、(12) ~ (15) における「ダロウ」に、果たして「主張抑制」「断定回避」のニュアンスが本当にあるのかということである。この点を、(14)(15) から「だろう」を取り除いた (16)(17) を用い、(14)(15) との相違を観察してみよう。

- (16) 君はもっと努力すべきだ。
- (17) 今回の作戦は失敗だったと言える。

これはあくまでも個人的な印象に留まるが、(14)(15) が (16)(17) よりも「控えめな主張」を表しているようには、筆者には感じられない。また、「だろう」を丁寧体の「でしょう」に変えた、次の (14')(15') でも、婉曲的なニュアンスは弱く、むしろ上から目線の尊大な態度が感じられる。一方、「だろう」の代わりに、「かもしれない」「と思う」を使用した (18)(19) では、主張緩和の効果が生まれているように感じられるのである。

- (14') 君はもっと努力すべきでしょう。
- (15') 今回の作戦は失敗だったと言えるでしょう。

- (18) 君はもっと努力すべき {かもしれない/だと思う}。
- (19) 今回の作戦は失敗だったと言える {かもしれない/と思う}。

以上の観察から、「ダロウ」が〈婉曲用法〉をもつとする見解に対しては、再 検討が必要であると言わざるを得ない。

4.「ダロウ」の用例分析

この節では、談話で実際に使用された「ダロウ」の用法やニュアンスの特徴を観察する。具体的な方法としては、国会会議録のコーパスを用い、後続形式を伴わず発話末で用いられた「でしょう」の例を観察対象として取り上げる⁷⁾。国会は国政のさまざまな問題についての議論が行われるフォーマルな場であり、実時間的に展開される音声言語を文字化した国会会議録には、書き言葉には見られない「ダロウ」の特徴が観察されることが見込まれるからである。

以下では、採取された用例の中から、特に取り上げるべき「でしょう」の例を、前接する述語の形態や意味的特徴に基づき次のi)~iv)に分類し、それぞれにおける「でしょう」のニュアンスや用法の特徴を観察することにしたい。

- i)主観的評価・判断の表現に後続する場合(4.1)
- ii) 未来に生起する事態に後続する場合 (4.2)
- iii) タ形述語に後続する場合(4.3)
- iv)「ワケダ」に後続する場合(4.4)

4.1. 主観的評価・判断の表現に後続する場合

ここに属する例としては、「いい、明らかだ、当然だ、だめだ、ましだ」など、話し手の評価を表す形容詞述語が「でしょう」の前に用いられたものが挙げられる。以下にその3例を挙げておく(例文の後の()内の記号はコーパスにおけるサンプルIDである)。

(1) 私どもの方でも、軍事監視団、軍事監視員まではよかろうという意見も あったんです。でも、それで研究してみますと、将来のことは知りませ んが、今の状態では、軍事監視員と平和維持軍は絶対別のものとは言い 切れないんですね。それはミックスして行動することも多いわけです。 その場合、全員が武器を持たないということならよろしいでしょう。全 員が武器を持つという、そういうことが間々あるわけです。

(OM46 00002)

(2) 例えば三つの説明変数ですね。このうちのあらかじめ営業キロの係数を

これは恐らく単純回帰によって求めた。そこから発着人員あるいは列車 キロの方を何というか重回帰させるわけでしょう。こういうやり方とい うのはアンフェアでしょう。そうじゃないですか。 (OM35 00006)

(3) そういう観点からいいますと、地価の高騰は、たびたび国会でも議論されておりますように、これはまさに政府自身の土地対策、これのおくれもあるし、国有地の過大な価格での民間への移譲という問題があるし、建設大臣もいろいろと政府に責任なしとは言えないということを御答弁なさっているように、現在の土地の高騰ということを理由にするなら、それは国民の側に責任がないのは明白でしょう。しかも、土地の高騰は、これは国土庁が監視区域を一定の地域につくるということでもあらわれておりますように、全国一律に上がっているんじゃないんです。

(OM35 00003)

次に、「なければならない」「べきだ」「たらいい」「はずだ」「と言ってもいい」「あり得ない」「はずがない」など、必要性、妥当性、当然性、(不)可能性などについての話し手の判断を表す表現もここに属させることが可能である。そうした例を6例挙げておく。

- (4) 従来の長い間の方法を踏襲してやろうとするから無理がある。私はそのことを 言おうとしておるのですよ。これは無理があるのです。無理があるからこういうことになるのです。もう私的保険にかき回されますよ。 随分パンフレットを出して宣伝しなければならぬでしょう。あなた方は 一片の法律で、強制適用だから大丈夫だなんて言っておるが、そうはいかないですよ。 (OM21_00002)
- (5) 防衛庁が調べた結果ならば調べた結果というふうにちゃんと自信を持って<u>並べたらいいでしょう</u>。そのことをあえて申し上げておきたいと思うんです。 (OM26_00001)
- (6) 駅ができるから収支が償えるなんというのだったら、いまごろ国鉄の赤字は<u>できていないはずでしょう</u>。それがいまいっぱいできているのだから、新しい駅をつくったからといって必ずしも収支が償えるという保証はどこにもないのですよ。 (OM21 00008)
- (7) 電波を使わしてもらえないで放送大学はあり得ないでしょう。

(OM25 00006)

(8) [道路公団について] 特殊法人改革もよく言われておりますが、特殊法人の中で一番税金を使っ

ている特殊法人でもあります。よし、これが民間企業にできるんだったら、 税金のむだ遣い、なくなっていくんじゃないかな。特殊法人の中では一 番大物と言ってもいいでしょう。 (OM61_00010)

(9) [学校における国旗掲揚について]

私たち、国際会議をやるときにはその参加者の旗を全部出すことがよく 行われます。同じようなことが当然あってしかるべきでしょう。

(OM56 00001)

上の9例で使用されている「でしょう」の特徴について観察しておきたい。まず、(1)(8)(9)における「でしょう」は、専門的検討を経た結果の妥当な結論であるという話し手のスタンスを、前接の判断表現に添える形で明示していると考えられる。これは、前稿で観察した「であろう」と同様の用法であり、これを婉曲用法と捉えることが適切でないということはすでに指摘ずみである。

一方、 $(2) \sim (7)$ の 6 例は、推量用法ではなく、いずれも確認要求の 1 用法である〈共通認識の喚起〉(蓮沼 1995)の用法で使用されていると捉えるのが適切である。〈共通認識の喚起〉とは、聞き手に事態の認識を促し、話し手と同様の認知状態を形成するよう聞き手を誘い込む用法で、談話の話題を導入するような場合によく使用されるものである。「子供って、みんなカレーが好きでしょ/じゃない/」のようなものがその例で、この用法では、「ダロウ」と「デハナイカ I 類」が使用される 8 。

(2) を例にとり〈共通認識の喚起〉用法を説明しておこう。(2) では、「やり方がアンフェアだ」という話し手の判断を聞き手も共有可能であるという見込みのもとに、それに対する認識を促し、聞き手における認識の成立状態を確認する意図を「でしょう」は表している。ここでの「でしょう」の音調は、上昇調、下降調のどちらをとることも可能だと思われるが、どちらの音調でも、〈共通認識の喚起〉の用法として使用されているといえる。(2) では、後続の「そうじゃないですか」で、さらに念押しの意図が強化されている。(3) ~ (7) の「でしょう」も、(2) と同様の〈共通認識の喚起〉の用法として説明することが可能であるが、ここでは列挙に留め、解説は省略する。

対面場面で行われる審議は、相手の知識の状態を常に確認しながら議論を進行させる必要があり、確認要求用法の「ダロウ」が使用される比率が圧倒的に高い率を占めることが、国会会議録の例においても指摘できる。これは書き言葉と大きく異なる特徴である⁹⁾。

4.2. 未来に生起する事態に後続する場合

「明日は雨が降るでしょう」のような表現は、話し手が専門家である場合に限られる(庵 2009)という指摘を 2 節で紹介したが、国会会議録で未来に生起する事態を予測的に述べる発話で用いられた「でしょう」の例の多くは、このタイプのものである。以下に 4 例挙げておく。

- (10) 今後、国鉄改革をずっと進めていく上で、希望退職を募る相手方の選定 にだれを入れるかという選別の問題も起こるでしょう。(OM35 00006)
- (11) 資材もどんどん<u>上がるでしょう</u>。資材が上がれば、とどのつまりそれに 伴う費用もまた膨張するわけです。 (OM26_00001)
- (12) そこで、ずっと予算委員会が開かれてからこの減税問題を口にしなかった質問者はなかったというぐらい、いや、あったかな、防衛だけやった人もあるからあったかもわからないが、ほとんど関心を持たない人はなかったわけです。これからも<u>出てくるでしょう</u>。 (OM21_00004)
- (13) 小泉国務大臣: 当面は、この数年は民営化<u>しないでしょう</u>。しかし、将来民営化するかどうかは、それぞれ個人の判断の問題です。

(OM51 00002)

いずれの例でも、「でしょう」は未来に生起する事態について確信をもって予測する話者の態度を表しているが、そこにはやや権威的ニュアンスが認められる。上の例の「でしょう」を「と思います」に変えると、そうしたニュアンスが消えることからもこの点が確認できる¹⁰)。閣僚や国会議員、各省庁の役人は、自らを行政の専門家と位置づけて発言していることがその文体からも窺われるのである。

4.3. 夕形述語に後続する場合 11)

述語の夕形に「でしょう」が続く例を以下に挙げる。

- (14) もし、彼が止めてしまって動かなくなった環状線というものができていたら、もう当然できていたでしょう、スムーズに進んでいけば。かなり時間が、日本の公共事業は時間が掛かり過ぎます、金も掛かり過ぎますが、それにしても完成していたでしょう。そうすると、パリとかロンドン並みに外環状道路が二つ、要するに同心円の形でできていれば、東京の渋滞を招いている、他県から来て東京を抜けて他県に行く自動車の過半はバイパスすることができたんです。 (OM66_00001)
- (15) 財投の目的も、それは歴史を振り返ってみれば、戦後、復興金融金庫と

いうものができて、これが戦災復興の本当のきっかけに<u>なったでしょう</u>。 それから輸出競争力をつけるためにいろいろなことをいたしまして、それが今や貿易摩擦の方にいっておりますが、いろいろな変化が起きてきた。 (OM21 00009)

- (16) この人についての家宅捜索は全くないんですね。ないでしょう。<u>しなかったでしょう</u>。令状ももらわぬでしょう。だから、この売り主の方についての家宅捜索はなくて買い主だけ二十七カ所もやる、こういうことなんですね。 (OM41 00006)
- (17) この前、日航機が羽田沖で墜落したということが<u>ありましたでしょう</u>。 あのときに精神異常だった。この自衛隊のパイロットにはそういう精神 異常の兆候というようなものはございませんでしたでしょうか。

(OM22 00001)

- (18) 被疑者としての出頭命令も出すことなく、そしてやにわに九月十日の朝に<u>逮捕したでしょう</u>。あなた方の出しているのはこういう文書ですよ。 (OM21 00005)
- (19) 大臣の話はどうも紋切り型で、原則はそのとおり、私はこの生産調整に 賛成反対は別にして、皆さんが原則を持っておるのはわかります。だか ら私はさっき、いろいろな地域のこの米づくりを<u>言ったでしょう</u>。原則 はあるけれども、実情に応じて、これまできた経緯やら現状を踏まえて 何がしかの米づくりは認めたのですよ。私はこれは結構だと思うのです。 (OM11_00011)
- (20) <u>あなたの方は</u>、僕は虫眼鏡という話をしたのは、一万三千円の負担増になることははかり<u>言ってきたでしょう</u>。そこに問題があるというのですよ。負担増になることだけを言ってきた。そのときには給付はこのくらいになるのですよということを、今初めて言ったでしょう。

 $(OM21_00002)$

タ形述語の後に続く「でしょう」のほとんどは〈共通認識の喚起〉の用法のもので、推量用法ではまれにしか使用されていない。(14) はそのまれな例で、事実に反する事態を仮想的に述べる反事実条件文で使用されたものである。残りの6例は、すべて、〈共通認識の喚起〉の用法で、聞き手の記憶や既有知識を活性化し認識の共有状態を喚起・確認する場合に使用されている。〈共通認識の喚起〉の用法については、4.1 で詳しく解説を行ったので、ここでは、このタイプに属す例である(15)~(20)の列挙に留め、詳しい解説は省略する。なお、1 点だけ説

明を追加すれば、〈共通認識の喚起〉の「ダロウ」は、話し手に関する情報ばかりでなく、聞き手に関する情報について聞き手本人に認識を促すような場合にも使用可能なもので、(19)(20)がそれぞれの例である。

4.4. 「ワケダ」に後続する場合

国会会議録における「でしょう」の用例に目立つ特徴として、「わけでしょう」の多用が挙げられる。疑問語疑問文を除いた874の「でしょう」の例の中で、「わけでしょう」は154例あり、18%に近い高い比率を占めている¹²⁾。そのうちの3例を以下に挙げる。

(21) 大臣は先ほど、日韓の間には同盟関係がないから、北朝鮮が脅威であるとかないとか、わが国が言う立場にはないと言われましたけれども、日米共同声明で朝鮮半島や韓国のことに触れておるわけです。これは、わが国の平和と安全に関係があるから触れた<u>わけでしょう</u>。とするならば、北朝鮮がわが国にとってどういう存在であるかということは、日本としての判断は当然持つべきだと思うんです。この点はいかがですか。

(OM26 00001)

(22) 私も、何も手引のないところまで包括的に、網羅的に現段階ですべて 出せとは言っていないんですよ。手引をつくっているところははっきり わかっている<u>わけでしょう</u>。だから、手引があるところに関しては本日 までにきちんと情報を出すのが筋じゃないですか。それができると与党 も約束したからこそ、本日この集中審議の日程を入れたんでしょう。

(OM62 00001)

(23) 金(きん)が確実に三年間なり五年間上がる時代なら床の間に置いておいたっていいですよ。五年後倍になっているといったら、その半分ぐらいは相手に返したって利益は十分出る<u>わけでしょう</u>。ところが今はそんな時代でないことは皆さんよく御存じなんで、だから結局何をやるかというと、金市場に投入するという場合もあるかもしれないけれども、これはなかなかもうけないでしょう。 (OM31_00002)

「ワケダ」は、「先行文脈から論理的必然性のある結果・帰結を示す」(日本語記述文法研究会編 2003)時に使用される。「道理・理由」の意味をもつ名詞の「訳」が助動詞化したもので、「訳」のもつ意味が「ワケダ」にも残っていることが従来から指摘されている。

上記の (21) \sim (23) の例では、「ワケダ」の基本的意味に加え、プラスアルファ

の発話意図が読み取れる。すなわち、議論の前提となる情報について聞き手における知識の共有状態を確認し、そこから導かれる必然性のある結論に対する認識の共有を聞き手に促す話し手の意図である。つまり、 $(21) \sim (23)$ の「でしょう」も、先に解説した〈共通認識の喚起〉の用法と捉えるのが適切な例で、論理的必然性のある判断の部分を「ワケダ」が分担し、その前提となる情報と帰結に対する認識の共有を聞き手に喚起・確認する機能を「ダロウ」が分担していると分析することが可能である。

5. 考察

4節での観察結果を整理し、「ダロウ」に婉曲用法が認められにくい理由について考察を加えておきたい。国会会議録の発話末の「でしょう。」の使用例に見られる特徴を整理すれば、以下のとおりである。

- 1. 主観的判断・評価の表現に後続する場合は、〈共通認識の喚起〉の用法に大きく傾く。
- 2. 未来に生起する事態に後続する場合は、確信をもって予測を行う話し手の態度を表し、やや権威的なニュアンスをもつ。
- 3. 夕形述語に後続する場合のほとんどは〈共通認識の喚起〉用法である。
- 4. 「わけでしょう」は、議論の前提となる情報と、そこから導かれる論理的 必然性のある結論に対して、その共有を聞き手に喚起・確認する話し手の 意図を表す。この場合の「でしょう」も〈共通認識の喚起〉の用法である。

以上をまとめれば、国会会議録で使用された発話末の「でしょう。」は、〈共通認識の喚起〉の用法に大きく傾き、婉曲用法としての使用は認められないと結論づけることが可能である。〈共通認識の喚起〉の用法が特に多いのは、国会は、閣僚や議員が質疑応答を交わしながら、自説の正しさを主張する場であり、そのためには議論の前提となる情報の共有を聞き手に喚起・確認し、自己の主張のための強固な土台を築いておくことが有効な手段だからである。

以下では、文末の「ダロウ」を、「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」の文末の婉曲用法と対照させ、「ダロウ」に婉曲用法が認めにくい理由を3つのケースに分け考察しておきたい。すなわち、i)主観的述語との共起関係、ii)確認要求表現における「ダロウ」の特性、iii)「ダロウ」の基本的意味・機能、である。それぞれについて順を追って考察を行うことにしたい。

5.1. 主観的述語との共起関係

まず、主観的評価や感情や知覚を表す述語と「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」「ダロウ」の共起の容認度について、比較しておきたい。(1)(2) は、2 節で挙げた例の一部を再掲したものである。

- (1) 母「この服どう?」娘「ちょっと派手 <u>{かも/みたい/??でしょう</u>}」
- (2) [新発売の青汁を試飲後]

A 「お味、どうですか?」

B「意外とおいしい {かも/みたい/*でしょう/*だろう}」

(1)(2) はどちらも話し手の直接的経験に基づく評価を表す例だが、「かも」「みたい」は、主張の緩和を意図した婉曲表現として使用可能である。一方、(1) における「でしょう」の使用は非常に不自然で、(2) では「でしょう」「だろう」のどちらも使用不可能である。

次の(3)(4)は、それぞれ感情、身体感覚を表す場合だが、「かも」は世代による容認度の違いはあるものの、(3)では容認可能だと判断される。一方、(4)では不自然だと(少なくとも筆者には)感じられる。「みたい」はどちらの例でも不自然で、「でしょう」は全く容認不可能である。

- (3) あたし、彼のこと好き {かも/?みたい/*でしょう}
- (4) あたし、ちょっと眠たい $\{?$ かも/? みたい/*でしょう $\}$

ここで、(1) ~(4) のような、主観的な評価、知覚、感情、身体感覚を表す述語との共起関係において、共起制限を受ける度合いを観察すると、「ダロウ」「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」の順で、その制限が弱まっていることが観察される。「ダロウ」は、一番強い制約を受け、いずれの例で非常に不自然、ないしは使用不可能であるのに対し、「ヨウダ・ミタイダ」は2例、「カモシレナイ」は、3例で使用可能だと判断される。

(1)で「ダロウ」が不自然なのは、これを言い切りで使用すると聞き手を無視してまで断定しているニュアンスを持ちやすい(安達 1997)ことがその一因である。(2)~(4)で「ダロウ」が容認不可能なのは、「ダロウ」は思考・想像を介して話し手が把握する事態を述べるものであり、話し手が直接的に経験する知覚、感情、身体感覚は、思考・想像を介して把握される対象ではないからである。

「ヨウダ・ミタイダ」は、話し手が直接的に経験する評価的判断や知覚を、対象の外見の様子やそこから受ける印象として、あるいは対象がもつ属性として述べることが可能である。(1)(2)で使用可能なのはそのためである。一方、自らが

直接的に経験する感情や身体感覚は、観察や評価の対象にはなりにくく、それを様子・印象として述べることは通常起こりにくい。(3)(4)での使用が不自然なのはそのためである。

「カモシレナイ」は、主観的述語との共起において、3者の中で制限を受ける度合いが一番弱いが、その理由を考えておきたい。「カモシレナイ」の主張緩和の機能は、山岡(近刊)では、命題外部の二重否定構造によって説明されている。すなわち「~感が否めない」「~と言わざるを得ない」「~と言えなくもない」といった意味で「カモシレナイ」が使用される場合である。例えば(3)は、「好きと言えなくもない」といった意味のもので、照れや恥かしい気持ちをほのめかし、控え目に自己の感情を表明する態度が表されている。一方、(4)は直接的に身体で知覚される眠たさを述べる場合だが、「かも」の使用は、少なくとも筆者には不自然だと判断される。若い世代では容認する人がいる可能性も否定できず、判断が限界的となる例である。

「ダロウ」は、(1) ~ (4) のいずれの例でも使用不可能で、主観的評価、知覚、感情、身体感覚など、話し手の直接経験を表す主観的述語とは共起せず、しかも婉曲用法としての使用は認められない。つまり、「ダロウ」は文法的振る舞い、意味、機能のいずれにおいても、「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」とは決定的に異なる特性を有することが確認できるのである。そして、その最も本質的な相違は、「ダロウ」は確認要求用法をもつのに対し、「ヨウダ・ミタイダ」「カモシレナイ」はそれをもたないという点に求められる。認識的モダリティにおける位置づけにおいて、「ダロウ」を他の形式とは区別し、特別な存在として扱う研究が多いのはそのためである。

5.2. 確認要求表現における「ダロウ」の特性

4節の観察で明らかになったこととして、国会会議録の発話末の「でしょう」のほとんどが確認要求用法としての使用であり、中でも〈共通認識の喚起〉の用法がその中心を占めていることを指摘した。この節では、宮崎(2005)の確認要求表現の類型の整理を紹介し、そこで指摘されている「ダロウ」の確認要求用法の特質を指摘しておきたい。宮崎は確認要求表現を、以下の表のように整理している。

(5) 確認要求表現の類型(宮崎 2005: 115)

	話し手の認識が対象	聞き手の認識が対象
聞き手依存型	ノデハナイカ、ネ	ダロウ
聞き手誘導型	デハナイカ	ダロウ

- (5) の表における「ノデハナイカ」「デハナイカ」は、注 8) の表における「デハナイカⅡ類」「デハナイカⅠ類」にそれぞれ対応するものである。上の表のそれぞれのケースの例を以下に挙げておく¹³。(「ネ」の例は省略する)
 - (6) もしかして、君、嘘をついているだろう?

(聞き手依存型・聞き手の認識が対象)

(7) ほら、昔ここに本屋があった<u>だろう</u>?

(聞き手誘導型・聞き手の認識が対象)

(8) もしかして、君、嘘をついている<u>んじゃないか</u>?

(聞き手依存型・話し手の認識が対象)

(9) ほら、昔ここに本屋があったじゃないか?

(聞き手誘導型・話し手の認識が対象)

宮崎の類型化で特に注目すべき点は、確認の対象として「話し手の認識」と「聞き手の認識」を明確に区別している点である。本稿にとって取り分け重要なのは、「ダロウ」の確認要求の対象が、聞き手依存型・聞き手誘導型のどちらにおいても「聞き手の認識」であるという点である。推量用法と確認要求用法のどちらにおいても、「ダロウ」には失礼なニュアンスが認められるが、それがなぜなのかについて、宮崎の類型化は大きなヒントを与えてくれる。

〈推量確認〉の「ダロウ」は、聞き手の知覚・感情・判断など、聞き手の私的領域の情報や聞き手に帰属する情報について、話し手があらかじめ下した判断の妥当性を確認する用法である。また〈共通認識の喚起〉は、発話の現場で視覚によって捉えられる対象、共有する過去の経験、一般通念、仮定的に構築した状況などについて、聞き手における認識の共有が当然可能であるとの見込みに基づき、それに対する聞き手の認識を促し、その成立状態を確認する用法である。そして、聞き手における認識があらかじめ損なわれている状況においては、この用法は非難を帯びた〈認識形成の要請〉の用法に容易にずれ込んでゆく。すなわち、「こんなところに立っていたら邪魔だろう」「だから言っただろう」のような表現で、認識できて当然のことが聞き手に認識できていない場合に成立する〈共通認識の

喚起〉の用法の変種である。

聞き手に認識を促すという行為は、聞き手の認識能力に対しあらかじめ判断を下し、聞き手の私的領域に踏み込んで働きかけを行うという点で、本来的に失礼さを伴う行為だといえる。〈推量確認〉〈共通認識の喚起〉のどちらの用法においても、目上の人物に対し「ダロウ」が使用しにくいのはそのためである。

5.3. 「ダロウ」の基本的意味・機能

この節の締めくくりとして、「ダロウ」の基本的意味・機能に対する本稿の捉え方を述べ、発話末に単独で使用された「ダロウ」が、婉曲表現としての働きをもたない理由について考えておきたい。前稿でも触れたことだが、本稿は、「ダロウ」の基本的意味・機能に対する3つの説¹⁴のうちの、「推量」説に立つ。「推量」説に立つ研究の代表として、奥田(1984)と宮崎(2002)がある。ここでは彼らの見解を簡単に紹介し、本稿の観察結果を「ダロウ」の基本的意味・機能と関連づけながら考察を行っておきたい。奥田(1984)と宮崎(2002)の「ダロウ」に対する主要な主張は、以下の3点にまとめることができる。

- 1. 「だろう」をともなうおしはかりの文は、経験のなかにすでに確認されている事実、あるいはすでに証明されている判断をよりどころに、そこから想像あるいは思考によってあらたにひきだされる出来事を描きだしている。したがって、おしはかりの文にえがきだされる出来事は、直接的な経験があたえる事実ではなく、《おしはかる》という間接的な認識の結果である。
 (奥田 1984: 59)
- 2. 「だろう」をともなうおしはかりの文が、話し手の確信の度あいに無関心であるのは、この文が想像あるいは判断という認識のし方で現実の出来事
- を確認している、ということを意味している。的確にとらえていて、あら ためて、はなし手は自分の確信の度合いを表明する必要はないのである。 あえて確信度をかたれというなら、確信的といわざるをえないだろう。

(奥田 1984: 62-63)

3. 「だろう」は、思考・想像という間接的な認識によって命題内容が真であるとする話し手の判断を表す。間接的な認識における話し手の判断の成立、すなわち〈断定〉を表す。

(宮崎 2002 の「だろう」に対する説明の蓮沼による要約)

1と2は、奥田(1984)からの引用である。奥田の研究において特筆すべき指摘は、「ダロウ」の働きを「断定保留」といった消極的なものではなく、想像・

思考を介して新たな認識を生み出す積極的な行為として捉えている点である。そして、「おしはかりの文」が《不確かさ》を伴うのは、「出来事の発生あるいは存在がはなし手の経験によって確認されておらず推量あるいは想像のわくのなかにとどまっている」(p.56) からであろうと述べている。また、「だろう」が表す話し手の確信度については、「確信的といわざるをえない」と述べている点も、従来の説とは大きく異なる点である。

3の宮崎(2002)の見解は、奥田の説明をいっそう明示的・積極的に捉え発展させたものだと考えられるが、以下で手短かに解説を加えておきたい。宮崎は述語の無標形式と「ダロウ」が共に疑問・非疑問の対立を有する点に着目し、「ダロウ」を基本叙法に匹敵する基本的な形式と捉え、そのパラディグマティックな対立関係を次の表のように整理している。

	確認	推量
断 定	する	するだろう
疑問	するか	するだろうか

〈断定〉とは命題内容の真偽について話し手の判断が定まっているという非疑問の形の意味(=判断成立)であり、「か」を後接させその真偽を疑う〈疑問〉がこれと対立している。〈確認〉とは、話し手が直接確認したこととして命題内容が真であると判断するもので、無標形式の表す認識的意味である。一方、〈推量〉とは、想像・思考という間接的な認識によって命題内容が真であると判断するもので、「ダロウ」の表す認識的な意味である。無標形式と「ダロウ」の間には、並行的に疑問と非疑問の対立が成立することにより、上記の十字分類の表が成立することになる。

宮崎(2002)において、取り分け重要な指摘は、〈断定〉に無標形式と有標形式の2種を区別し、〈確認〉における〈断定〉と〈推量〉における〈断定〉の2つを設定している点である。つまり、「ダロウ」は、思考・想像という間接的な認識によって導き出され、結論の段階に至った話し手における判断の成立、すなわち〈断定〉を表していると捉えられているわけである¹⁵)。

以上の奥田 (1984) と宮崎 (2002) の見解と本稿の考察結果を統合すれば、発話末の「ダロウ」は、「思考・想像を介して導き出された話し手における確信的な帰結・結論を述べる形式」と捉えることが可能である。「ダロウ」の基本的意味・機能をこのような特徴づけによって捉えることが可能だとすれば、「断定保留」「明言回避」「主張の抑制」といった婉曲表現に「ダロウ」が使用されることがないのは、

その当然の帰結であり、ここで改めてその理由の説明を行う必要はもはや残されていないように思われる。

おわりに

今後の課題を述べ、本稿のまとめとしたい。

最初の課題として、「ダロウ」が従属節で使用された場合や終助詞を伴う場合と単独用法の相違を明らかにする必要がある。「辛いだろうが頑張れよ」「さぞお疲れでしょうから、今夜はゆっくりお休みください」などのように、従属節で使用される「ダロウ」には、相手の心理的・身体的状況に配慮し、励ましやねぎらいの意図での使用が認められ、この場合には単独用法がもつ権威的なニュアンスは消える。これは、「カモシレナイ」の前置き用法が、忠告、反論、非難、私的見解の主張といった、相手の面子を脅かす発話を緩和する目的で使用されるのとは対照的な現象である。今後は、「ダロウ」「ヨウダ」「カモシレナイ」などのモダリティ形式が自然談話で使用される場合を観察し、認識的モダリティのレトリカルな機能の派生過程やその構造について、音調なども考慮に入れながら、さらに分析を深めてゆきたいと考えている。

注

- 1) 本稿では、その形式の代表形であるレンマ(見出し項目)を片仮名表記で、具体的な出現形を平仮名表記で示す。例えば「ダロウ」には「であろう」「でしょう」「でしょ」「だろう」「だろ」「やろ」などの文体的バリエーションがあるが、「ダロウ」はこれらを代表するものである。なお、本稿では、「ノダロウ」と「ダロウ」は本質的に異なる用法をもつと考え区別して扱うため、「ノダロウ」は今回の考察対象から外している。「カモシレナイ」についても同様である。「ノ」の有無よるこれらの形式の用法の相違については、大鹿(1993、1995)、宮崎(2014b)が参考になる
- 2) 観察範囲を発話末の単独用法に限る理由は、「ダロウ」は文中の位置や付加形式の有無、 音調の違いでその用法が大きく異なるからである。なお、本稿では、文字化資料のみを 観察対象とするため、音調は考察の対象外である。談話において単独で文末に用いられ た「ダロウ」の基本的意味・機能の抽出と検討が本稿の中心の目的である。
- 3) この項目で使用している例文 (7)(8) では、ワンプラディット (2008) の例文を部分的に 借用している。ワンプラディット (2008) は「かもしれない」の婉曲用法を考察したも のだが、「かもしれない」の用法を 2 種に分け、それぞれを「かも 1」「かも 2」と呼ん でいる。「かも 1」は可能性を表す認識的用法であるのに対し、「かも 2」は直接経験に

基づいた話し手の評価的判定を表す場合の用法で、断定を控える婉曲用法とされる。(7)(8) における「かも」は、婉曲用法の「かも2」の例である。

- 4) 山岡(近刊)では、「カモシレナイ」の用法を、「可能性判断用法」と「対人配慮用法」に二分したうえで、構文、意味構造、言い換え表現などに基づき、それぞれをさらに二分し、①可能性判断用法、②可能性判断用法(低程度推量)③対人配慮用法、④対人配慮用法(前置き配慮)、の4種を立てている。このうち、③④が本稿の取り上げる婉曲表現に該当する用法だと考えられるが、「カモシレナイ」の用法全体を見渡し、認識的モダリティにおける「可能性判断用法」と「対人配慮用法」の用法の派生過程を、それぞれの論理構造の違いや構文の特徴と結びつけて考察している点で、本稿にとっても非常に示唆的である。
- 5) 認識的モダリティの意味的類型とそれぞれに属する形式は、以下のように整理可能である (cf. 日本語記述文法研究会編 2003、蓮沼 2015a)。

	意味的	的類型	形 式
		推量	ダロウ
認識	蓋	可能性	カモシレナイ
認識的モダリティ	蓋然性	必然性	ニチガイナイ ハズダ
リリ	証	観察	ヨウダ
アイ	拠性	推定	ラシイ
	1生	伝 聞	ソウダ

- 6) 山岡(近刊)の「カモシレナイ」の「対人配慮用法」「対人配慮用法(前置き配慮)」は、 黄(2006)の④⑤、および①②③にそれぞれ対応する用法だと考えられるが、その意味 構造や丁寧さ生成のメカニズムに対する説明は、黄(2006)とは大きく異なる。すなわ ち、「対人配慮用法」に対しては、話者に責任のある事象に対する命題外部の二重否定(ト ハ否定デキナイ)の構造によって、「対人配慮用法(前置き配慮)」に対しては、「他者空間」 と「自己空間」という認知空間の別を立て、「他者空間を導入して他者領域(話者に責 任のない事象)への配慮」示す従属節と、「自己空間として自己の主張(責任の有る事象)」 を行う主節が、接続助詞のガ、ケドなどで対比的に結ばれている構造をもつとしている。
- 7) 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(通常版)の「国会会議録」に対し、文字列検索と 条件検索の両方により「でしょう。」を検索した。その結果得られた 1007 例から「いか がでしょう」のような疑問語疑問文と「のでしょう」「んでしょう」を除いた 749 例を 以下では観察の対象とする。
- 8) 確認要求表現の用法分類と使用される形式については、宮崎(2005) に、蓮沼(1995)

と三宅(1996)の分類の対応関係と、宮崎自身の類型化が示されている。3者における 分類の対応関係と使用される形式を整理すると、次の表のようになる。なお「ネ」は表 から省略している。

宮崎 (2005)	蓮沼(1995)	三宅(1996)	ダロウ	デハナイ カ I 類	デハナイ カⅡ類
聞き手依存型	推量確認	命題確認の要求	0	×	0
聞き手誘導型	共通認識の喚起 認識形成の要請	知識確認の要求	0	0	×

- 9) 庵 (2009) は、自然談話で使用された「でしょう」の使用実態を調査している。それによると、推量用法としての使用は、506 例中の94 例 (約19%) で、そのうち終助詞などを伴わない言い切り形の例はわずか5 例 (約1%) である。一方、確認用法での使用は412 例 (約81%) あり、自然談話では、確認用法が圧倒的に高い比率で使用されていることが分かる。
- 10) 気象予報士は「明日は雨が降ると思います」のような表現を決して使用しない。「と思います」では気象の専門家としてのスタンスや自己イメージを打ち出すことができないからである。
- 11) 述語の夕形に「でしょう」が後続する例は、27 例あったが、その 26 例が動詞で、名 詞述語は「答弁でしたでしょう」1 例のみであった。なお、「ノダロウ」は考察対象から外しているため、この 27 例には入っていない。
- 12)「わけでしょう」に限らず、国会の審議で「ワケダ」の使用頻度が高いことは、中継や ニュース報道などで日常的に観察される。ちなみに国会会議録のコーパスで「わけです。」 を文字列検索したところ、2294件の使用が確認された。
- 13) 蓮沼 (1995) の確認要求の用法分類を宮崎の分類と関連づけて示せば以下のとおりである。蓮沼 (1995) は、使用される確認要求の形式の互換性に基づき用法の分類を行っており、「聞き手の認識が対象」「話し手の認識が対象」という区別は立てていない。また、「ノデハナイカ、ネ」は、考察の対象外である。

宮崎(2005)	蓮沼(1995)	ダロウ	デハナイカ	ノデハナイカ、ネ	
聞き手依存型	推量確認	0	×	考察対象外	
聞き手誘導型	共通認識の喚起 認識形成の要請	0	0		

14) 3つの説とは、前稿において「断定保留」説、「判断形成過程」説、「推量」説と仮称しておいたものである。詳細は、前稿、連沼 (2015b) を参照されたい。

15) 宮崎(2014a)では、この考え方をさらに進め、「ダロウ」を「断定形」(無標形式)と 対立する「認識的ムード」としての「推量形」に位置づけている。そして、「ダロウ」 は形態論的なムードの表現であるとともに、命題的モダリティであるモーダル・システ ムのメンバーでもあるとしている。

参考文献

- 安達太郎 (1997)「『だろう』の伝達的な側面」『日本語教育』95: 85-96 日本語 教育学会
- 庵 功雄 (2009)「推量の『でしょう』に関する一考察―日本語教育文法の視点 から―」『日本語教育』142: 58-68 日本語教育学会
- 大鹿薫久 (1993)「『だろう』を述語にもつ文についての覚書」『日本文藝研究』 45(3): 20-34 関西学院大学
- 大鹿薫久 (1995)「本体把握―『らしい』の説―」宮地裕・敦子先生古稀記念論 文集刊行会編『宮地裕・敦子先生古稀記念論文集 日本語の研究』527-548 明 治書院
- 奥田靖雄(1984)「おしはかり(一)『日本語学』3(12): 54-69 明治書院
- 木下是雄(1981)『理科系の作文技術』(中公新書624)中央公論社
- 黄鈺涵(2004)「日本語教育における『ようだ』の婉曲表現としての機能分類について」『早稲田大学日本語教育研究』5: 155-167
- 黄鈺涵(2006)「『かもしれない』」の婉曲表現としての機能分類について」『日本 語教育研究』51:59-67 言語文化研究所
- 中北美千子 (2000) 「談話におけるダロウ・デショウの選択基準」 『日本語教育』 107: 26-35 日本語教育学会
- 仁田義雄(1992)「判断から発話・伝達へ―伝聞・婉曲の表現を中心に―」『日本 語教育』77: 1-13 日本語教育学会
- 日本語記述文法研究会編(2003)『現代日本語文法4 第8部モダリティ』 くろ しお出版
- 蓮沼昭子(1991)「ヨウダ・ラシイとダロウ─推量のムードの二類型─」吉田弥 寿夫先生還暦記念論文集編集委員会編『日本語教育論集─日本語教育の現場 から─』209-221 学習研究社
- 連沼昭子(1995)「対話における確認行為―『だろう』『じゃないか』『よね』の 確認用法―」仁田義雄編『複文の研究(下)』389-419 くろしお出版
- 蓮沼昭子(2006)「譲歩の談話と認識的モダリティー『のではないか』はなぜ譲

- 歩文と共起しないのか―」上田功・野田尚史編『言外と言内の交流分野 小 泉保博士傘寿記念論文集』455-469 大学書林
- 蓮沼昭子 (2015a)「終助詞『さ』の本質的機能─認識的モダリティとの共起関係 に着目して─ |『日本語日本文学』25: 1-27 創価大学日本語日本文学会
- 蓮沼昭子(2015b)「『であろう』は婉曲表現か―客観的真理追究型テクストにおける使用を中心に―」『日本語教育連絡会議(2014)論文集』Vol.27:18-29 日本語教育連絡会議事務局〈http://renrakukaigi.kenkenpa.net/ronbun/2014008.pdf〉
- 平田真美 (2001)「『カモシレナイ』の意味―モダリティと語用論の接点を探る―」 『日本語教育』108: 60-68 日本語教育学会
- 宮崎和人(2002)「第4章 認識のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・ 高梨信乃『モダリティ』(新日本語文法選書4) 121-171 くろしお出版
- 宮崎和人(2005)『日本語の疑問表現疑いと確認要求』ひつじ書房
- 宮崎和人(2014a)「推量1」日本語文法学会編『日本語文法事典』326-328 大修 館書店
- 宮崎和人(2014b)「認識的モダリティの研究をめぐって」『言語とコミュニケーション』79-105(岡山大学文学部プロジェクト研究報告書 22)
- 三宅知宏(1996)「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89: 111-122 日本語教育学会
- 三宅知宏 (2010)「『推量』と『確認要求』—"ダロウ"をめぐって」『鶴見大学紀要』 47 (第一部国語・国文学編) 9-55
- 森山卓郎(1992)「文末思考動詞『思う』をめぐって―文の意味としての主観性・ 客観性―」『日本語学』11(9): 105-116 明治書院
- 森山卓郎 (2000)「『と言える』をめぐって―テクストにおける客観的妥当性の承認―|『言語研究』118: 55-79 日本言語学会
- 山岡政紀(近刊)「『カモシレナイ』における可能性判断と対人配慮」小野正樹・ 李奇楠編『認知とポライトネスの接点』くろしお出版
- ワンプラディット・アパサラ・キク (2008)「可能性をなくした『かもしれない』」 『京都大学言語学研究』 27: 189-202
- Leggett, A.J. (1966) Notes on Writing of Scientific English for Japanese Physicists. 『日本物理学会誌』 21(11): 790-805 日本物理学会

調査資料出典

国立国語研究所『現代日本語書きことば均衡コーパス』(通常版)(BCCWJ-NT) 〈https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search〉

(はすぬま・あきこ、本学教授)

日本語の「ナル表現」再考 - 『古事記』における「ナル」の意味・用法の 示唆するもの-

守屋三千代

要旨

一般に日本語は「ナル的言語」であると言われ、「ナル表現」への志向性が顕著に見られるが、「ナル的言語」は日本語だけではない。例えば韓国語やトルコ語も「ナル的言語」であり、「ナル」に相当する動詞が存在し、「ナル表現」もよく用いられる。この三言語の「ナル」とナル相当語 [tweda, olmak] のうち、日本語と韓国語では主に変化の意味を表すが、トルコ語ではそれ以外に誕生・出現・存在などの意味を表す。こうした意味を現代日本語に求めると、「実がナル」という例しか見当たらないが、『古事記』では神々や国の誕生の場面で誕生・出現の「ナル」が多数観察される。

キーワード:ナル表現 ナル 主観的把握 古事記 認知言語学

1. はじめに:問題のありか

周知のように、日本語話者には「ナル表現」を好む傾向が見られ、これは例えば英語などの西欧語の話者が「スル表現」を好むのと対照的である。この点で、「ナル表現」は一般に日本語の特徴の指標の一つとされる。(池上1981,1982,2000,2008)本稿で言う「ナル表現」とは、事態の出来・変化に際し、その動因を一たとえ人間であっても一必ずしも言語的に明示せず、話者が事態を主観的・自他合一的・非分析的に把握したことを言語化する表現を指す。例えば「春になった」「財布が落ちましたよ」のように、「ナル」をはじめとする自動詞の表現が選ばれる。これに対し「スル表現」とは、事態の出来・変化に際し、動因一多くは行為者一を軸とし、事態をその動因による動作・作用として分析的に捉え、言語化するものを指す。例えば "Spring has come." "You dropped your wallet."

のように、行為者が行為を行うという意味構造をとり、目的語を伴う他動詞の表現も好まれる。

日本語の「ナル表現」において、動詞「ナル」は「事態の出来・変化」に関わ る意味を備えている点で、典型的形式である。しかしながら、従来の日本語研究 では「アル・スル」の研究に比べ、動詞「ナル」の研究は十分に進んでいるとは 言えまい。その原因として、「存在」と「行為」に比し、「出来」や「変化」とい う概念に注意が払われてこなかったことが挙げられる。本来「出現→存在→変化 →状態 | といった過程は、言語研究だけでなく哲学的に見ても基本的概念だと思 われるが、日本語研究ではこうした視点を欠いてきた。また、「ナル表現」への 着目は英語の「スル表現」との対照に発しているため、日本語の記述的研究よりも、 日英対照の枠で行われる傾向が顕著であった。さらに、動詞「ナル」は動詞「スル」 に比べて抽象度が低いことから、機能動詞としての記述的研究の対象とはなり難 いという側面もある。「ナル」自体は「ラレル」のような文法形式とはなり得な いが、否定形による「~しなければナラナイ」「~してはナラナイ」などは文法 化し、日本語のモダリティ記述に不可欠の形式と一般に捉えられている。しかし、 ここで実現されている文法的意味とは、英語で言う命題を客観的に捉えた上で成 り立つモダリティの義務性・必然性といった抽象的な意味ではなく、あくまで主 観的事態把握に基づいて実現した、「ナル」の語彙的・文化的意味である。(荒木 1983・守屋 2012)

こうした動詞「ナル」の意味記述への関心の低さの背景には、日英語の対照に注目が集まるあまり、日本語と類型論的に共通する言語との対照に目が向けられなかったという事実がある。しかしながら、その後<主観的把握>と「ナル表現」との関わり(池上 2008)が指摘されたのを機に、<事態把握>と「ナル表現」、特に膠着語間に共通する動詞「ナル」と「ナル」相当語をめぐる類型論的研究が進み始めた。すなわち、トルコ語をはじめとするトゥルク諸語や韓国語などの、事態の<主観的把握>の傾向を有する膠着語では、「ナル表現」および「ナル」相当語が共通して観察され、上記のような否定形による義務や必然といったモダリティに近い意味が実現することもわかってきた。(池上他 2010, 守屋他 2011)ここにおいて、「ナル表現・ナル」の意味を考察する際に、日英語の対照的な枠組みではなく、認知類型論的視点から捉え直すことの有効性と必要性が明らかになってきた。

2. 「ナル」の意味

2.1. 現代日本語の「ナル」の意味

現代日本語の「ナル」の意味・用法は次の4つに整理されると考えられる。ここでは『日本語文法大辞典』山口明穂・秋本守英編、『明鏡国語辞典』を参考に整理する。

- 1. 生ルのナル表現:新たなモノ・事態の発生(誕生・結実・完成)
 - 「実がナル」「新社屋がナル」「研究がナル」*「生る」は自然的発生を意味する。
- 2. 成ルのナル表現: 事態の変化

「信号が赤にナル」「トマトが赤くナル」「春にナル」

3. スルのナル表現: 意志的行為の自発的表現

「結婚することにナリマシタ | 「率先して手伝うようにナッタ |

4. デアルのナル表現:時間的経過の拡大解釈による新事態発生

「全部で3千円にナル」「ご注文の商品はこちらにナリマス」(『明鏡』にのみ 所収)

形式に注目して言う限りでは、「ナル表現」のパターンがいわば出揃ったと言えよう。なお、「デアルのナル表現」は便宜的であり、他の用法と同様、動的意味を含むと考えられるが、本稿では紙幅の都合で詳細は割愛する。

2.2. 「ナル」の登場

百留・百留 2012 によると、「ナル」は万葉集 (7c 後半~8c 後半)ではモノを主体とした使用 (60%)、その3分の2が〈モノが出来する〉〈モノがモノに変化する〉という例で、平安時代の八代集ではモノを主体とした「ナル」が減少し(40%)、古事記 (681 開始,712 撰上)では神やモノを主体、その出来や獣などへの変化を示す例が殆ど (92%)であり、源氏物語 (11c 前後)では人やその一部を主体とし、その状態の変化を表す例に偏る (70%)。このことから、古代日本語における動詞「ナル」の用法の変化は、概ねモノを主体とし、その出来や変化を表す用法から人や人の一部を主体とし、その状態の変化を表す用法への拡張という道筋が見えてくるという。この指摘に基づき、以下『古事記』を例に具体的検証を試みる。

2.3. 『古事記伝』の指摘する「ナル」の意味・用法

『古事記』に現れた「ナル」に関する注目すべき先行研究として、本居宣長『古事記伝』がある。宣長は『古事記伝』三之巻で「ナル」について、「生る:一つ

には無りしものの生り出るを云ふ、人の産出を云も是なり」、「成る:二つには此の物のかはりて彼の物に変化を云ふ、豊玉比売命産坐時八尋の和邇に化たまひし類なり」、「為る:三つには作す事の成終るを云ふ、国難成の類なり」の三つの意があるとする。ちなみに、『広辞苑』は本居宣長『古事記伝』の「ナル」の枠組みを踏襲している。すなわち、なる【生る・成る・為る】現象や物事が自然に変化していき、そのものの完成された姿をあらわす。① 無かったものが新たに形ができて現れる。② 別の物・状態にかわる。③ 行為の結果、完成する。これ以外に④ (そのことが自然に生じる意から)高貴の人の行為を表す敬意表現があるとする。

3. 『古事記』に見られる「ナル」

『古事記』の企画は天武天皇(在位 673-686)によるもので、元明天皇(在位 707-715)の和銅五年に書かれたと考えられる。序文は成立時の上表文の転用に基づいて、後年書かれた可能性がある。稗田阿礼の口誦を太安萬侶が撰録したもので、上つ巻は神話、中つ巻は神武~応神、下つ巻は仁徳~推古までである。

本稿では、「ナル」の原初的な意味や表現の志向性を『古事記』の上つ巻の神話部分より確認する。それは万葉集よりも前の年代からの口伝えの言葉を収めるとともに、その後の「ナル」の用法の変化をまたず、比較的短い期間に文字化されていること、神々や国を生む場面が描かれる巻であり、発生・出来の表現が集中して観察されるためである。以下、物語ごとにどのような局面でどのような意味の「ナル」が現れるかを観察する。

用例(番号1~16)は、全て中村啓信訳注2009『新版古事記』による。

3.1. 天地の創成

1. 天地初めて発くる時に、高天原に成りませる神の名は、天之御中主神。次 たかみ む † びのかみ かむむ † びのかみ に高御産巣日神。次に神産巣日神。此の三柱の神は、並 独 神と成り坐して身を隠したまふ。

【天と地が初めてひらけた時に、天上世界に出現した神の名は、天之御中主神。次に高御産巣日神。次に神産巣日神。この三柱の神はそれぞれ一神としての単独神でおいでになってその姿を顕らかになさることがなかった。】

ここでの「ナル:成る」は出現、つまり誕生ではなく「既に存在しているものが姿を現す」の意味である。「(高天原に)成りませる」の「成る」は、到達点の「に」を伴い、「坐す」で敬意を伴うことで、後年の「お成り」に近いと考えられる。「(独神と)成り坐して」の「成り坐す」も同様に出現の「お成り」の意味であると考えられる。

3.2. 淤能碁呂嶋

この段は、天つ神々の命によりイザナギ・イザナミが天の沼矛を指し下ろしてかき回し引き上げると、その矛の先から滴り落ちた塩が重なって、嶋と成ったという場面である。

2. 是に天つ神諸の命以ち、伊耶那岐命、伊耶那美命の二柱の神に詔りたまはく、是のただよへる国を修理め固め成せと詔りたまひ、天の沼矛を賜ひて、言依さし賜ふ。故二柱の神、天の浮橋に立たして、其の沼矛を指し下ろして画かせば、塩こをろこをろに画き鳴して、引き上ぐる時に、其の矛の末より乗り落つる塩の累積なり嶋と成る。是れ淤能基呂嶋なり。

【そこで天の神々の仰せによって、伊耶那岐命、伊耶那美命の二神に、「この漂っている状態の国土を繕い、しっかり固定しなさい」と仰せになり、天の沼矛をお与えになって委任なさった。そこで二神は、天に懸かる浮橋の上にお立ちになって、その玉矛を下界へさし下ろして撹き回されると、海水は撹くたびにコオロコオロと音を立てて、矛を引き上げるときにその先からしたたり落ちた塩が累なり積もって島ができた。これが淤能碁呂嶋である。】

ここでは、「ナス」と「ナル」が現れる。すなわち「成す(為す)→成る(為る)」という、行為とそれに基づく変化結果としての出来の「ナル」の用法である。現代語訳では「島ができた」とあるが、「島となった」という変化の「ナル」でも表現できる。少なくともこのような行為による変化結果を得た場合、日本語では古来「~と成る」が用いられ、「(実・神)が成る」などの「~がなる」の誕生の場合とは区別されていたことがわかる。この点、韓国語・トルコ語の「ナル相当語」は、基本的に主格・ガ格の形式を取る。

3.3. 二神の結婚 - 1

イザナギがイザナミに体の在り様問い、イザナミが答え、次にイザナミが自分 の体の在り様を述べる場面である。「ナル」はでき(あが)る・成立するの意味 で用いられている。

3. 是に其の妹伊耶那美命を問ひて白りたまはく、汝が身は如何にか成れるととひたまふ。答へて白さく、吾が身は成り成りて成り合はぬ処一処ありと日す。尓して伊耶那岐命詔りたまはく、我が身は成り成りて成り余れる処一処あり。

【そこで伊耶那岐命は、妻の伊耶那美命に、「おまえの体はどのようにできているのか」と問うと、「私の身は成長し終えてもなお合わないままのところが一か所あります」と申したすると、伊耶那岐命がおっしゃるのには、「我が身は成長し終わって、余ったところが一か所ある。】

ここでは「成れる」の形式で、「なっている」という変化の結果の状態の用法が、また「成り成りて」という形式で、変化の継続の用法が観察される。この場合の「ナル」は、既にある物の変化というよりも、完成に向かう生成過程と捉える方が適切である。

3.4. 二神の結婚 -2

以下は、上記 3.3 に次ぐ句場面である。ここでは「生む」と対比しながら考える。 4. 故此の吾が身の成り余れる処を以ち、汝が身の成り合はぬ処に刺し塞ぎて 国土を生み成さむ* と以為ふ。生むこといかにとのりたまふ。

【そこで我が身の成り余ったところを、おまえの身の成り合わなかったところに刺し寒いで国を生みつくりたいと思う。どうだろうか |。】

ここでは「生み成す」というように、「生む」と「成す/為す」という語が 区別して用いられていることに注目される。すなわち、「生む」は子や国を あたかも分身のようにもうけ、世に送ることであり、「成す」は価値づけさ れた存在としてあらしめることだと考えられる。

上の文章に続いて、「生む」は様々な国を生む場合でも用いられている。 5. かく言ひ竟へて、御合ひたまひ、生める子は淡道之穂之狭別嶋。次に 世別を主名嶋を生む。

【このように言い終わって結婚なさって、生んだ子が淡道之穂之狭別嶋、 次に伊豫之二名嶋をお生みになった。】

3.5. 黄泉の国 - 1

人の誕生の場合、「生まるる」は用いられるが、「ナル」は用い難い傾向が見られる。 6. 汝然為ば、吾一日に千五百の産屋を立てむ」とのりたまふ。これを以ち一

日に必ず千人死に、一日に必ず千五百人生まるるなり*。

【おまえがそうするなら、「自分は一日に千五百の産屋を建てよう」と仰せになった。こういうことがあって、この世では人は一日に必ず千人も死に、一日に必ず千五百人も生まれるのである。】

3.6. 黄泉の国 -2

【(怒った伊耶那美命が黄泉の国のシコメに追わせた) そこで伊耶那岐命は 頭につけていた黒い髪飾りをはずして投げ棄てるやいなや、山葡萄の芽が 生え花が咲き実がなった。】

この用法は現代語の「ナル」に通じるとともに、現代トルコ語にも見られる。 しかし、古事記全体ではこうした例はあまり見られず、現代韓国語のナル相当語 では見られない。

3.7. 禊禊 -1

黄泉の国から戻ったイザナギは禊を行う。禊ぎ祓いをする時に持ち物を投げ棄 てると、そこに神々が誕生する。

8. 伊耶那伎大神韶りたまはく、 着はいなしこめしこめき 穢き国に到りて在りけり。故吾は御身の禊為むとのりたまひて~ 禊き祓へたまふ。故投げ棄つる御帯に成れる神の名は衝立船戸神。次に投げ棄つる御帯に成れる神の名は道之長乳歯神。

【投げ棄てた御杖に出現した神の名は衝立船戸神、次に投げ棄てた御帯に 出現した神の名は道之長乳歯神。】

この時の「ナレル」の「成る」は新たな存在の誕生の意で、出現ではない。また人的行為による「生まる」ではなく、自発あるいは潜在力による誕生である。神の誕生がこのように表現される点で、「ナル」の表現により価値が置かれていることがわかる。投げ棄てる物、すなわち誕生の場は「に」で示されており、「木に実がナル」と同じ構造を持つ。

3.8. 禊 -2

イザナギは三人の神々を誕生させる。この時も誕生の意味で「ナル」が用いられている。

9. 是に左の御目を洗ひたまふ時に成りませる神の名は、天照大御神。次に右の御目を洗ひたまふ時に成りませる神の名は、月読命。次に御鼻を洗ひたまふ時に成りませる神の名は、月読命。次に御鼻を洗ひたまふ時に成りませる神の名は、建速須佐之男命。

【この禊の最後に、左の御目をお洗いになった時に出現なさった神の名は、 天照大御神。次に右の御目をお洗いになった時に出現なさった神の名は、 月読命。次に御鼻をお洗いになった時に出現された神の名は、建速須佐之 男命。】

この三人の神々は重要な地位を持つため、敬意を伴う「成りませる」が用いられている。ここにおいて、どのように生まれるか、生まれるのは人か、神か、どのような神かに応じて、「生む・生まれる・なる・なります」が使い分けられていることが窺える。

3.9. 三貴子の分治

ここでは上記の誕生が、イザナギの立場で「生らす」という語で表現されている。

10. 此の時に伊耶那伎命いたく歓喜ばして詔りたまはく、吾は子を生らし、

なります。

なりまする

なります。

なりまする

【この時に伊耶那伎命はたいそうお喜びになって、「自分は子を次々と生まれさせて、生まれしめることの終わりに、三神の貴い子を得ることができた」と仰せになった。】

「生らす」は「人為的に生む」のではなく、「自発的に生るようにする」の意味で用いられていると考えられる。ここにも自発的な誕生への価値づけが観察される。なお、「生らす」を「生らす」とする読み方は、『古事記伝』に宣長が行ったという記載がある。

3.10. 誓約

天照大御神が速須佐之男命に、それぞれの持ち物から子が誕生したことについて、「生る・成る」を用いて述べている。

11. 是の、後に生れし五柱の男子は、物実我が物に因り成れり自づから吾が子なり。先に生れし三柱の女子は、物実汝が物に因り成れり。故汝が子なり。先に生れし三柱の女子は、物実汝が物に因り成れり。故汝が子なり」と、かく詔り別けたまふ。

【「この後から生まれた五神の男子は、素が自分の物から成った、我が子です。先に生まれた三神の女子は、素があなたの物から成った。だから、あなたの子です」と、このように子の区別を決めて仰せになった。】

ここでは、「生れし子は、物によって成った」と、行為により誕生した貴い存在が、「~に因り」と一定の材料・道具による新事態の出来として表現されている。

3.11. 天の石屋

意味的には変化でありながら、形容詞に変化の意味の「ナル」が付かない例が 見られる。

12. 是に天照大御神恠しと以為ほし、天の石屋の戸を細めに開きて内より告りたまはく、吾が隠り坐すに因りて、天の原自づから闇く、また葦原中国もみな闇けむと以為ふを~。

【この様子を天照大御神は不思議にお思いになり、天の石屋の戸を細めに開けて、石屋の内から声をおかけになった。「自分がここに籠ってしまったので、天上世界はおのずと闇となり、地上世界の葦原中国もみな暗闇であろうと思うのに~。

「闇く」「闇けむ」とも、変化の「ナル」が用いられていない。源氏物語以降は「ナル」は変化の意味が中心になったとすると、この時点では「ナル」は出来・誕生の意味が中心的であったと考えられる。この点は次例も同様である。

3.12. 大国主神 - 1

いなばのしろうさぎ 稲羽 の 素菟が大国主神に教えられて体毛が元通りになる場面である。

13. (是に大穴牟遅神、其の蒐に教へて告りたまはく、今急かに此の永門に往き、水を以ち汝が身を洗ひて、即ち其の水門の蒲の黄を取り、敷き散らして、其の上に輾い転ばば、汝が身本の膚の如く必ず差えむ、とのりたまひき。)故、教の如為しかば、其の身本の如し。此れ稲羽の素莬ぞ。【その教えの通りにすると、身は元のようになった。これが稲羽の素莬である。】

ここでも変化の「なる」が用いられていない。「其の身本の如し」は「本の如く(と)なり」とすることも可能かもしれないが、「如し」には、「ナル」が後接しない可能性がある。

3.13. 大国主神 -2

以下の変化の「ナル」が見られる例は、古事記の上つ巻ではほとんど見当たらず珍しい。

14. 尔してキサ貝比売きさげ集めて、蛤貝比売待ち承けて、母の乳汁と塗れば、

麗しき壮夫に成りて出で遊び行く。

【キサ貝比売が(身を削った貝殻の粉を)集め、それを蛤貝比売が自身の 貝殻に待って受け入れ、貝汁で練り合わせ、母乳のようにして塗ったと ころ、大穴牟遅神は蘇生して、立派な男になり、出てお行きになった。】

これは、後年の変化の「ナル」が現れた例だとも考えられるが、むしろ変化ではなくあくまで死から蘇生し、新事態の出来・再誕生として表現されていると考えられよう。

3.14. 木花之佐久夜毗壳 -1

木花之佐久夜毗売は人間として神の子を生む。また、ここでは出産の仕方の詳細を描く。そのせいか、「生む」ではなく「産む」の文字が用いられていることに注目される。

15.(木花之佐久夜毗売)戸無き八尋殿を作り、其の殿の内に入り、土を以ち 途り寒ぎて、方に産む時に、火を以ち其の殿に着けて産みたまひき。

【(木花之佐久夜毗売は)出入り口のない大きな建物を作り、その屋内に入り、土で塗り塞いで、今まさに出産という時に、火をその建物につけて火中でお産みになった。】

3.15. 木花之佐久夜毗壳 -2

木花之佐久夜毗売は神々を生む。火照命と火須勢理命には「生める」が用いられるが、貴い神である天津日高日子穂々出見命には、貴人に対する「生れませる」が用いられる。

16.(木花之佐久夜毗売)故其の火の盛りに燃ゆる時に、生める子の火照命。 はませりのみこと 次に生める子の名は火須勢理命、次に生れませる子の御名は火遠理命。 あまっひこひこほほでみのみこと またの名は天津日高日子穂々出見命。

【その火が盛んに燃える時に生んだ子の名は、火照命、次に生んだ子の名は、火須勢理命、次にお生まれになった子の御名は、火遠理命。別名は 天津日高日子穂々出見命。】

4. おわりに:

4.1. 『古事記』に見られる「ナル」

以上より、次のようなことがわかる。誕生・出現に対して「僅る/成る」、誕生に対して「生まる」「「塩る」が用いられている。このうち「生る/成る」は人間・

神、および木の実の場合、「生まる」は人間の場合、「生る」は貴い神の場合に用いる傾向がある。

「ナル」は行為者の姿にフォーカスを当てず、出来や実現そのものを主観的に、 非分析的に捉えた表現として用いられる。この場合、驚くべきトピックとして、 価値づけされる、mirativity の表現として用いられている可能性がある。

「生む・産む」は神あるいは人の出産行為であり、行為者に視点をおき、神・ 国および人間を生む場合に用いられる。このうち「産む」は主に人の出産行為に ついて用いられる。

形容詞に後接する「変化の成る」は見られるが、『古事記』では多くは観察されない。

冒頭に挙げた現代日本語の「なる」の用法のうち、「スルのナル表現」および「デアルのナル表現」は今回の『古事記』上つ巻には見当られなかった。その後、「ナル」がこうした誕生・出現の意味では用いられなくなるのは、『古事記』が国生みと神々の誕生の物語であること、そのことに大きな価値づけがなされた物語であること、そしてこうした和文による神話が書かれなかったことと深い関連があると思われる。

4.2. 今後の課題

上記の誕生・出現の「ナル」は、現代韓国語ではナル相当語 [tweda] では表現できないが、トルコ語では [olmak] で表現できる。例えば、「来月子供が生まれる」は "Gelecek ay çocuğum olacağım. (来月私の子どもが生まれる:ナルー未来形語尾)"、「昨日彼は学校に来た」は "Dün o okula oldu. (昨日彼は学校に来た:ナルー過去形語尾)" という言い方が当たり前に用いられる。このことは何を意味するのだろうか。日本語の「ナル」の原初的な姿はどのようなものか、その変化の軌跡はどのようなものかを探るために、さらに考察を進めたい。

参考文献

荒木博之1983『やまとことばの人類学』朝日選書

池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』大修館書店

----- (1982)「表現構造の比較--- 〈スル〉的な言語と〈ナル〉的な言語---」國廣哲彌編 『日英語比較講座 4 発想と表現』に所収 大修館書店

(2000)『日本語論への招待』講談社

- -----(2008)「『する』と『なる』の言語学』を振り返って」『国文学:解釈と鑑賞』 73(1) pp.88-92
- -----・守屋三千代・テキメン・アイシェヌール (2010) 「ナル表現」再考 膠着語における事態の〈主観的把握〉の観点から|『認知言語学会論文集』第 10 号 pp.366-376
- -----・守屋三千代・百留康晴・百留恵美子(2013)「<見立て>から考える 日本語と日本文化の<相同性> 比喩との相違を視野に入れて」『日本認知 言語学会論文集』第13巻
- ------・守屋三千代・テキメン・アイシェヌール・金智賢 (2015)「日本語・韓国語・トルコ語の<事態把握>と『ナル表現』」認知言語学会全国大会ワークショップ予稿集 神野志隆光・大庭みな子 (1991)『新潮古典文学アルバム I 古事記・日本書記』新潮社 中村啓信訳注 (2009)『新版 古事記』角川ソフィア文庫
- 百留康晴・百留恵美子(2012)「古代日本語におけるナル表現」『認知言語学会論文集』第 12巻 pp.543-548
- 三浦裕之(2010)『古事記を読みなおす』ちくま新書
- 守屋三千代(2011)「現代日本語の『ナル』と『ナル表現』—〈事態の主観的把握〉の観点より一」『認知言語学会論文集』第 11 巻 pp.560-563
- 森山新(2011)「日本語のスル動詞と韓国語の hada 動詞から見た日韓両言語のナル性」『認知言語学会論文集』第11巻 pp.572-574

(もりやみちよ、本学教授)

「~とする」における引用と決定・同定の連続性 - 「~と言う」と比較して一

大 塚 望

要旨

形式動詞「する」は「と」という格助詞と共起し、「~とする」という引用構文をなす。本稿では、引用の「~とする」文について「する」を統語的に考察し、形式動詞や機能動詞であることを確認した。そして、実質動詞「言う」による引用と比較し、形式動詞「する」による引用が、伝達性の弱い引用で、ある判断の表明であることを述べる。また、「とする」は書き言葉であり硬い文体で用いられること、形式動詞として意味の幅を持つこと、表現形式が「とする」単独に限定されることを明らかにした。さらに、「とする」が判断の表明であるという結果から、その他の「とする」の用法である「決定」や「同定」が「引用」と連続するものであることを述べた。

キーワード:形式動詞、機能動詞、引用、決定、連続性

1. はじめに

動詞「する」は格助詞「と」と共に使われ「~とする」という文を作る。「する」は形式動詞あるいは機能動詞、軽動詞とも呼ばれる動詞で、その特徴は実質的意味の希薄さと、それによる専ら文法的な役割だけを示す点にある。「する」の文法化の程度は、多様な意味・用法を持つそれぞれの「する」文によって違いがあるが、「~とする」もまたこのような形式性を強く示す表現であると考えられるのである。そこで、「~とする」の、特に「引用」と言われる用法に注目しその機能性を分析する。そして、引用以外の用法との連続性について考察することとする。本稿の流れは、まず、「~とする」における「する」の形式性について考察し、次に実質動詞による引用である「~と言う」と比較する。そして、その結果から「~とする」の他の意味・用法である「決定」「同定」との相違について論じる。

2. 「~とする」の形式性

「~とする」の「する」はどのような形式性あるいは機能を持っているのだろうか。形式的な動詞として、これまで形式動詞、機能動詞、軽動詞との用語が使われてきた。

機能動詞とは村木新次郎(1991)にある通り、実質的な意味が希薄で概ね文法的な機能を果たしている動詞であり、その基本は「名詞+動詞」の連語である。そして、動詞に希薄な実質的意味は連語の名詞が担っているとされる。例えば「賭けをする」なら「賭け」が実質的な意味を表し、「する」は述語としての文法的な機能を果たすのみで、この連語は「賭ける」という動詞一語に相当するというものである。

さて、引用を表す次の例を見たい。

(1) 県は来年度予算を10%削減するとした。

名詞ではないが、補文「(県が) 来年度予算を10%削減する」がその実質的意味を示す。そのため動詞「する」は意味が希薄であり、「した」「している」などテンス・アスペクトの分化を示し述語としての文法的な機能を果たすのを主な役割としている。そして、「と」という引用標識を介在させることで文全体として引用の意味をなしている。このように、引用を表す「~とする」もまた、動詞の形式性と意味の希薄さから機能動詞と考えることができる。

また、形式動詞という点について橋本進吉(1935)、山田孝雄(1936)、松下大三郎(1928)、時枝誠記(1950)を見ると、松下(1928)には「名詞 + と + して」、時枝(1950)には「名詞 + と + する」が形式動詞の例に見られる。ただし、引用の典型である、補文を「と」で引用する例ではない。しかし、形式動詞の概念、例えば「形式用言とは陳述の力を有することは勿論なるが、実質の甚しく欠乏してその示す属性の意味甚だ希薄にして、ただその形式をいふに止まり、その最も抽象的なるものはただ存在をいふに止まり、進んでは単に陳述の力のみをあらはすに止まるものなり(山田 1936)」という定義から判断すれば、「~とする」の引用もまた形式動詞と捉えることができる。

次に、機能動詞、形式動詞とみなしうる統語論的特徴について考察する。実質的な意味を担う部分と機能動詞・形式動詞は強い結びつきを持つとされる。それを村木(1991)では具体的に「名詞+機能動詞」とし、これを機能動詞結合と呼ぶ。そして、その結合の強さを語句の挿入、語順の交替、連体構造への変換によって示した。また、軽動詞研究においては、影山太郎(2004a,b)が定性制限と統語

的操作の禁止(受動文・強調文変換の不可)によって、軽動詞であることを示した。そこで、引用の「~とする」において「~と」と「する」の結合が強いものかどうか検証する。本稿では、(a) 語順交替、(b) 受動文、(c) 強調文、(d) 指示性 1 の 1 点を統語的分析として用いる 2 。

- (1) 県は来年度予算を10%削減するとした。
 - a. 語順交替 ? 「来年度予算を 10%削減する」と県はした³⁾。
 - b. 受動文 *「来年度予算を 10%削減する」と県にされた。
 - c. 強調文 *県がとしたのは「来年度予算を10%削減する」だ。
 - d. 指示性 * 「来年度予算を 10%削減する」? ——そう、県がそれ(そう) としたんだ。
- (2) 検察は被害は総額1億円とした。
 - a. 語順交替 ? 「被害は総額1億円」と検察はした。
 - b. 受動文 *「被害は総額1億円」と検察にされた。
 - c. 強調文 *検察がとしたのは「被害は総額1億円」だ。
 - d. 指示性 * 「被害は総額1億円」? —— そう、検察がそれ(そう)としたんだ。

どちらも不可あるいは不自然であり、引用の「~とする」が通常の動詞とは異なり「~と」と「する」の関係が緊密であることがわかる。したがって、引用を表す「~とする」は形式動詞あるいは機能動詞と考えることができる。

3. 「~と言う」との比較

さて、「~とする」は引用を示す形式動詞であるが、一方で引用を示す実質動詞は数多くある。例えば、「言う」「思う」などである。それらと「~とする」は引用という点においてどのような違いがあるのだろうか。

「~とする」と「~と言う」を相互の置き換えによって比較したものに藤田保幸(2001)がある。藤田(2001)は、「~とする」は「~と言う」に「ほぼ同義的に書き直せる」が、「~と言う」は「~とする」の置き換えが「少なからず不可の場合が見られる」と言う。その結果、引用でありながら、その内実は他者の発言を引いて示すという典型的な引用とは異なるものであることを示した。3.では「~とする」がどのような引用かについて、実質動詞「言う」⁴⁾による引用と形式動詞「する」による引用の違いという点から再度考察してみたい。

3.1. 「~と言う」の結合度

先に「~とする」の結合度を見たが、「言う」は実質動詞であるため「~と」と「言う」の結合度は高くないはずである。実質動詞による引用文の「~と」と動詞の結合度の確認のため以下、同様の操作を行う。

- (3) 太郎は「花子が学校を休んだ」と言った。
 - a. 語順交替 「花子が学校を休んだ」と太郎は言った。
 - b. 受動文 「花子が学校を休んだ」と太郎に言われた。
 - c. 強調文 *太郎がとしたのは「花子が学校を休んだ」だ。
 - d. 指示性 * 花子が学校を休んだ? —— そう、太郎がそれ(そう)と言ったんだ。

実質動詞による引用でも強調文と指示性の操作ができない。この理由は、一つは格助詞「と」が補文と離れることができないという特徴による。もう一つは指示の場合「そう言った」となるのが普通で、ここに「と」はもはや必要ない。したがって、「~と」と「言う」は独立した要素であるが、「引用部分(補文~)」と「と」は結合していなければならないことがわかる。

3.2. 「言う」から「する」への置換

藤田(2001)で、「~と言う」が「~とする」に置き換えることができないとされたのは「感情表出」「働きかけ」「眼前描写」の引用文である。改めて、動詞の形式性という観点から分析してみる。以下、例文はすべて実例で新聞 $^{5)}$ と小説のジャンルから検索した。感情表出として「~たい(願望)」、「働きかけ」として「~しようか(勧誘・提案)」「~か(疑問)」「~しろ(命令)」を取り上げる。

3.2.1. 「言う」が「する」に置換不可の場合

置き換えが不可能だったものは、引用される補文が勧誘・提案の場合と眼前描写の場合である⁶⁾。勧誘・提案の補文を持つ文は基本的に会話文であり、勧誘・提案を働きかける対象が存在する。以下、実例の後に()内に置換した結果を示す。

- (4) 何とかそれを目標にしようじゃないか<u>と言った(*とした)</u>途端、連敗。 2007.1.1
- (5) 物量もレイアウトの大事な側面だから、カット数の多い「千と千尋」は壁中に展示してみたらどうかと言った(*とした)り。2008.7.29
- (6) あと片づけをして戻って来た与平が、掻巻でも掛けようかと云った(*と

した)が、栄二はそれには及ばないと答えた。「さぶ」

- 一方、眼前描写文を引用した文は、目の前に起こっていることをそのまま伝えるものである。「する」の置き換えが不可能ということは、そのまま伝えるという引用ではないということを示すものと考えられる。
 - (7) 北九州市の男性(69) は「昨年も来たが、今年もきれいに咲いている」<u>と言い</u>(*とし)ながら、盛んにカメラのシャッターを切っていた。2012.8.3

3.2.2. 「言う」が「する」に置換不可と可の両方を持つ場合

置き換えが不可能なものと可能なものとが見られたのが、疑問、命令、願望の 文を引用する文である。最初に、疑問文を引用する文を示す。

- (8) 「干しヤツメはないか<u>と言って(*として)</u>くれるお客さんが多いのでやっている。| 2007.12.13
- (9) 東京都知事選で4選を確実にした石原慎太郎氏は10日夜、都内の事務所で「4選して何をやるか<u>と言った(*とした)</u>ら、同じ事をやるしかない。2011410
- (10) それが、十五世紀初めになると、十万あるかどうか<u>と言われる(*とされる)</u> ほどに減少する。「コンスタンティノープル」
- (11)食べる物もありあわせの物しか出せないがそれでもいいか<u>と言う(*とする)</u>ので、私は承諾して二階の、冬は若者たちでいっぱいになる部屋にあがりました。「錦繍」

以上が、置き換え不可の例である。置き換え可の例は極めて少なかった。以下である。

(12) そのサブテキストであった『古事記』の起源を説くために作られた神話が、 序文ではないかと言う(とする)。2012.6.11

次に、命令文を引用する文である。

- (13) 「お義母さんの料理のまねをしろと言う (*とする)」 2012.6.28
- (14) 実際には、歳をとり、心身ともに弱ってきた親御さんに「好きなように言うのは我慢しろ」「子供を褒めて育てろ」<u>と言う(*とする)</u>のも酷なこと。2012.7.12
- (15) 鈴木氏は「競争が成り立たないものまで一般競争入札にしろ<u>と言った(と</u>した)覚えはない」とも発言。2007.2.11

そして、感情表出 (願望) を引用する文である。

- (16) 父に競技を始めたいと言った (*とした)。2012.7.29
- (17)「首相が皆さんの話を聞きたい<u>と言っている(*としている)</u>ので今夜、 集まってほしい」2011.6.9
- (18) それが性こりもなく今度は女医者になりたいと言う(*とする)。「花埋み」
- (19) 監督官立会いのもとで、機密事項の削除をしたい<u>と言う (*とする)</u>のだ。 「戦艦武蔵」
- (20) 首相は「超党派で議論し、自民党が言った消費税『10%』を一つの参考 にしたい」と言った(とした)。2010.7.4
- (21) 2 兆円の予備費などが組み込んであるのに、菅内閣はその半分を支出した いと言っている (としている)。2010.9.7
- (22) ヴェネツィア人だけで決行したい<u>と言った(とした)トレヴィザン提督</u> の申し出も、もっともに思われた。「コンスタンティノープル」

3.3. 「言う」から「する」への置換に関する両者の比較

引用の「言う」が「する」に置き換えられるのは、文末に単独で用いられ後ろに助動詞などのモダリティ表現がつかないものという特徴がある。例えば、「~たいと言ったんです」のように、強調のモダリティである「のだ」が後続するものは「する」に置き換えられない。加えて、「のだ」ではなく「んです」のような口語表現が「言う」には可能だが、「する」には不可能である。このことから「とする」は話し言葉ではなく、書き言葉であると考えられる⁷⁾。さらに、誰に対する伝達(もはや引用ではなく)であるかがニ格名詞句で明らかな場合、あるいはニ格がなくとも特定可能な場合は「する」に置き換えることができない。その伝達の対象が曖昧あるいは全体的である場合(例えば『皆に』)、「する」が可能となる。藤田(2001)では「~トスル形式の述語『スル』が対者を示すニ格をとれない」と述べ、「ある具体的な場面における誰か他者に向けての伝達行為を表すというような具体性は持たない」と指摘する通りである。

書き言葉ということと関連して、話題が政治・経済・教育・研究などの硬い場合、また、主語が公的な人物である場合も「する」に置き換えやすい。日常的で個人的な言辞の場合には「~とする」は難しいという特徴を持つ。例えば、次の(23)の主語「父」を「大臣」に変え、口語的な表現「んですが」を省いてみる。

- (23) 父は農家を続けたいと言ったんですが、2007.12.13
 - →大臣は農家を続けたい<u>とした</u>。

その結果、「言う」から「する」への置き換えが可能になってくる。そして、 内容を硬いものにすればさらになじみがいいと考えられる。そして、(17) は主 語が公的立場の人物である点は「とする」の条件を満たすが、この文全体が会話 であるために置き換えができないと考えられる。そこで、「今夜集まってほしい」 という相手に対する働きかけの強い主文を削除し、さらに「皆さん」という呼び かけの言葉を省くと「とする」と置き換え可能な表現に変わる。

- (17)「首相が皆さんの話を聞きたい<u>と言っている</u>ので今夜、集まってほしい」 2011.6.9
 - →首相が当事者の話を聞きたいとしている。

3.4. 「言う | から「する | への置換不可(その他)

これ以外に、「~と言う」が「~とする」に置き換え不可能なものをまとめておく。

- (24) むしろ私がボートをやる<u>と言った(*とした)</u>とき、母が『別に親がやっていたからって無理にやらなくてもいいのよ。自分の好きなことをやってね』と言われた(*とされた)くらいですので…2012.6.19
- (25) 医者の返事には、亮子はかならずしも寝たきりではない。ときには湯河原の親類の家に遊びに行くこともある<u>と言い(*とし)</u>ました。「点と線」いずれも先に述べた特徴を持つと同時に、直接引用である。
- (26) さあ、可哀そう<u>と言って(*として)</u>ごらん、言えるでしょう。「あすな ろ物語」

さらにこの例は「可哀そう」という言葉を「声に出す」ことを表している。言葉を単に再生するだけの引用は「とする」にはないことがわかる。そのため、話者の知覚した感覚をそのまま表出した次のような発言についても、「とする」は引用しない。

- (27)「あ、痛い」<u>と言った/*とした</u>。
- ところが、話者の感情を表出した次の文は「とする」も可能である。
- (28)「それは遺憾だ」と言った/とした。

以上、「そのまま伝えたのではない」という点 8 が「とする」であり、さらに、 文体差が両者の使い分けには関係している。

3.5. 「する」から「言う」への置換

「~とする」の例は「~と言う」に置き換えられるか検討する。引用の「~とする」 例は小説の中では一つも見つけることができなかった。

- (29) 県は基地病院が50キロ圏内にある長野県と連携を視野に入れた協議を 進めているほか、埼玉県とも話し合いたい<u>としている(?と言っている)</u>。 2012.8.3
- (30) ただ、線量は低減しなかったといい、偽装はこの1回だけ<u>とした(?と言っ</u>た)。2012.7.23
- (31) 市教委は「複式学級でも存続は厳しい」<u>として(?と言って)</u>、2006年に 再編計画に着手。「通学に時間がかかる生徒もいるだろうが、多くの友人 をつくる機会が増えるので、集団生活を楽しんでほしい」<u>とする(と言う)</u>。 2012.8.3

置き換えはほぼ可能で少々難があるものもある。つまり、「言う」を「する」に置き換えられるレベルと、「する」を「言う」に置き換えられるレベルには差があるということである。これは、「言う」に置き換えることによって「言葉に出して述べる」という意味が前面に押し出されるため、形式動詞「とする」の持つ「何らかの表明」という意味があまりに限定されてしまうからだと考えられるのである。

ところが、以下の例は同義に置き換えが可能である。

- (32) 市長は前日、事業凍結の意向を表明しており、「住民投票の必要はない」とする(と言う)意見を付けた。2012.8.3
- (33) 同社は「迷惑をかけ、深くおわびする。安心して利用してもらえるよう 引き続き努める」とする(と言う) コメントを出した。2012.8.3

これらは「と言う」ではなくて「という」と表記する方がふさわしく、「言う」が実質的に持つ意味は薄れ、前後を結ぶ表現形式に移行している。このような形式化したレベルでは「とする」と「と言う」は近くなる。

4. 「~とする」の引用

ここまでのまとめをしておく。「~とする」がどのような引用かということを明らかにすべく、実質動詞「言う」と比較してみた。その結果、次のことがわかった。「~とする」引用は書き言葉であること、硬い文体で用いられること、伝達性が弱いことの三つの特徴があげられる。

さらに、「する」は「言う」だけではなく、他の実質動詞とも置き換えが可能である。「今後、若い世代の目に触れるよう、雑貨店やインテリアショップなどでも販売していきたい<u>としている</u>。2012.5.11」は、「~と考えている」も可である。もしこの箇所が「と言っている」だった場合は「と考えている」と置き換えるこ

とは不可能である。「とする」の形式動詞性は、引用の意味に幅が存在する点も 大きな特徴である。

そして、引用の「~とする」は通常の動詞が可能な次の表現を持たない。「* ~とするのだ」「*~とするにちがいない」などモダリティ表現が後続しない。「* ~としたら」「*~とすれば」「*~とすると」の条件形をとらない⁹⁾。さらに「~とさせる」の使役表現が無い¹⁰⁾。もっぱら「~とする。」として用いられる。表現形式が「~とする。」言い切りだけに限定されること、この点は他の実質動詞による引用にはない特異な点である。

また、伝達性が弱いという点については、藤田(2001)で「とする」を「そのような見解をとる、そのような知識を是とすることをもっぱら抽象的に表す」ものと説明している。また、益岡隆志(2006)では「『とする』は『と言う』のような発話の引用の意味と『と思う』のような思考の引用の意味を表す、ということが予想される」と述べている。伝達性の弱い引用という特徴は、表現形式が「~とする。」に限定されることとも関連性がある。加えて、終助詞を付加する例が見つからないという事実がある。以下の作例でも不可である。

(34) 気象庁は、今年の夏は猛暑日が続く<u>とした</u>。(*としたよ/*としたね/ *としたか¹¹⁾)

藤田(2001)は「~とする」の「引用句」である「~」には、感情表出などの働きかけのある文はとれないとしたが、それに加えて、「~とする」文自体にも表出性が無いということがわかった。以下、「~とする」引用の特徴をまとめておく。

「~とする | 引用の特徴

- ・書き言葉である
- ・硬い文体で用いられる
- ・伝達性が弱い
- ・形式動詞として意味に幅がある
- ・表現形式が「とする」言い切りだけに限定される 12)

5. 引用と決定・同定の連続性

ここまで「~とする」の引用の特徴について考察してきた。引用が発言と思考のどちらも示しうることが益岡(2006)で指摘されたが、引用という一つの用法内で意味の幅があるだけでなく、「とする」の持つその他の用法(決定や同定)との間にも解釈が幅を持つことが観察されるのである。次の例は、引用と捉える

べきか、あるいは、決定と捉えるべきか、解釈に揺れが生じる。

- (35) 他の診療科の医師数について、区は非公表とした。2012.3.15
- (36) 検察側は「犯行は計画的、常習的、組織的で、極めて巧妙かつ悪質」と主張。 被害は未遂1件を含む23件で計1049万円とし、2012.3.15
- (37) 大下被告は「社員を指揮しており、責任は重大」<u>とした</u>一方、岩間被告は「重要な役割を担ったが、トップの大下被告に従わざるを得なかった」と指摘した。2012.3.15
- (38)「人命救助に県境はない」<u>とする</u>現場の独自判断で出動し、ヘリを使って 命が助かった例もあった。2012.8.3

先行研究では「~とする」について、以下のようにその意味を分類している。 岩男考哲(2007)は「引用文」「仮定条件」「近未来 | 13)、小泉保ほか(1989)は 「ある事柄を決める | 「何かが起こる、または何かを起こす寸前の状態にある | 「あ ることを仮定する」、中山英治(2000)は「発話引用」「仮定」「取り決め」「対象同 |定||¹⁴⁾と分ける。一方で、「~とする|はこれまで「引用|と「条件|という大き な二つの枠組みで論じられてきた。当然と言えば当然だが、引用の研究では引用 だけを取り上げ、その他の用法については述べておらず、またその他の用法との 関連性が問題にされることもほとんどなかった。しかし、「~とする」の引用と は何かを考察するために、実質動詞の「言う」と比較した結果見えてきたのは、「~ とする | は単に発話を他者に引用して伝達するものではなく、藤田(2001)も 指摘するように、むしろそのような見解や判断を示すという点であった。判断を 示すことが引用「~とする」の意味とすれば、その他の用法である「決定・取り 決め」「対象同定」もまた「判断」と言える。すべてが「判断」でひとくくりに されては分類が大枠すぎ¹⁵⁾、また、「引用」と「決定・同定」が全く異なるもの であると一線を引くほど明確な違いではない場合が、上記の例のように存在する。 そこで、「~とする」における引用と判断の関係について考察し、「決定」や「同 定 の用法との連続性を明らかにしたい。

5.1. 引用、決定、同定の文構造

「~とする」が「引用」「決定」「同定」の意味をそれぞれ明確に示す場合の、 文構造はどのようなものかについて整理する。

まず、引用であることが明確な文は、引用する内容(つまり『と』の前の部分)が「文」である。そして、引用箇所が「 」によってくくられると、より一層引用であることが際立つ。以下はすべて引用の意味である。

- (39) 府交通道路室長は「この取り組みを足がかりに、統合に向けた作業を進める」とした。2012.3.15
- (40)第三者委員会の報告書で「隠蔽を主導した」<u>とされた</u>理事長への退職金 支給について、「各方面からご意見をいただいて判断した」<u>としている</u>。 2012.3.15
- (41) 現在は埼玉、群馬、長野各県で行っている焼却灰の最終処分については、「相 手先の自治体と協議する」とした。2012.3.15

次に、物事の取り決めや決定であることが明確な文は、「と」の前の部分が「文コト」「文モノ」であるものがその典型と言える。以下の例である。

- (42) 運転手は「交通局自動車運行管理課」という同交通局にはない課名で「当該路線には乗務しないこととする」とする公文書まがいの書類を作り、家族に渡した。2012.4.5
- (43) 見解では、さい帯切断は、「医療行為」にあたり、医師か助産師が行うも のとした。2015.7.14

そして、「対象同定 (同定)」は「と」の前の部分は名詞であり、「A (名詞) を B (名詞) とする」という構造をとるのが典型で、A=Bであることを示すものである。以下の例である。

- (44) 手びねりの細工物を得意とする父 2012.8.21
- (45) 白菜の漬物を感染源とする腸管出血性大腸菌 O157 による集団食中毒を 受け、2012.8.20

基本的には上記のような統語構造を持つ場合には、それぞれの意味・用法の間 に揺れは生じないと考えられる。

5.2.解釈の揺れる「~とする」文の構造

「と」の前が文である場合には引用の意味が強く出るということから、その他の用法との間で解釈が揺れるのは、「と」の前が名詞の場合ということになる。(2)の例文をもとに考察する。

(2) 検察は被害は総額1億円とした。

この文を見ると、「は」が二つある。「とした」という判断の主体は一つ目の「は」であり、格助詞「が」を主題化したものである。しかし、二つ目の「は」は格助詞の何を取り立てたものかということにいくつかの可能性がある。そして、「総

額1億円とした」は「総額1億円(だ)とした」の「だ」が省略された可能性もある。これらの可能性が解釈の揺れを引き起こしていると考えられるのである。

- (2) を以下のような形に変える。
 - ア. 検察は被害は総額1億円だとした。(引用)
 - イ.検察は被害が総額1億円だとした。(引用)
 - ウ. 検察は被害が総額1億円とした。(1. 引用)(2. 同定)
 - エ.検察は被害を総額1億円だとした。(引用>同定)
 - オ.検察は被害を総額1億円とした。(同定)

「1 億円」の後ろに「だ」を挿入することで補文構造を示すことができ、引用の意味が明確になる(ア)。また、二つ目の「は」が取り立てたものが「が」の場合は「被害が総額 1 億円だ」が補文となり、やはり引用の意味が出てくる(イ)。その場合は「が」が明確なため、補文末の「だ」が省略であると解釈されれば引用の意味が出る(ウ 1)。あるいは、「だ」が無いことで同定の意味が引き出される可能性もある(ウ 2)。ところが、「は」が取り立てたものが「を」だった場合は「A が B を C とした」の文構造となり、「被害」「総額 1 億円」の各要素は「検察」という主格と一つの文をなす要素とみるため、引用の意味が生じにくいということになる(オ)。エは、「A が B を C とした」の文構造を想起させるため、同定の意味が生じるが、一方で「だ」があるために引用の意味も出てくる。どちらかと言えば、引用の意味が強く感じられる。

- ア. 検察は 「被害は総額1億円だ」と した。(引用)
- イ. 検察は 「被害が総額1億円だ」と した。(引用)
- ウ1. 検察は 「被害が総額1億円」と した。(引用)
- ウ2. 検察は 被害が 総額1億円と した。(同定)
- エ.「検察は 被害を 総額1億円だ」と した。(引用>同定)
- オ. 検察は 被害を 総額1億円と した。(同定)

引用の意味が出現するア、イは、「検察」が「被害が1億円だ」と表明した主体である。ウは、検察は表明した主体ではなく、「被害=1億円」という判断を下した主体であると捉えると同定の意味(ウ 2)が、そう判断し表明したと捉えると引用の意味(ウ 1)が出現する。エも同様だが、「だ」の存在によって同定より引用の意味が強い。ウとエがもっとも中間的な判断になる構造と言えよう 16 。オは、「 16 」のオは、 16 」のより「 16 」のより「 16 」のまり「 16

と捉えるという意味が浮上する。「市が期限を2日とした」「県警が刑事課長を同署付けとする」のような決定と同じ構造となる。以上が、いくつかの解釈の可能性を示したものである¹⁷⁾。

したがって、「決定」の意味の場合も、「市は予算を1000万円とした」と「市は予算が1000万円とした」では、前者が決定、後者が引用の意味が出現する(決定の意味が消えるわけではない)。そして、「市は予算は1000万円とした」はそのどちらかがわかりづらくなる。決定も同定も引用も何らかの判断が関わっている。以上のように、統語構造の違いが「は」によって、あるいは補文末の「だ」の欠落によって、見えなくなっている場合特にその意味が引用と決定や同定の間で不透明になる。つまり、そのような連続性が「判断」とその「表明」という点において存在するということである。

補足すれば、仮定もまた同様である。

- (46) 六十代七十代の作品が空いっぱいに枝を広げた満開の桜の木だ<u>とすると</u>最 晩年の作品は黒く太い幹に二、三輪花が咲く桜の老木であった。2012.3.15
- (47) もし我々が君に〈世界の終り〉とはこうこうこういうものだと内容を教えてしまったとする。「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」
- (49) その可憐なうしろすがたのゆくてにまちうけているものが、やはり戦争でしかない<u>とすれば</u>、人はなんのために子をうみ、愛し、そだてるのだろう。 「二十四の瞳 |

仮定を意味する「~とする」は、条件節になっているものが代表的なものだが、上のように言い切りのものもある。これらは引用という解釈を受けることはないが、そこには判断がある。「~とする」における判断とは、基本的には「~とする」の「~」が補文だった場合は、「~」の示す内容を認定することであり、その認定が、文脈あるいは共起する語句との関係から、引用の場合は「表明」の意義が出現し、新たな実現や変化の場合は「決定」「同定」が出現する。そして、仮定は仮定形あるいは「もし」という副詞によって仮定の意味が付与されて「仮定」を出現させると考えることもできよう。

6. おわりに

「~とする」の引用について動詞の形式性を確認し、実質動詞「言う」による 引用と比較した。その結果「~とする」という形式動詞による引用が伝達ではな い、言わば判断に基づく表明であることを確認した。また、その違いとして、書 き言葉、硬い文体、形式動詞として意味の幅を持つこと、表現形式が「~とする。」 に限定されることが明らかになった。さらに、「~とする」の判断の表明という 結果から、その他の「~とする」の用法である「決定」や「同定」が「引用」と 連続するものであることを述べた。本稿では主文末に来る「~とする」を中心に 考察したため、「~として」という連用用法については述べられなかった。今後 はこの点も含め、「する」の機能性についてさらに考えていきたい。

注

- 1) 影山 (1993、2004a) は名詞句の不定性を軽動詞構文の特徴として挙げる。独立した名詞は指示性を持つとし、軽動詞例えば「青い目をしている」のようにヲ格名詞が動詞と一体となり述語化している場合には、その指示性が喪失していると考えている。
- 2) 機能動詞研究も軽動詞研究も、「名詞+動詞」の結びつきを念頭に置くために、補文を とる「~とする」が必ずしも当てはまるわけではないが、「~と」と「する」の関係性 を検証する上では有効と考える。
- 3) 藤田 (2001) で「主語を「~ト」と「スル」の間に割り込ませることも不可能ではない」と指摘する。また岩男 (2007) で「~ともしている」の実例を挙げ、「このことは、「とする」の「と」と「する」がそれぞれ、独立性を保っていることを意味する」と述べる。
- 4) 松下 (1928) では形式動詞の中に「擬音語という」「副詞という」の「いう」を入れている。他にも「鈴木という男」の「という」なども形式化しているものであろう。この点、引用の「と言う」は実質動詞ではあるが、「言う」の意味範囲の広さは形式化と言う点で「する」に似た部分を持つことにも留意すべきだと考える。
- 5) 新聞の例文はすべて読売新聞より。日付だけ記載。
- 6) どちらも例文がほとんど見つからなかったが、いずれも「とする」と置き換えが可能な ものはなかった。
- 7) 研究発表など話し言葉でも書き言葉的要素が強い場合は「とする」は用いられる。一方小説は書かれたものだが、語るように書かれており書き言葉の性質が弱いものがある。ここで言う書き言葉とは、文体的に硬いこと、報告・論評の文体であることを指す。岩男(2007)も引用の「とする」が出現する「テクストタイプ」は「新聞に限られた」と述べている。
- 8) 藤田 (2001) では「~トスル形式の引用句にとれるのは、もっぱら"判断"を述べる文」 とある。
- 9) これらは引用ではなく、仮定表現に変わってしまっている。
- 10)「~とされる」の受け身表現は、実例に見られた。
- 11)「? 気象庁は今年の夏は猛暑日が続くとしてたよ」は多少可能だとの判断があがるが、

それでもかなり不自然である。

- 12) 「~とする」「~とした」「~としている」「~としていた」などテンスとアスペクトの分化はある。
- 13) 岩男(2007) は引用構文という立場から「仮定」「近未来」も含め論じたものとして興味深いものだが、「決定」や「同定」の用法については述べていない。本稿はむしろ後者二つこそ引用との連続性があると考える。
- 14) 中山(2000) では「対象同定型のトスル文」として「同社は、1990年10月、一人当たり年間休日数を120日とした」という新聞の実例を出す。
- 15) 文を述べるということは、言わばどの表現をとろうと話者の判断に基づくものであるため、判断という枠組み自体は分類の項目として不適切である。
- 16) どちらの意味かは実際には前後の文脈から決めることができることが多いだろう。
- 17) 厳密には(2) はそれでも引用の意味が全く消えるとは言えない。なぜなら、文の意味は、そこに出現する単語の意味によって規定される側面が大きいからである。ここでは、その構造面としてどのような形をとるかについて考察した。

用例出典

『新潮文庫の 100 冊 CDROM 版』より、「戦艦武蔵」「花埋み」「錦繍」「コンスタンティノープル」 「点と線 | 「あすなろ物語 | 「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド | 「二十四の瞳 |

参考文献

- 岩男考哲 (2007)「『とする』 構文についての覚書」『日本語・日本文化』 33 号、pl-pl5、大阪外国語大学日本語日本文化教育センター
- 大塚望(2012)「動詞の形式性について―橋本、山田、松下、時枝―」『日本語日本文学』22号、 pl-p17、創価大学日本語日本文学会
- ----- (2013)「『とする』と『にする』の違い一意味・用法を中心にして一」『日本語日本 文学』23号、p15-p33、創価大学日本語日本文学会
- -----(2013)「『~とする』『~にする』文における主語の存在について」『創価人間学論集』 6号、p81-p106、創価大学人間学会

影山太郎(1993)『文法と語形成』ひつじ書房

- (2004a)「軽動詞構文としての『青い目をしている』構文」『日本語文法』4巻1号、 p22-p37、日本語文法学会
- -----(2004b)「存在と所有の軽動詞構文と意味編入」『日本語の分析と言語類型』 p3-p23、くろしお出版

小泉保·船城道雄·本田晶次·仁田義雄·塚本秀樹編『日本語基本動詞辞典』1989 年、大 修館書店

時枝誠記(1950)『日本文法口語篇』岩波書店

中山英治 (2000)「仮定的な事態をさしだす『~とする』とその周辺」『人間文化学研究集録』、 p21-p31、大阪府立大学大学院人間文化学研究科・総合科学研究科編

橋本進吉(1933)『国語学概論』岩波書店

----(1935)『新文典 上級用』富山房

連沼昭子 (1985)「『ナラ』と『トスレバ』」『日本語教育』56号、p65-p78、日本語教育学会藤田保幸 (2001)「引用形式『~トスル』の表現性―『当局は、早急に調査するとしている』などの表現について―」『国語語彙史の研究』20、p271-p285、和泉書院

益岡隆志 (2006)「日本語における条件形式の分化」益岡隆志編『条件表現の対照』、 p31-p46、くろしお出版

松下大三郎(1928)『改撰標準日本文法』勉誠社

村木新次郎(1991)『日本語動詞の諸相』ひつじ書房

山田孝雄(1936)『日本文法学概論』宝文館

(おおつか・のぞみ、本学准教授)

「対話」の視点からみる学生の自己変容 ――中国の日本語教育の実践例をもとに

李 暁 博

要旨

本稿は、「自己」を、他人との対話の中で構築され、可変し、交渉されるものだと捉える上で、筆者が中国で行った構成主義的日本語の授業を履修した一人の大学生の自己変容のストーリーを叙述し、バフチンの「対話」という視点から分析を試みた。本研究の意味は、人間の自己変容のプロセスを「対話」の視点から解釈する可能性を提示したのみならず、教師は本当の意味の「学びの共同体」に学生たちを参加させれば、学生たちの変容が驚くほどに起きるという可能性を見せてくれたところにもあろう。

キーワード:対話、バフチン、自己、変容、構成主義的授業

1. はじめに

「教育を語るときに、私たちの言葉は、しばしば硬直し生気を失ってしまう。生の全体性や深さに到達できないのだ。私たちは、人の成長のプロセスとはなにか、人はどうして変わるのかということを考えるとき、学校教育をモデルにした教育のイメージで考える習慣から、なかなか抜け出すことができない。」と矢野(2000:8-9)が指摘したように、これまで、われわれは教育については、実証主義的な方法で研究し、普遍性や客観性などを求めてきた。しかし、教育というものは、そもそも一人ひとり個人の内面で起きることと関連しており、一個人一個人の成長プロセスなどを無視し、普遍性や客観性だけを追求してもよいのだろうか。

また、これまでの学校教育は、知識や読み書きの技術や様々な情報の集合体を、いかに効率よく学生たちに伝達することができるかという課題を実現しようとす

る(矢野、前掲書:9)。中国の日本語教育の場合もそうである。大学生を対象に日本語を教えるが、そのほとんどが、「精読」という文法・文型の教授を主幹科目とし、学生たちの「聞く、話す、読む、書く」という四技能の育成が重視されている。授業のやりかたもほとんど教師が一方的に教え込んで、学生たちがただ受動的に授業を受けることになる。大学生としての思考力、創造力、人間的発達欲求などが無視されてきている。教育が「脱人間」になってしまい、果たしてそれでよいのだろうか。

このような問題に疑問を持ち、筆者は、勤めている中国のシンセン大学において、構成主義的な日本語の授業をしている。構成主義の学習理論は、ロシアの心理学者であるヴィゴツキーの活動理論をもとにしている。ヴィゴツキーの活動理論に「発達の最近接発達領域」と呼ばれるものがある。それは、子どもが独力で行う問題解決の水準を、「現実的発達水準」とし、子どもが外部のものに対して働きかけること(活動)により、大人や自分より能力のある仲間の援助や協力の下で、問題解決の水準がより高次の水準(潜勢的発達水準)に引き上げられるということを意味する。要するに、ヴィゴツキーは、大人や周囲の他者の指示、協力を得て課題を遂行できる場合の子どもの解決能力こそ、真の意味でのダイナミックな「能力」であるとし、それを通じて、子どもの生活的概念が変形され、より高次の水準に発達していくとするのである。

ヴィゴツキーの活動理論をもとにしている構成主義的学習理論は、従来の学習理論と異なり、知識というものが、客観的に存在せず、個人的な体験や個人の所属する文化等と切り離すことはできず、個人の生活概念によって個性的に構成されるものだとする(久保田、2001;中澤・田渕、2004:20)。そのため、従来の授業と異なって、構成主義の授業論の中心は、学生たちがどのように知識を構築していくか、そして、そのための環境が整えられているかどうかに関心を持つ。また、従来の授業では、教師が指導者として、学生たちに向けて一斉授業をするのに対して、構成主義の授業では、教師が学生たちの学びの支援者と学習環境のコーディネーターの役割を果たし、学生たちによる協同学習を支援することになる。

筆者は、2006年からシンセン大学で日本語科の三回生を対象に、構成主義的日本語の授業をしている。学生たちは、一回生から三回生まで受けてきた授業はほとんど文法・文型の勉強が中心となる受動的で、「詰め込み」式な授業だ。筆者の授業を取る学生数は大体15人から30人までの間である。

授業のやり方だが、最初の授業では、学生たちにそれまで受けてきた日本語教

育について振り返らせ、足りない所や不満に思うところなどをディスカッションさせる。そして、筆者は実践の中で、中国の大学生たちが人と協力したり、相手を尊重しながら、コミュニケーションをしたりすることに能力を欠けていることに気づいたため、構成主義的授業をする前に、まず、学生たちに「協同学習」とは何か、「いい会話」(Clark、2001)とは何か^{達①}を勉強させ、自分がグループのメンバーたちとどのように協力するかを考えさせる。それから、学生たちにその学期、ディスカッションしたい話題を決めさせ、興味ある話題によってグループ(5人以下)を作らせる。そして、各グループが研究計画を出してから、グループ発表に入る。発表は、学生たちがテーマによって好きな方式(例えば、劇や、インタビューやディベートなど)で行われ、発表内容について、クラス全員にディスカッションさせ、最後は、学生全員が発表内容やクラス行為などを内省し、感想文を書く。これが終わって、次の発表に入る。

一学期の授業が終わった後に、筆者はアンケートを取り、そして、学生たちに授業での「学び」(授業の内容、自己の成長などを含む)について感想文を書かせ、提出させる。そこから分かったのは、これまで履修した学生たちにとって、筆者の授業の意味が、日本語の習得そのものよりも、人間的成長や新たな興味の発見、或いは新たな自己の確立などのところにあるようだ。本研究で取り上げられる学生のストーリーはその中の一例に過ぎない。

本研究は、筆者の構成主義的授業を履修した一人の学生のCさん(女性)に行ったインタビューや彼女の書いた感想文をデータとし、彼女が筆者の構成主義的授業によって自己変容したことをストーリーとして叙述し、バフチンの「対話」という視点から分析を試み、そのプロセスと要因を明らかにしたい。そして、日本語教育に何か示唆を与えられればと思う。

まず、「自己」とは何かを考えよう。

2. 自己とは何か

自己はどのように捉えられるだろうか。従来は、「プライバシー」、「個人」、「本当の自己」、「パーソン」など自己の固有性や独立性などを表す語彙で表されていた。つまり、自己を動機や態度、あるいは生物的なエネルギーなどの内的現象に還元して理解されていた。それに相反して、ポストモダン的な社会理論を背景とする「自己の構築主義」での自己というのは、固有性や独立性で表される「静的・固有的」なものではなく、自己を位置づける語彙や役割、物語などのシンボルを通して構築されるものだとされる(片桐、1996; 2000)。

自己の構築主義の基本的な視点を、V・バーは、(1) 反本質主義や(2) 反リアリズム、(3) 知識の歴史的、社会的特殊性の強調、(4) 思考の前提条件としての言語 (5) 社会的行為の形式としての言語という考え方、(6) 相互行為、及び(7) その過程性への注目という七つの点から指摘している(Burr 1995:5-8)。このような視点に立つ自己というのは、一義的なものではなく、歴史的、社会的に多元的であり、また、自己の構築は、それが相互行為での構築に依存するがゆえに動的な特徴を伴っている (片桐、2000:14)。

同じような考えは、ガーゲン (2004) などにも見られる。ガーゲン (2004:122) は「私が何者かということや、私の振る舞いの性質は、関係の中で話し合われ、定義されます」と述べている。また、Bamberg & Georgakopoulou (2008) は、日常的な「私は誰か」をめぐる実践のことを「アイデンティティワーク」と呼び、それが「このような繰り返して続けられる関わりが、結局は、私たちが日々変わっていきながらも、『私は同じだ』という感覚を与えるのだ」(Bamberg & Georgakopoulou, 前掲書:379、和訳は中山,2008:176を参照)としている。

また、中山(2008)は、三人の韓国人留学生を対象に、ライフストーリーという研究手法を用いて、日本語を話す「私」の「自己感」が、自己のライフという物語りによってどう構築され、変容し、また作り変えられているかを研究したものである。そして、自己に関しては、中山は、「『私は誰か』という感覚は日々交渉されている」(中山、2008:176)という結論を出している。

そして、ロシアの思想家であるバフチンは、人間は人との対話の中で、自己というものを確立するものだという。バフチンにあって、対話というのは、存在するということを意味するものだ。「存在するとは対話的に交流することである。対話が終わるとき全ては終わる。よって、対話は、その本性上、終わり得ないし、また終わるべきでない(バフチン,1995:528)。さらに、バフチンは、自己は世界では多重的な身分を持っているという。「私」が私の世界の中心、つまり主体であると同時に、「他人」の世界の「他者」、客体でもある。存在位置から言うと、人間の身分は三つに分けられる、それは、私の目の中の「私」、私の目の中の「他人」と「他人」の目の中の「私」である。この三つの身分の中では、私の目の中の「私」(つまり自己)が世界を構築する主体である(段建军陈然兴、2008:49-50)。しかし、この自己は他人との対話を通して確立されるものである。

本研究は、上述した概念に基づき、自己を、他人との対話の中で、自己を位置づける語彙や役割、そして物語によって構築され、可変し、交渉されるものだと捉える。

3. Cさんの自己変容

「私は隅に隠れている人であった」

筆者がCさんに対して行ったインタビューの中で、Cさんは「私は隅に隠れている人であった」という言葉で、自分の過去をまとめた。以下は、筆者が行ったインタビューをもとにして整理したストーリーである。

Cさんは1990年代の半ばごろ、家の二番目の子どもとして生まれた。共働きの両親がCさんの面倒を見ることができないため、Cさんを田舎の祖父母の所に送った。そこで、小学校入学まで、Cさんは祖父母と共に生活をしていた。両親が時間を作り、Cさんに会いにも来たが、Cさんの心の中では、両親は「親戚」のような存在だった。小学校に入学するために、Cさんは親のところに戻った。しかし、まるで知らない親戚の家に行ったような感じだった。ずっと長い間、Cさんにとって、家より学校の方が居心地がよかった。なぜなら学校には友達がいるからだ。Cさんには、姉が一人いるが、その姉は何でもよくでき、性格も明るく、どこにいても輝くような存在だった。しかし、Cさんは数学がよくできないため、周りの人たちによく姉と比較されていた。教師の父親も数学のよくないCさんをよく叱っていた。そこで、Cさんはどこにいても、人の目から逃げたがり、隅に隠れて本を読むことが好きになった。その時から、Cさんは「閉じこもる」性格になった。

大学に入ってからも、Cさんは常に「閉じこもる」ようにしていた。それまでの日本語の授業では、Cさんは他の学生と同じようにただ先生が教えてくれた知識などを覚えればよかったため、特に不適応もなく、日本語を勉強してきた。普段、教科書を勉強する以外に、日本の漫画やアニメを見るのが好きだった。日本語を勉強するにつれて、先輩などの紹介で、インターネットを通じて日本人とチャットするようになった。日本人の友達に「中国人なのに、日本語がとても上手だね」と褒められる時に、とても嬉しく思った。自分に少し自信を持つようになったCさんは、三回生になって、筆者の授業をとるかどうか、非常に躊躇していた。なぜなら、前はこのような形式の授業を経験したことがないし、「怖い」と思ったからだという。しかし、この授業をとったことのある先輩にこの授業はかなりチャレンジ的な授業で、授業を受けることは、ただを知識を受けるのではなく、自己を開拓することでもあるという先輩の話に啓発され、Cさんは怖いと思うけど、やってみようと思った。

さて、バフチンの「対話」の視点からCさんのこれまでの自己構築を分析して

みよう。前述したように、バフチンのいう「対話」というのは、人間をとりまく 自己と他人の関係の中で継続される交流なのである。その交流の中には、必ず他 人の「声」があり、また、他人の理解がある。言い換えれば、他人の言葉、そし て、他人の理解を受けない自己の「声」というのはありえないのである(方新文、 切林、2011:48)。Cさんが幼少時からの生活経験、周りの人間との関係が、す べて、Cさんが対話をなす「他人」となっている。そして、Cさんの自己構築と いう自己の声には、他人の理解と他人の言葉が浸み込んでいるわけだ。生まれた 後すぐに親との分離、そして、自分の家に帰ることがまるで全く知らない親戚の 家に行ったような感覚、その上、何でもよくでき、どこに行っても輝ける姉とは、 周りの人によく比較されていて、姉の影の中で生活していたCさん……このよう な対話が継続されている中で、Cさんは、自己に「閉じこもり」、それから、「隅 に隠れている人 | だと位置づけ、また、故意とも言えるぐらいに、Cさんはその「自 己」に適するように、例えば自己を隠すような行為をなしてきた。それは、Cさ んの自己形成にどのような影響を与えただろうか。バフチンは、人間は、自己に なるためには、必ず他人に自己を開かなくてはならない。人離れ、隔絶、引きこ もりなどは自己を失う基本的な原因である(巴赫金. 1998: 337-379、筆者和訳) と述べている。

つまり、「私は隅に隠れている人」という自己感を持つCさんは、それまで、 本当の「自己」に出合ったことがないのだ。

では、筆者の授業に参加して、Cさんは、どんなことに遭遇し、また、それによって、どんな変容が起きたのだろうか。

「リーダー失格」

Cさんは筆者の授業で、彼女にとっては、とても大きな「出来事」を経験した。 その「出来事」というのは、Cさんがグループの組長になったことだ。

まず、Cさんはどうやってクループの組長になったのだろうか。

学期の最初、クラスのプレゼンテーションの順番を決める時に、Cさんはグループメンバの一番外側に座っていた。そうしたら、グループのメンバーにくじ引きに行かされた。そして、皆に「じゃ、あなたは組長になりなさい」と推薦された。このように、偶然に、Cさんは組長になった。それに対して、Cさんは本当はとてもやりたくなかったという。なぜなら、それまでに、自分が誰かの後についていたタイプだし、リーダーというのは、自分の性格に合わなく、自分にはリーダーができるという自信を持っていないと、Cさんは思ったからだ。

しかし、それにもかかわらず、Cさんは組長を真剣にやっていた。Cさんは、自分たちの発表を、クラスに何の貢献もなく、でたらめなものにさせたくなかった。Cさんたちの発表がクラスでは一番目だった。発表の前に、一週間の連休ががあった。Cさんは連休を利用して、発表の準備をしようと思った。Cさんは自分が「お宅族」のため、皆とのやり取りをネットチャットを通してやることにしたという。しかし、休み中に、他のメンバーたちはそれぞれ用事があって、誰もCさんの話に返事をしなかった。そこで、連休中、Cさんは一人で資料を探し、発表問題などを考えた。発表するための劇のセリフも、もう一人のメンバーと一緒に完成した。連休明けになって、Cさんは初めて皆を集合させ、自分が考えた発表の形などを、皆と話し合った。Cさんの考えに対して、反対したり、他の提案をしたりするメンバーがいた。しかし、Cさんから見れば、連休の間に、意見を求めたにもかかわらず、誰も返事をしなかった。もう直す時間がないのに、今あれこれと意見をいうのはよくないと思って、Cさんはいきなり怒り出した。Cさんが怒ったのを見て、メンバーたちは「大丈夫、大丈夫、まだ時間があるから」と言って、Cさんをなだめ、Cさんの思ったとおりに役割分担をした。

発表が無事に終わった。Cさんは発表が思ったほどでたらめではなかったが、 やはりたくさん不足があったと思った。そして、発表が終わって、Cさんは、一 人で大学の図書館に行って、隅に隠れて、一人で泣いた。

Cさんは発表に不足があって、悔しいと思って泣いたのか、それとも、自分が 初めてリーダーとなり、しかも皆と協力するという大きなプレッシャーから解放 して、ほっとして泣いたのか、筆者が確認できなかったため、残念ながら、ここ では、解釈はできない。

しかし、組長としての自分をどう思うかとCさんに聞いた時、Cさんは思わず、口にした言葉は「リーダー失格」だった。Cさんはどう考えているのだろうか。

李:組長として、たくさんのことを学んだ?

Cさん: (たくさんのことを学んだのは)本当はだめだ。なぜなら、これはグループのことだから、皆協力してやり遂げるべきだったのに、私がやることが多すぎた。ちょっと焦りすぎてしまったから。後で考えると、メンバーたちはそれぞれ長所を持っている。 <略>もっと彼女たちに合う仕事をさせればよかった。だから、このように考えると、皆とてもよくできるはずだね。だから、組長が焦りがちだと、メンバーたちの発揮を妨げることになってしまう。そして、もう一つは、彼女たちの自覚性

を高めるべきだった。このようなことを、前に一度もやったことがなかったから、考えが及ばなかった。今考えれば、皆とのディスカッションはネットチャットという形にするのが悪かった。やはり、皆を集めて対面的にディスカッションをすべきだった。

Cさんの話から、彼女が組長として、やっていけなかったこと、或いは、やるべきではなかったことが、驚くほどに、全部分かっているのが伺える。Cさんは、隅に隠れて泣いたのは、自分がリーダーとして「失格」したことを内省し、心を痛めたからだろうか。とにかく、ここで、言えることは、Cさんは、組長という「リーダー」役をとても気にしているのが確かである。それまでに、自己を「閉じこもめ」、「隅に隠れている人」だと位置づけていたCさんは、「組長」というシンボルを意識して、グループをリードしようとした。しかし、Cさんが反省したように、リーダーになったことのなかったCさんは、グループのメンバーたちと対面して、交流をしたのではなく、パソコンという媒介を通して、グループのメンバーたちとの交流を図ろうとした。また、組長として、メンバーたちそれぞれの長所を発揮させ、皆の主動性を呼び起こして、皆で話し合いながら発表の準備をしたのではなく、自分一人で取り掛かっていた。このような行動に対して、Cさんは「自分が焦りすぎた」という言葉で解釈している。つまり、Cさんは自分が組長として「失格」した原因を自分一人で考え、見つけようとしていたのだ。

ここからは、組長という「リーダー」のシンボルがCさんの自己構築に意味があったことが分かる。つまり、「リーダー」というシンボルが持たれている社会一般の意味で自己を見つめたわけだ。これは、まさに、バフチンの言っている「他人の目で自己を見る」という「他人の目の中の自己」(段建军 陈然兴, 2008:42)にあたるだろう。

澤田 (2009) は、バフチンによる対話的世界を範型として、主体構築 = 自己形成という観点を持ち、「脱自」という言葉で、「個性」の概念を再解釈しようとしている。まず、「脱自」という言葉について、澤田は次のように述べている。

これ(脱自)を簡略に定義するなら、自己実現が同時に自己放棄として現れるような主体の様態であると言うことができよう。すなわち、自己は、他者との関係から退却せずに対話を継続することにより、部分的にであれ一定の解決を見るとき、それまでにない新たな発見を経験することにより、自己を実現するのだが、その発見によって自己はもはや対

話以前にあった自己ではなくなっているという意味で、自己が放棄されているという存在様態を示すのである(澤田、2009:50)。

つまり、人間は、自己実現や自己形成をするには、他人との対話を継続することにより、それまでにない新たな発見が必要なのである。そして、その発見により、内部では、それまでの自己を放棄することにより、新しい自己が形成されるのである。

この観点に立ってみれば、「リーダー失格」という自己反省と自己否定が、さぞCさんの内部での新たな自己発見を促すきっかけとなるだろうと言えよう。

「人を見るのが難しい」

Cさんが筆者の授業に参加して、もう一つ難しいと感じたのは、彼女の言葉では「人を見るのが難しい」ということだった。これはどういうことだろうか?前述したように、Cさんのグループのメンバーたちというのは、Cさんと一緒に日本語を、週に10時間以上、2年間も同じクラスで学んできた仲間同士だった。しかし、Cさんが組長になって初めて、自分がこのメンバーたちについては、実は知らないことに気づいたのだ。このことが、Cさんにショックを与えたようだ。それから、Cさんはこの授業に参加する前から、クラスのある男の子に悪い印象を持っていた。その男の子は授業では、いつも大きな声で、自分の考えなどを話していた。Cさんからみれば、とても「えらそうなやつ」だった。Cさんは、この男の子のことが嫌いで、授業をやめようかと思ったぐらいだった。しかし、その後、Cさんは、この男の子がまじめに発表を行なったことや、発表後に、クラスの人たちの質問や問題などに対して、全部熱心に、詳しく対応することから、Cさんは、この男の子は、自分が思いこんでいた「いやなやつ」とは全く異なり、実はとてもやさしくて、ナイスな人だと気づき、とても驚いたという。

このような経験をして、Cさんは、それまでに気づいていないことに気づきはじめた。

Cさん: あの男の子の発表を聞いたあと、私は、表面から、或いは印象から人を判断するのがだめだと分かった。人の中身は一回二回ぐらいの行為からはとても判断できないことがわかった。

ここからは、なぜ、Cさんは「人を見るのが難しい」という言葉を口にしたか

が分析できよう。つまり、彼女はそれまでは人を見るのが、その人との交流を通じてではなく、多くの場合、自分の印象や感覚で人を見ていた。それまでは、それに何か問題があるということを考えたことがなかった。しかし、この授業では、人と協力し、他人の発表を聞き、質疑応答やディスカッションという「対話」を経験する中で、Cさんは、本当の「他人」が自分が思ったのと違うことに気づいたのだ。それがCさんにとって、むしろ一種の新たな発見だろう。つまり、「人を見る」ことも、実は、そんなに簡単なことではない、人に対して、表面から簡単に判断を下すのが間違いだということを発見したのだろう。そこで、彼女は「人を見るのが難しい」と言ったのだろう。

さらに、そうなった原因について、Cさんは、それまでは、自分の感覚だけを信じ込み、「点から点までの一直線的な考え方」をしているから、人を見る時に、表面、或いは、印象から簡単に判断してしまい、人を多面的に見ることができない、と分析している。人を多面的に見ることができないことは、人を理解し、受容することが難しいということになろう。言い換えれば、人を受け入れることが難しいことだろう。これも、今まで、Cさんが自分に持っている自己感である「引きこもり」な性格とリンクすることができよう。

しかし、嬉しいことに、Cさんは、自分のこのような不足が見え始め、しかも、深いところで、自分がなぜそうなったのか、分析を試みているのだ。

Cさん:考え方の問題。自分が発表した時でも、他のクラスメートがした時でも、私は、自分が問題を全体的に見ることができないことに気づいた。だって、今までの教育では、先生が教えてくれた知識をただ受動的に受けいれればよかったもの、つまり、(知識を)「先生から私まで」という一直線に(伝播して)終わってしまう。この授業でも、クラスメートの発表した内容を受け取るのが簡単だが、その内容を、深く、広く、多面的に考えることが難しい。つまり、自分の考えが本当に縛られているなぁと気が付く。

つまり、自分が今まで「点から点までの一直線的な考え方」をしている原因は、今まで受けてきた教育にあると、Cさんは考える。それは、従来の学校教育では、学生として、主導的に物事を発見、考えたことが少なく、ただ受動的に先生の話を受け取ったからであると、Cさんは分析をする。

また、他のところで、自分の性格を話した時に、Cさんは、再び教育に触れた。

Cさん: これまでの教育が、家庭教育であれ、学校教育であれ、私の内向 的で、偏屈的で、閉じこもる性格を形成してしまった。

つまり、Cさんは、今のような「不足」がある自己があるのは、自分をとりまく家庭教育と学校教育に関係があると気づいたのだ。

以上をまとめると、Cさんは、「人を見るのが難しい」という問題をめぐって、昔の自己と「戦っている」のが伺えた。前述したように、「人を見るのが難しい」という問題に「出会う」こと自体が、Cさんは、前の自己にあった問題に気づいたという証拠である。そして、その問題から逃し、或いは、それを無視したのではなく、真正面からそれにぶつかり、今まで「点から点までの一直線的な考え方」をしてきた自己、それから、自分の感覚だけを信じ込んできた自己、人を表面だけから判断してしまう自己、を批判したのである。それから、なぜ自分がそのような自己になったか、という分析の結果、今までの家庭教育、そして、学校教育に帰結するのも、ある意味では、もっともらしい答えだろう。

澤田 (2009) の「脱自」の考えから言えば、人は、対話の中で、或いは、対話を通して、自己を批判し、修正し、そして変容をすることが、もはや対話をする以前の自己でなくなることを意味し、つまり、自己放棄ということになる。その自己放棄こそが、人間の自己成長となるのである。

この考えに基づけば、ここまでのCさんのストーリーは、まだ彼女の自己変容という段階に来ていないことが言えよう。なぜなら、Cさんが自己認識を始め、自己批判もしているが、まだ自己修正の段階に来ていないからだ。

「ステレオタイプ」から脱出

Cさんは、この授業で、先生の口から、「ステレオタイプ」という言葉とその言葉の意味を知った。そして、自分の先入観や、決まった観念や見方などで人、物事、日本文化、現象などを見るのがだめだということが分かった。この授業を受けて、自分の身にどんな変化が起きたかという筆者の質問に対しては、Cさんは次のように答えていた。

Cさん:人を見る目が変わった。あの男の子を含めて、グループの中のメンバーたち、白さんたちに対する認識などが変わった。それから、考え方にも変化がある。自分の経験や思い込みだけで物事を判断するのがい

けないとしみじみ感じた。先生(筆者)が最後の授業で話されたステレオタイプのこと、授業の時は胃が痛かったが(つまり、あれを聞くのが辛かった)が、とても啓発された。

筆者が最後の授業で、学生たちの「研究」をまとめたと同時に、決まった観念やステレオタイプで物事を見てはいけないということを話した。そのことを、普通の学生たちが聞き流したかもしれない。しかし、Cさんにしては、それは「胃が痛かった」ぐらいに自分に響いたのだった。世の中のすべてのものが新しく生まれ変わるには、必ずとも言えるぐらいに、痛みを伴うものだ。Cさんの痛みも、彼女の変容が起きようとしていることを予言しているだろうか。

そして、次の話から、それが伺え始めた。

Cさん:前は、自分の感覚だけを信じこんでいた。よくないものは絶対よくないと思い込んでいた。しかし、この授業では、あの男の子にしても、グループのメンバーにしても、みんな授業中の積極的な態度にしても、私は、自分の思い込みでこの世界を見るのがだめだということを意識し始めた。要するに、自分はまず自己を開かなくちゃだめ、少なくとも他人のことを知ろうとしないとだめ。そして、他人や物事は、自分が想像したほど受け入れられないことはない。この世の中には、やってみる価値のあることってたくさんある。

「自分はまず自己を開かなくちゃだめ」、「少なくとも他人のことを知ろうとしないとだめ」だと言ったCさんの言葉には、筆者はなんだかささやかな感動まで覚えた。これは、授業を受ける前の「私が常に隅に隠れていた人」、「私が内向的で、偏屈的で、引きこもる性格」だという自己感を持っていたCさんが口にした言葉だからだ。「自己を開く」ということは、自己開示をすることである。つまり、自己を他人に開いて、他人を受け入れることになる。このようなことを、Cさんは意識的にしようとしたのである。

バフチンは、「自己開示」については、次のように述べている。

「私」は自己を意識し、また自己になるためには、必ず、自己を他人に開かなくてはだめだ。つまり、自己開示をしなくてはいけない。自己意識を構築するような行動には、必ず他人の意識との関連がある。

(巴赫金, 1998: 337-379、筆者和訳)

つまり、「自己を開かなくちゃだめ」だと言ったCさんは、積極的に、自己を他人との関係の中に置こうとし、主動的に新たな自己になろうとし、つまり、新たな「自己構築」を始めようとしたのだろう。これこそが、自己変容ではないだろうか。

そして、授業が終わってからのある出来事からも、Cさんのこのような変容が確認できた。

授業が終わって、夏休みに、Cさんは、日本の大学への夏期短期研修プログラムに参加した。そのプログラムには、日本語が専攻でない男子学生も多く参加した。この人たちは、Cさんの知らない人ばかりだった。この集団の中で、Cさんは自分の変化を感じた。

Cさん:もし、昔ならば、私は絶対日本へ行く男性を「お宅族」だと思い込んだのに違いない。しかし、今回は、最初からそうとは思い込まなかった。飛行機に乗ってから、もう彼たちと交流をし始めた。そうしたら、やはり、本当に私が想像したのと違って、皆が全員「お宅族」ではなかったの。そのうちの一人の男の子は日本の建築に興味があるから、このツアーに参加した。その時、私は、やはり思い込みで人や物事をみてはいけないなぁ、ということを改めて検証できた。今回は、もう授業の男の子のようにびっくりしなかった。

「そうしたら、やはり、本当に私が想像したのと違って、皆が全員お宅族ではなかったの」という言葉を、Cさんが昔の自分から脱出した後に得た新たな発見だと説明できよう。それは、Cさんにしては喜びだったに違いない。そして、「今回は、もう授業の男の子のようにびっくりしなかった」という言葉からも、Cさんは、新たな自己になりつつあることが言えるだろう。

自信ある「自己」へ

教育の魅力は、未来性と希望に満ちているということだろう。Cさんがこの授業によって、経験した自己変容のストーリーにも未来性と希望がある。それが、Cさんの「自己信頼」の形成、つまり、自信あるCさんに変容できたからだ。

授業が終わり、この授業について振り返った時に、Cさんは「自分もそんなに

悪くないね」という言葉で話を締めくくった。これを話した理由として、Cさんは三つの面からまとめた。

まずは、この授業を取ったこと自体、意味が大きかったという。それは、「最初、私はこの授業をとても難しいと思った。しかし、やってみると、自分も乗り越えてきた。しかも、結果もそんなに悪くない。」という。つまり、この授業を乗り越えられたこと自体、Cさんに自信を与えたということだ。

そして、Cさんは、組長をやったことからも自信を得られたという。それについて、Cさんはこのように話した。

Cさん:「リーダー失格」だったけど、私は、グループのメンバーたちと協力したことは事実だ。皆で協力して発表をしたんだ。不十分な点があったけど、私にも何かを完成できる力がある、私にも他の人と協力する能力があるということは確かめられた。

このような言葉は、まさに、Cさんの過去にない、新たな自己感を語っていると同時に、一個人としての「自己信頼」、つまり、自信をも表している。それが、その前の「閉じこもり」、「隅に隠れている」というネガティブな自己感と全く違うポジティブな自己感へ変わったことが確かである。

また、Cさんは、この授業でグループのメンバーたちと一緒に劇をしたことも、 自分に大きくチャレンジできたという。

Cさん:以前の私だったら、人の前で劇をやるなんて、考えられないことだった。私は、人の注意を引くことがいやだし、派手なことをやるのもいやだった。しかし、この授業で皆の真剣さを見て、そして、自分が組長だし、やらなければならないと思った。しかし、これは、私にとっては、とても面白い経験だった。今までになかった面白さを経験した。私に一番大きい意味は、前できなかったことができたことであった。

つまり、前には考えられなかったことを、この授業で初めて経験し、できたことも、Cさんの自信ある自己を構築する要素となったのである。

以上を見ると、Cさんは、この授業で難しいこと(授業をとること自体、組長になる、人を見るなど)、そして、前の自分に考えられないこと(劇をやる)をしたからこそ、自信が得られたと言えよう。これを、バフチンの対話理論に基づ

き、澤田(2009)は、次のように述べている。

自分にとって未知・未経験の他者・対象に遭遇して、なおかつ何らかの動機に基づいて、それとの対話関係から退却しないという選択がなされるとき、まずその主体にとって、その他者・対象は一つの問題として、ある種の困難として現前しよう。その上で対話関係が維持され、見通しが定かでない中でも問題解決の様々な作業が遂行されることで、部分的にであれ一定の理解や新たな発見が得られるとき、他者との相対的な比較においてではなく、つまりさしあたって外からの評価に関係なく、自己の視点からその問題を(部分的にであれ)乗り越えたことに対する肯定的な評価を自己に与えることになろう。そこで主体が手に入れるのは、新たな自己であるのと同時に、自己信頼(自信)である。

(澤田、2009:54)

つまり、困難があったにもかかわらず、クラスメートたちが真剣に授業に参加する姿、そして、自分が組長として置かれた位置、及び、他人と対話をしなければならないという授業の形式などが、Cさんに他人との対話から退去させず、他人との対話関係を継続させることができたのだ。そこから、Cさんは自己批判と自己反省をしたり、前にはなかった新たな発見をしたりしたのだ。そして、前にとても困難なことでも、できるようになったとき、つまり、その困難を乗り越えた時に、自分が自己に肯定的な評価を与え、自己に対して自信が得られるのだ。

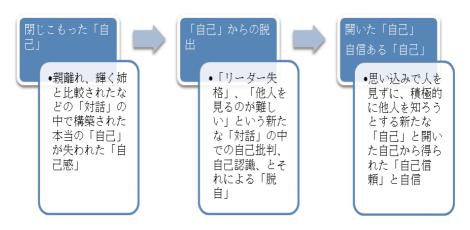
自信ある自己の形成ができたCさんは、次の学期でもう一つの難しい授業をとった。難しいから、たくさんのクラスメートがその授業をとるのをやめた。しかし、その時には、Cさんは「李先生(筆者)の授業も私がちゃんとできたのに、この授業なんか問題にならないだろうと思った。つまり、私は、あれほど難しいことも自分がちゃんとやり遂げたので、他に怖いことがないだろうと思ったわけだ。」と満足げに、そして、自信満々に話した。

Cさんが本当の意味での自信ある自己になった証拠であろう。

4. 終わりに

以上、本研究は、C さんという一大学生が、筆者の構成的授業を受けて起きた「自己変容」のストーリーを述べ、そのプロセスをバフチンの「対話」という視点に

基づき、分析をしてきた。Cさんの自己変容のプロセスを図にすると、以下のようになろう。



Cさんの自己変容のプロセス

では、なぜCさんには、このような完璧とも言えるほどの自己変容ができたのだろうか。それについて考えよう。

ここで、まず一つ言わなければならないのは、筆者の構成主義的授業を取る際に、Cさんはもう大学の三回生になったことだ。それにもかかわらず、それまでに、Cさんは本当の自己に出会ったことがなかったのだ。それは、Cさんが分析したように、それまでの教育は「先生が教えてくれた知識をただ受動的に受け入れればよかった」、知識の伝播は「先生から私までという一直線的」な方法だったということや、Cさんが小さいごろの家庭経験などが原因だろう。つまり、大学に入る前の教育を含めて、それまで受けてきた授業の中で、Cさんは、主動的に何かをしたり、他人と関係を結んだりしたことがなかったのだ。

Cさんのストーリーからも分かるように、筆者の構成主義的授業では、筆者が Cさんのために何か特別なことをしたわけでもなかった。もしあえて筆者が C さんの自己変容のために何か役立つことをしたと言うならば、それは、おそらく、 筆者が授業を学生たちにとっての「学びの共同体」にしたことだろう。「学びの 共同体」という概念は、元々レイブ&ウェンガー(1993)の「実践共同体」の概念から由来している。それは、職場や学校などさまざまな場所において多様な関心や考えを持った人たちがある分野に関する関心や問題、熱意などを共有し、そ

の分野の知識や技巧を、持続的な相互交流を通じて深めていく学びの集団である と定義される(レイブ&ウェンガー,前掲書)。筆者の構成主義的授業では、学 生たちは興味ある話題について、グループで協力し、対話し、発表とディスカッ ションをする。筆者の役割は、まさに支援者と学習環境のコーディネーターであ り、学生たちを関心や興味ある話題でグループ分けをし、協同学習とは何か、他 人と協力することは何かを、学生たちに感想文を書かせるような形で、学生たち に意識させ、また、彼らの疑問などに答えるような役をしていた。しかし、こ の「学びの共同体」は、Cさんには色々な意味で影響を与えた。まず、皆が一所 懸命授業に参加する姿という「学びの共同体」の雰囲気と環境がCさんに影響を 与えたのだ。それに影響され、Cさんも自分がメンバーとして授業の雰囲気を悪 くしたくないという気持ちで、積極的に参加した。それから、この授業では、学 生たちはグループという共同体の中で、皆が自分を開いて、対話をしなければな らないということもCさんに影響を与えた。さらに、グループが協力する目的は、 クラス全員を大きな「対話」に巻き込ませるということにあろう。つまり、発表 という展示、発表についての交流とディスカッションは、学生たちを更なる「対 話」という関係に置かせたのだ。このように、学生たちが本当の自己を授業に持 ち込み、全員が他人との「対話」が継続できるようになる時に、本当の意味の「学 びの共同体」もできたのだろう。このような「学びの共同体」があったからこそ、 Cさんは「対話 | から退去せず、自己に出会い、また、自己批判、自己反省、自 己修正をし、結局、以前の自己から脱出し、新たな自己になったという自己変容 ができたのだろう。

Cさんのストーリの意味は、人間の自己成長、自己変容のプロセスを対話理論に基づき解釈する可能性を提示したのみならず、従来の中国の学校教育、そして、日本語教育が、「教える一学ぶというきわめてデリケートなかかわりを、情報伝達にまで矮小化してしまった」(矢野、2000:8)その危険性と問題を考えさせ、また、教師は学生を信頼して、本当の意味の「学びの共同体」に学生たちを参加させれば、学生たちの変容が驚くほどに起きるという可能性を見せてくれたというところにもあろう。

注:

① Clark (2001) が、「いい会話」について、次のような要素を挙げている。a.「いい会話」をするために、いい内容が必要である。b.「いい会話」は自発的になされるものである。c.「いい会話」は共有される土俵の上で起こる。 d.「いい会話」には安全と信頼と思い

やりが必要である。 e. 「いい会話」は育つものである。 f. 「いい会話」には未来がある (Clark、前掲書、176 - 180)。構成主義的授業をする前に、筆者は Clark が挙げている「いい会話」の要素を学生たちに見せ、その意味についてディスカッションさせた上で、「いい会話」をするために、クラスでは自分がどのように人とコミュニケーションをすべき かを考えさせ、書かせる。

参考文献:

ガーゲン、ケネス (2004)『あなたへの社会構成主義』東村知子訳 ナカニシヤ出版 片桐雅隆 (1996)『プライバシーの社会学』世界思想社

-----(2000)『自己と「語り」の社会学---構築主義的展開』世界思想社

久保田賢一(2001)『構成主義パラダイムと学習環境デザイン』関西大学出版部

- 澤田稔 (2009) 「<脱自>としてのカリキュラム:バフチン言語哲学による「個性」概念の 再検討」名古屋女子大学 紀要 55 (人・社) 49 - 58
- 中澤静男・田渕五十生 (2004)「構成主義に基づく学習理論への転換―小学校社会科における授業改革―」『教育実践総合センター研究紀要 VOL.13』 奈良教育大学 13 21
- 中山亜紀子 (2008) 『「日本語を話す私」と自分らしさ―韓国人留学生のライフストーリー―』 大阪大学博士学位請求論文(未刊行)
- ミハイル・バフチン(1995)望月哲男・鈴木淳一訳『ドストエフスキーの詩学』ちくま学 芸文庫
- 矢野智司(2000)『自己変容という物語:生成・贈与・教育』金子書房
- レイブ、ジーン&ウェンガー、エチィエンヌ(1993)『状況に埋め込まれた学習―正統的周 辺参加』佐伯胖訳 産業図書
- Burr, V. (1995) An Introduction to Social Constructionism, R. K. P. 田中一彦訳(1997)『社 気的構築主義への招待』川島書店
- Bamberg, M. & Georgakopoulou, A. (2008). Small Stories as a new perspective in narrative and identity analysis. Text &Talk, 28(3), 377-396. Retrieved
- Clark, Ch, M. (2001). Good Conversation. In Talking Shop (edited by Clark, Ch, M.) PP.172-182.
- 巴赫金(バフチン)(1998) 『巴赫金全集(第5卷)』白春仁 等译. 河北教育出版社
- 段建军 陈然兴(2008)『人, 生存在边缘上——巴赫金边缘思想研究』人民出版社
- 方新文, 边林(2011)「从超语言学到人学: 巴赫金对话思想的演进」『前沿』第12期48-51

(LI Xiaobo. 中国·深圳大学副教授)

[研究ノート]

投書を利用したディスコース・レベルの 段階的文章指導

―牧口常三郎の「文型応用主義」を手掛かりとして―

小 山 貴 之

要旨

牧口常三郎の「文型応用主義」の考え方を手掛かりに、投書を利用したアカデミック・ライティングの段階的指導モデル(試案)を提案した。このモデルは、「文章構造」「一貫性と論理性」「結束性」を指導の核として、字数や談話展開の難易度を徐々に上げながら、ディスコース・レベルの文章作成技能を習得させようというものである。また、「文章構造」の指導においては、牧口の「応用範文」による指導を取り入れ、「一貫性と論理性」「結束性」の指導においては、「配列のパターン化」「文構造と結束性の関係」など、従来、あまり取り上げられなかった観点からの指導ポイントを示した。

キーワード:アカデミック・ライティング, 結束性, 一貫性

1. 問題の所在と本研究の目的

近年、論文の構成や表現についての研究が専門日本語研究の分野より数多く発表されてきており、自然科学分野の論文を中心に様々な特徴が明らかになりつつある(村岡他 2004、村岡他 2005、木本 2006、大島 2009、大島他 2010 など)。しかし、構成や展開の枠組みを示しただけでは書けるようにはならず、具体的かつ段階的に文章技能を習得させていかなければ、まとまりのある文章を日本語学習者に書かせることは難しい。この点について山本(2014)は、「しっかりとした構成」や「結束表現」は、知識として覚えても、そのまま運用力にはならないため、技

能として訓練により時間をかけて習得するしかないと指摘している。これは、語彙、文型などの知識レベルの指導と、まとまりのある文章を書くために必要な構成、一貫性、結束性などの技能レベルの指導は異なるということである¹。前者は語彙・一文レベルの指導、後者はディスコース・レベルの指導とも言い換えられるだろう。ところが、留学生を対象にしたライティング教科書を見る限り、その多くは、語彙、文字表記、表現文型に関するもの、あるいは、序論・本論・結論やパラグラフなどの枠組みを与えて意見文や小論文を書かせたりするもので占められており、ディスコース・レベルでの文章作成技能に注目した教材はきわめて少ない(アカデミック・ジャパニーズ研究会 2002、佐渡島他 2008、友松 2008、二通 2003、浜田他 1997 など)。これは見方を変えれば、文章指導において何を指導すべきかが十分に認識されておらず、また、語彙・一文レベルからディスコース・レベルへの橋渡しとなる指導も不十分だということであろう。そこで、本研究では、日本語学習者が大学で論文・レポートを書くためのアカデミック・ライティングに注目し、その初期段階で行うべきディスコース・レベルの段階的指導モデル(試案)を提案し、併せて、留意すべき指導ポイントの考察を行う。

2. 牧口常三郎の「文型応用主義」

ディスコース・レベルにおける段階的な文章指導の先駆的研究に、牧口常三郎 の綴り方指導の研究がある。創価教育学の創始者である牧口は、若いころ作文教 育に強い関心を寄せ、「文型応用主義 | と名づけた独自の実践を行った。ここで いう「文型」とは、「文章の全体を構成する思想の系統的排列並に其の連結手段| (牧口1982)という意味で、文章構造も含む概念である。また、「文章全体を構成 する思想の系統的配列」とは論理性、および一貫性のこと、「其の連結手段」と は結束性のこととも言い換えられるだろう。この「文型応用主義」にもとづく代 表的な綴り方指導に、「応用範文」を用いたものがある。「応用範文」とは、読解 教材を模範原文(見本)とし、それと同じ構造で別内容に書き換えたものである。 学習者の多くは、模範原文を示しただけでは、同じレベルの文章を書けるように はならず、かといって自由に書けと言っても低いレベルのものしか書くことがで きない。このような問題を抱えた学習者には、「応用範文」と模範原文との比較 読解が有効に働く。それによって共通する構造・表現形式が意識化されるので、 書くためのポイントが整理できるのである。そして、このように同じ構造を応用 すれば更に別内容の文章も書けるかもしれないということに気づかせて、最後は 自作できるところまで段階的に導くのである。つまり、牧口の言う「文型」指導

の特徴は、「文章全体の構成の意識化」と「一貫性」「結束性」の重視にあり、それらを「段階的かつ計画的な指導」によって着実に習得させようというものである。以上のことから、牧口の「文型応用主義」の実践が本研究の目的と重なると判断したため、この考え方を手掛かりに指導モデルを考案することにした。

指導手順	内容
(一) 模範原文の解剖	内容をなす思想の排列、その現れた文章系統若
	くは文章模型の直観。
(二)応用範文の提出	原文と比較読解に依る文型概念の抽出並に応用
	方面の探求奨励及応用力活動の鼓吹。
(三) 応用手段の指導と共作	文章模型応用能力の増進、即ち文章構成の会得。
(四)自由製作	児童の自由製作の奨励による文型応用力の完結。

表 1. 「応用範文」による綴り方指導の手順(牧口 1982:399)

3. 投書を文章指導に利用することの意義

本研究では、指導モデル等の説明にあたり、新聞投書を用いた。理由は次のとおりである。一般的に、書く指導を目的としたとき、90分で書かせる分量としては原稿用紙2枚程度が実際的だが、いきなりこの字数を書かせようとしても、初期段階にある学習者にとっては困難である。字数が多いと、書く内容作りに意識が向いてしまい、本来、学ぶべき文章構造や表現形式に気が回らなくなってしまうからである。ディスコース・レベルの指導でまず大事なのは、学習者の談話形式に対する意識を敏感にさせることである。そこで最初の段階では、200字程度の字数から始めるのが妥当だと考えた。この場合だと、使う文の数は4、5文程度になるため、それをどう並べるかを考えることで、文章展開の効果を意識させることができるからである。このような練習を積んだ次のステップとして、400~500字程度で一つの意見をまとめなければならない投書を利用した練習を行えば、それは有効な指導ステップとなる。

また、新聞の投書は、文章構造的に見ればさまざまな種類があるが、多くは意 見文としての基本的な論理構造を備えており、アカデミック・ライティングの基 礎を学ぶための参考になる。つまり、自分の考えたことを、説得力をもって相手 に伝えられるようになるのである。この点について大西(1991)も、短く書く力は文章を構成、表現する基本的な力であり、長作文化の技能にもつながる基本的な活動であると述べている。ところが、大学で使うアカデミック・ライティングの先行研究を見る限り、完成物としての論文・レポートや新聞社説を対象としたケースがほとんどであり、投書レベルの文字数を対象とした実践研究はほとんど見当たらない。このような点からも、投書を利用した本研究の試みは、意義があると考える。

4. 段階的文章指導モデルについて

4.1. モデルの概要

ここまで、牧口の「文型応用主義」の考え方、ならびに投書を利用することの 意義について述べた。これらを手掛かりに考案した段階的文章指導モデルの概要 が表2である。この指導モデルは、「文章構造 | 「一貫性と論理性 | 「結束性 | を 指導の核として、字数や談話展開の難易度を徐々に上げながら、ディスコース・ レベルの文章作成技能を習得させようというものである。モデル内の Level は、 「字数」を基準に分けられている。まず、200字程度から始まり、段階的に300 ~ 400 字、600 ~ 800 字というように増やしていく。字数の範囲は固定されてい るわけではなく、学習者のレベル、指導期間、指導目標などの諸条件を考慮して 決められる。また、各 Level の指導内容は、《構造》→《配列》→《接続》とい う3つのStepで構成されている。《構造》は「文章全体の構造の意識化」に焦点 をあてた指導のことで、応用範文による指導を行う。《配列》は「一貫性と論理性」 の指導のことで、「文の並べ方や順序」に関する指導を行う。《接続》は「結束性」 の指導のことで、「文と文のつながり」に関する指導を行う。なお、同じ Level 内では同一構造の文章を教材として使うが、必ずしも Level ごとに構造タイプを 変える必要はなく、指導状況に応じて柔軟に決めてよい。また、いくつの Level を設けるかは、最終目標とするレポートタイプや字数、あるいは学習者のレベル に応じて決定する。このように「字数 = 1 つの Level = 3 つの Step = 同一の構 造タイプ が基本単位となっており、それらが積み上がって指導モデルの全体を 形成する。表2は以上の考え方を具体化したもので、段階的文章指導モデルを説 明するためにつくった仮のモデルである。本研究では、Level ②と Level ③を取 り上げて説明をする。なお、Level①の前にも、いくつかの準備段階の指導があ ると想定しており、いきなりこのモデルの指導から始まるわけではない。

Level	字数	構造	Step	本研究で取り上げる指導内容		
Level ①	200字程度	構造タイプA	Step1	構造		
			Step2	配列	(本研究では扱わない)	
			Step3	接続		
Level ②	300字 ~ 400字	構造タイプ B	Step1	構造	応用範文の利用	
			Step2	配列	配列のパターン化 意味の飛躍を埋める	
			Step3	接続	文構造と結束性	
Level ③	300字 構造 ~ 400字 C	構造	Step1	構造	構造タイプ C への移行 応用範文の利用	
		/イプC	Step2 Step3	配列 接続	(本研究では扱わない)	
Level ④	600字 ~ 800字 I	構造	Step1	構造		
		ロタイプ	Step2	配列	(本研究では扱わない)	
		Ď	Step3	接続		

表 2. 本研究におけるディスコース・レベルの段階的文章指導モデル

4.2. 先行研究との位置づけ

アカデミック・ライティングの系統的な教育方法を提案した先行研究に、脇田 (2015) の「段階的アカデミック・ライティング」がある。これは、文系学部留 学生2年次のアカデミック・ライティングを対象としており、1000~2000字の「調査型」「賛否型」レポートの作成を経て、最終的には4000字の「問題解決型」レポートが書けることを目標としている。一方、本研究では、日本語予備教育課程のアカデミック・ライティングを対象としており、200字程度の意見文の作成から始まって、最終的には原稿用紙2枚分程度(600~800字)の意見文が書けることを目標としている。このように「学習対象者」「字数」「文章タイプ」において違いがあるが、最も大きな相違点は「指導の焦点」である。脇田(2015)では、「レポートに相応しいテーマ選択」「長文レポートの作成」「適切な論証」に指導の焦点を当てており、その理由として、「レポートで使う表現や構成などの基礎的な知識

を有するが、専門的なレポートを書き慣れていない」(脇田 2015:36) からだという。一方、本研究では、「文章構成の意識化」「一貫性と論理性」「結束性」などの「ディスコース・レベルの文章作成技能」に指導の焦点をあてている。1. でも述べたように、構成や結束表現は、知識として覚えても、そのまま運用力にはなりにくい。したがって、日本語予備教育課程から本研究のような指導を積み重ねていくことで、少なくとも「長文レポートの作成」「適切な論証」という問題点を解決する足がかりはできるものと考える。その意味で、本研究による指導は、学部におけるライティング教育の下地になるものと位置づけることができる。

5. 段階的指導モデルにおける各 Step の具体的内容

本章では、4.1. の表 2 で示した各 Step の具体的指導案、もしくは指導ポイントについて説明する。用例は全て『朝日新聞』の「声」の欄から採取した新聞投書をもとに、筆者が加筆修正したものである。

5.1. Level ② Step1《構造》

Step1では、「文章全体の構造の意識化」を意図した、応用範文による指導を行う。牧口(1982)では、自分の村の神社のことや父親の職業のことなど、生徒達の身近な話題で作った応用範文が示されているが、アカデミック・ライティングの段階的指導においては、最終目標である論文・レポートを見据えた、専門的、学術的な内容の応用範文も必要である。例えば、【文章例1】は喫煙問題について身近な出来事を通して書いた模範原文で、【文章例2】は少子化問題について数値データや文章データを用いて書いた応用範文である。本論の構造タイプは共通しているが、内容の難易度が異なる。なお、文章構造をわかりやすくするため、視覚化した図1を示す。(Fは事実、Oは意見・評価・判断、Aは行動の予告を示す)

【文章例 1】 ―模範原文― (2011.7.1 朝刊をもとに筆者が加筆修正)

- (1-1) 喫煙についての規制が厳しくなって、駅や病院などの施設から灰皿が消え、最近では未成年者の喫煙防止対策として成人識別カードが発行されるようになりました。(F)
- (1-2) しかし、こうした社会の風潮や規制の増加と比例して喫煙者の心構えは変わっているのでしょうか。(**O**)
- (1-3) 私は川崎市立病院の門の真ん前に住んでいます。(F)
- (1-4) 驚くのは、入院患者たちが点滴をぶら下げたまま、門から出た敷地の外、

つまり私の家の目の前でたばこを吸っている光景です。(0)

- (1-5) 見るに堪えません。(**O**)
- (1-6) また、職員や外来患者らしい方の中には、道を渡って、私の家の脇の路 地でたばこを吸う人もいます。(F)
- (1-7)煙が家まで入ってきて、迷惑しています。(0)

【文章例 2】―応用範文―(筆者による作例^②)

- (2-1) 現在、日本では少子化が進み、その影響が深刻な問題となっている。(F)
- (2-2)1991 年以降、日本の出生率は増加と減少を繰り返しつつ緩やかに減少しており、2048 年には、日本の総人口が1億を下回ると予測されている。(F)
- (2-3) 何が少子化を進行させているのか。(0)
- (2-4) 主な原因は2つある。(A)
- (2-5) ひとつは、「晩婚化・未婚化」である。(0)
- (2-6) 社人研が5年ごとに行う「出生動向基本調査」によると、結婚しているカップルの出生数は安定しているが、有配偶率は男女ともに近年急速に低下している。(F)
- (2-7) また、日本では結婚の代わりとなる同棲、パートナーシップ、婚外出産 は非常に稀であり、出産のほとんどは結婚を通じて生じる。(F)
- (2-8) これらから、「晩婚化・未婚化」が進むことで出生数は低下し、少子化 に影響していくと考えられる。(**O**)
- (2-9) もうひとつは、「若者の低所得化」である。(0)
- (2-10) 1992 年にバブル経済が崩壊し、経済不況が始まったため、低所得層の 若者が増加している。(F)
- (2-11) 内閣府(2013) によると、30代の日本人の年収が、1997年には500万円から699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2007年には300万円台の雇用者が最も多くなっている。(F)
- (2-12) つまり、子育て世代である 30 代の所得が、この 10 年間で低下し、子供を経済的に養うことが困難な状況になっているのである。(**0**)

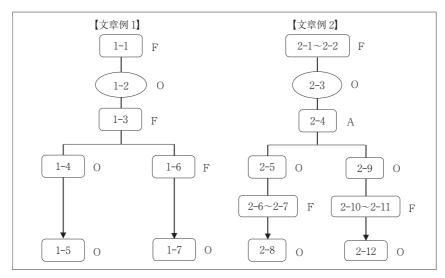


図1. 【文章例1】 【文章例2】 における構造タイプのロジックツリー

指導の初期段階では、まず、【文章例 1】のような身近な出来事を用いた応用範文を示し、その後、【文章例 2】のような応用範文を提示することで、論文・レポートにおいても同型の構造が使えることに気づかせるのである。その際、語彙、表現、文型の違いに気づかせることはもちろん、(F) (O) (A) の配列関係にも注目させることで、日本語らしい文の並べ方にも気づくことができるだろう。もちろん、Step1 で必ずしも【文章例 2】を示す必要はない。教師が最もふさわしいと判断したタイミングで、【文章例 1】と関連付けながら提出すればよい。

5.2. Level ② Step2《配列》

Step2《配列》では、Step1で示された模範原文をもとに、「文の並べ方や順序」に関する指導を行う。指導ポイントについては、「配列のパターン化」「意味の飛躍」という、従来、あまり取り上げられなかった2つの観点から考察をした。以下、それらについて述べる。

5.2.1. 配列のパターン化

アカデミックな文章においては、読みやすさのための配慮が必要であり、情報やアイデアを規則的にバランスよく並べることもそのひとつである。例えば、図2の【文章例1】において、(1-4)(1-5)と(1-6)(1-7)は並立関係にあるが、(1-6)と(1-7)

の順番を入れ替えた【文章例3】にするとどうか。

【文章例3】

- (3-4) 驚くのは、入院患者たちが点滴をぶら下げたまま、門から出た敷地の外、 つまり、私の家の目の前でたばこを吸っている光景です。
- (3-5) 見るに堪えません。
- (3-7) また、煙が家まで入ってきて、迷惑しています。
- (3-6) 職員や外来患者らしい方の中には、道を渡って、私の家の脇の路地でたばこを吸う人がいるからです/がいるのです。
- 「 $(3-7) \to (3-6)$ 」のような「感想・評価→根拠」という順序でも問題はないが、「 $(3-4) \to (3-5)$ 」が「光景→感想・評価」という順序で並んでいるので、これと並立させるのであれば、「 $(3-6) \to (3-7)$ 」という順序で並べるほうがバランスがよい。このような文の配列パターンへの配慮は、列挙や並立構造の文章において特に重要となる。例えば、【文章例 2】をもとに書き換えた【文章例 4】を見ていただきたい。

【文章例 4】

- (4-1) 何が少子化を進行させているのか。(0)
- (4-2) 主な原因は2つある。(A)
- (43) 社人研が5年ごとに行う「出生動向基本調査」によると、結婚しているカップルの出生数は安定しているが、有配偶率は男女ともに近年急速に低下している。(F)
- (4-4) また、日本では「結婚の代わりとなる同棲、パートナーシップ、婚外 出産は非常に稀であり、出産のほとんどは結婚を通じて生じる」(河野 2007, p.163)。(\mathbf{F})
- (4-5) つまり、「晩婚化・未婚化」が原因で出生数が低下し、少子化に影響していると考えられるのである。(**O**)
- (4-6) もうひとつは、「若者の低所得化」である。(**O**)
- (4-7)1992年にバブル経済が崩壊し、経済不況が始まったため、低所得層の若者が増加している。(F)
- (4-8) 内閣府(2013) によると、30代の日本人の年収が、1997年には500から699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2007年には300万円台の雇用者が最も多くなっている。(F)
- (49) このように少子化にはいくつかの原因が考えられるのである。(**0**) この場合、(4-3) (4-4) (4-5) と (4-6) (4-7) (4-8) は並立関係にあるが、それぞれの文の配列パターンが異なっている。前者は、事実を先に述べてから原因を特定した帰

納的な配列であり、後者は、原因を先に特定してから事実を述べた演繹的な配列である(図2参照)。このような配列でも伝わらないことはないが、アカデミックな文章を目指すのであれば、情報やアイデアの提出パターンをそろえるという

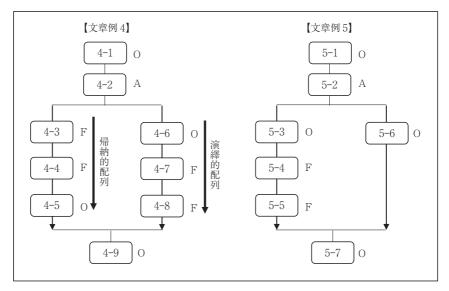


図2.【文章例4】【文章例5】における構造タイプのロジックツリー観点も無視できない。

さらに【文章例 5】のような並立関係も、情報・アイデアの「量」がパターン 化されていないという点で問題がある。

【文章例5】

- (5-1) 何が少子化を進行させているのか。(0)
- (5-2) 主な原因は2つある。(A)
- (5-3) ひとつは、「晩婚化・未婚化 | である。(**0**)
- (5-4) 社人研が5年ごとに行う「出生動向基本調査」によると、結婚しているカップルの出生数は安定しているが、有配偶率は男女ともに近年急速に低下している。(F)
- (5-5) また、日本では「結婚の代わりとなる同棲、パートナーシップ、婚外 出産は非常に稀であり、出産のほとんどは結婚を通じて生じる」(河野 2007, p.163)。(F)

- (5-6) もうひとつは、「若者の低所得化」である。(**0**)
- (5-7) このように少子化にはいくつかの原因が考えられるのである。(0)

この場合、(5-3) (5-4) (5-5) と (5-6) は並立関係にあるが、文の数が不自然に偏っており、バランスが悪い(図 2 参照)。一見、何でもないようなことだが、このようなアンバランスでパターン化されていない文の並べ方は、日本語学習者だけでなく日本人学生にも多くみられるため注意を要する。

5.2.2. 意味の飛躍を埋める

思想の配列をする場合、前後の要素間に意味の飛躍がおきないよう、系統的に並べていく必要がある。例えば、【文章例 6】は (6-3) を削除したものだが、その場合、(6-2) と (6-4) のつながりはどうか。

【文章例 6】

- (6-2) しかし、こうした社会の風潮や規制の増加と比例して喫煙者の心構えは 変わっているのでしょうか。
- (6-3) 私は川崎市立病院の門の真ん前に住んでいます。
- (6-4) 驚くのは、入院患者たちが点滴をぶら下げたまま、門から出た敷地の外、 つまり、私の家の目の前でたばこを吸っている光景です。
- (6-5) 見るに堪えません。
- (6-6) また、職員や外来患者らしい方の中には、道を渡って、私の家の脇の路 地でたばこを吸う人もいます。
- (6-7)煙が家まで入ってきて、迷惑しています。

上記の文連続は、(6-4) から (6-7) の流れだけをみれば文章としてのまとまりがあるように見える。しかし、(6-2) とのつながりを考えると、問題提起文からいきなり入院患者の話になるため、(6-4) から (6-7) のどれが接続しても不自然になる。したがって【文章例 6】の場合、(6-3) のような「場所」を特定するための情報が (6-4) の前にどうしても必要になるのである。

では、このような意味の飛躍を埋める文を日本語学習者に考えさせたい場合、何がポイントとなるか。それは、ディスコース・レベルの機能をもつ文を補わせるということである。例えば (6-3) の場合、パラグラフの冒頭に位置するトピック文のように、新しい話題の書き出しに使えるという機能がある。同じような機能をもつ文は他にも、存在詞文、判断文、総称文などがあるが、これらを「補う文」として考えさせることで、ディスコース・レベルの機能にも気づかせることできる。

5.3. Level ② Step3《接続》

Step3《接続》では、Step1で示された模範原文をもとに、「文と文のつながり」についての指導を行う。文の接続について考えるとき、接続詞や接続助詞、指示詞、あるいは「のだ」などについてはよく議論されるが、文構造と結束性の関係についても考える必要がある。例えば【文章例7】の(7-4)は、分裂文[【文章例1】の(1-4)]を動詞文に書き換えたものだが、前後の文とのつながりはどう変わるか。

【文章例7】

- (7-3) 私は川崎市立病院の門の真ん前に住んでいます。
- (7-4) 入院患者たちが点滴をぶら下げたまま、門から出た敷地の外、つまり私の家の目の前でたばこを吸っている光景には驚きます。

(※驚くのは、入院患者たちが点滴をぶら下げたまま、門から出た敷地の外、つまり、私の家の目の前でたばこを吸っている光景です。)

(7-5) 見るに堪えません。

分裂文のときと比べると、まとまり感が乏しくなる。それは、(7-5)の文に収斂するまでの流れが不鮮明になるからである。分裂文の場合、「驚くのは~光景です」によって「入院患者がたばこを吸っている光景」という事柄に焦点が当たる。その事柄は次の文の主語として引き継がれ、「(その光景は)見るに堪えません」のように省略されることで結束性が生じる。しかし、動詞文だと「驚きます」のほうが前景化するため、(7-5)とのつながりも弱くなるのである。さらに、「住んでいます」「驚きます」「堪えません」のように動詞文が続くと、文が羅列しただけの単調なリズムにもなってしまう。

では、動詞文を存在詞文に書き換えてみるとどうか。

【文章例8】

- (8-3) 私は川崎市立病院の門の真ん前に住んでいます。
- (8-4) 点滴をぶら下げたまま、門から出た敷地の外、つまり私の家の目の前でたばこを吸っている入院患者たちがいます。
- (8-5) 見るに堪えません。

存在詞文の場合だと、(8-3)とのつながりに断絶があるように感じてしまう。これは、存在詞文が文脈の起点となることはできても、前の文脈を受ける機能がない(安達 1987)からで、もし存在詞文を使うのであれば、(8-3)との間に橋渡しとなる情報を書き加える必要がある。

このように、文構造が変われば結束性にも違いが生じるのだが、どのように指導すれば、この点を学習者に気づかせることができるだろうか。例えば【文章例

1】【文章例 7】【文章例 8】を比べさせ、どれが最もまとまりがよいかを考えさせたり、もしくは、動詞文、存在詞文を分裂文に書き換えさせるなどの指導が考えられるだろう。もしくは【文章例 7】のように、橋渡しとなる文を補わせても面白いかもしれない。いずれにしても、様々な角度から使い方を考えさせることによって、適切な文構造を選択する力が身につくものと思われる。

5.4. Level ③ Step 1 《構造》

5.4.1. 別の構造タイプへの移行

Level ③ も Step1 《構造》からに入る。ここでは、Level ②の Step1 《構造》で示したのとは別タイプの構造を提示し、それを模範原文として指導する。ただし、全てを完全に差し替えるのではなく、前の構造タイプの序論部分だけはそのままで、残りの本論部分だけを別タイプの構造に差し替えるのである。下記の【文章例 9】がその例である。序論部分の (9-1) (9-2) は【文章例 1】と同じで、(9-3) 以降が新しい構造タイプになっている。これをもとに、Level ③の指導が始まる。

【文章例9】 ―模範原文― (2008.8.11 朝刊をもとに筆者が加筆修正)

- (9-1) 喫煙についての規制が厳しくなって、駅や空港などの施設から灰皿が消え、最近では未成年者の喫煙防止対策として成人識別カードが発行されるようになりました。
- (9-2) しかし、こうした社会の風潮や規制の増加と比例して喫煙者の心構えは変わっているのでしょうか。【取り上げ】
- (9-3) ある日、車を運転していて交差点で止まったところ、どこからかたばこのにおいがしてきました。【事実記述】
- (9-4) においの出どころを探していると、前の車の運転手が窓から右手を突き出してたばこの灰を道路に落としているのが見えました。【事実記述】
- (9-5) やがて車が動き出すと、その運転手は火が付いたままのたばこを投げ捨てて走り去りました。【事実記述】
- (9-6) 車内には小さな子供も一緒に乗っていましたが、道路を灰皿代わりにする大人の行動を子供はどんな思いでみていたのでしょう。【推論・解釈】
- (9-7) そう考えるだけで気持ちが暗くなりました。【評価的描写】

なお、【文章例 9】の差し替え部分には、大島(2009)で報告された談話展開の型を用いた。これは、社会科学系の事例・史料にもとづく研究論文の論証部分において頻出したと報告された展開型で、【取り上げ】【事実記述】【引用】【評価的描写】【推論・解釈】という5つの要素(ムーヴ)⁽³⁾から成り立っている。そ

れらの出現順序は、【取り上げ】で読者の注意を喚起した後、【事実記述】【引用】によって分析対象を記述し、【評価的描写】【推論・解釈】によって書き手による対象への評価を表明するという流れである(大島 2009:20)。これを【文章例 9】に当てはめると、(9-2) が【取りあげ】、(9-3) から (9-5) が【事実記述】、(9-6) が【推論・解釈】、(9-7) が【評価的描写】となる。このような論文・レポートに頻出する典型的な展開型が見出されれば、それを指導の初期段階で取り入れることができるため、教育効果の向上に大きく貢献すると考えられる。

5.4.2. 応用範文による指導

新しい構造タイプに切り替えた後の最初のStepでも、応用範文による指導から行うが、まずは、身近な話題で練習し、段階的に高度な内容へ引き上げていくという手順は同じである。参考までにLevel③のStep1においても、【文章例2】と同様、少子化問題についての応用範文を示しておく。

【文章例 10】 ―応用範文― (筆者による作例)

- (10-1) 現在、日本では少子化が進み、その影響が深刻な問題となっている。
- (10-2) そこで、2012 年に成立した第一次安倍内閣は、経済的理由から子供を持たない世帯や結婚に踏み切れない若年層に対する支援に力を入れはじめた。
- (10-3) だが、この支援策は十分に効果を発揮しているのだろうか。【取り上げ】
- (10-4) 現在の少子化は、人口が横ばいになる都府県と、人口が大きく減少する道県の格差が拡大しながら進行している。【事実記述】
- (10-5) 例えば、人口動態統計調査によると、1995 年と 2005 年の出生数において、 東京は9万6823人から9万6542人とほぼ横ばい状態である。【事実記述】
- (10-6) 一方、青森では1万3972人から1万524人へと25%減少している。【事 実記述】
- (10-7) このような地域間の差があるにもかかわらず、国単位で一律の対策を取るだけでは不十分ではないだろうか。【推論・解釈】
- (10-8) 少子化の進行には地域ごとに差があり、それらを考慮しなければ有効な対策にはなり得ないと考える。【評価的描写】

短い意見文(投書)であれば、比較的容易にディスコース単位の入れ替えができるため、予めいくつかの構造タイプをストックしておけば、学習者のレベルや 指導目的に応じて柔軟に組み替えることができるだろう。併せて、その構造タイプにあらわれる典型的な表現も覚えれば、無理なくそのバリエーションを増やせ ることも期待できる。

6. おわりに

以上、牧口の「文型応用主義」の考え方を手掛かりに、投書を利用したアカデミック・ライティングの段階的指導モデル(試案)を提案した。このモデルは、「文章構造」「一貫性と論理性」「結束性」を指導の核として、字数や談話展開の難易度を徐々に上げながら、ディスコース・レベルの文章作成技能を習得させようというものである。各 Level の具体的な指導案や指導ポイントは次の通りである。「文章構造」における指導では、応用範文による指導を取り入れ、身近な話題だけでなく、論文・レポートを見据えた、専門的、学術的な内容の応用範文も示す必要性を指摘した。「一貫性と論理性」「結束性」における指導では、「配列のパターン化」や「文構造と結束性の関係」など、従来、あまり取り上げられなかった観点からの指導ポイントを示した。

今後は本研究モデルを実践し、指導法と指導ポイントの効果を検証したいと考えている。その分析結果によって指導内容の整理が進めば、機能別モデルとしてシラバス化することもできるだろう。また、模範原文の内容をいくつかの展開パターンで書き表す練習も必要になるため、「同じ構造・異なる内容」の応用範文だけでなく、「異なる構造・同じ内容」の文章見本も開発していきたいと考えている。

注

- 1) 山本 (2014) は、言語指導の段階として下記の3つを挙げている。なお、これ は指導の段階であって、CEFR や JF 日本語教育スタンダードの能力レベル分 けとはやや異なる。
 - 1) 知識の段階:発音や表記、文法や語句や文章作法などについて知る
 - 2) 技能の段階:分かりやすく、的確な表現ができるようになる
 - 3) 芸術の段階:自然かつ巧みに、豊かな表現を使いこなせるようになる
- 2) 本稿における筆者の作例はすべて河野稠果 (2007) 『人口学への招待―少子高齢化はどこまで解明されたか』中央公論新社、内閣府 (2013) 「平成 25 年度版少子化対策白書 全体版」、山田昌弘 (2007) 『少子社会日本―もうひとつの格差のゆくえ』 岩波書店、をもとに作成した。
- 3) 大島(2009) は、英語の研究論文を対象としたジャンル分析の手法を参考に、

20編の社会科学系論文から構成要素としてのムーヴとその下位分類であるステップを抽出した。各構成要素の詳しい説明は、大島(2009:17)を参照のこと。

参考文献

安達隆一(1987)『構文論的文章論』和泉書院

大島弥生 (2009)「社会科学系の事例・史料にもとづく研究論文における論証の談話分析」『専門日本語教育研究』11.15-22

大島弥生、佐藤勢紀子、因京子、山本富美子、二通信子 (2010)「学術論文の導入部分における展開の型の分野横断的比較研究」『専門日本語教育研究』12.27-34

大西道雄(1991)『短作文の授業』国土社

木本和志 (2006) 『法学系論文の序論に見られる文章構造の分析―民法、商法、知的財産権 法系論文を対象に―』 8, 19-26

牧口常三郎(1982)『牧口常三郎全集第7巻』第三文明社

- 村岡貴子、米田由喜代、大谷晋也、後藤一章、深尾百合子、因京子(2004)『農学・工学系 日本語論文「緒言」における接続表現と論理展開』6,41-48
- 村岡貴子、米田由喜代、因京子、仁科喜久子、深尾百合子、大谷晋也 (2005) 『農学系・工学系日本語論文の「緒言」の論理展開分析 形式段落と構成要素の観点から』7,21-28 山本忠行 (2011) 「創造的日本語教育試論―『創価教育学体系』に学ぶ言語教育のあり方」『創価大学別科紀要』21,7-39
- -----(2012)「牧口常三郎の綴り方教育に学ぶ言語教育--『事柄教育』から『表現教育』 へ-- 」『創価大学通信教育部論集』15, pp.50-70
- ----(2014)「表現教育としての日本語教育:言語を使いこなす知恵を育てる」『通信教育部論集』17.8-30
- 脇田里子 (2015) 「学部留学生を対象にした「段階的アカデミック・ライティング」の導入」 『コミュニカーレ』 4,35-61

教科書

- アカデミック・ジャパニーズ研究会 (2002)『大学・大学院留学生の日本語 (4) 論文作成編』 アルク
- 佐渡島紗織・吉野亜矢子 (2008)『これから研究を書くひとのためのガイドブック ライティングの挑戦 15 週間』 ひつじ書房
- 友松悦子 (2008)『小論文への12のステップ 中級日本語学習者対象』スリーエーネットワーク 二通信子・佐藤不二子 (2003)『留学生のための論理的な文章の書き方』スリーエーネットワーク

浜田麻里・平尾得子・由井紀久子 (1997)『大学生と留学生のための論文ワークブック』(改訂版) くろしお出版

(こやま・たかゆき、本学助教)

創価大学日本語日本文学会会則

- 第1条 本会は、創価大学日本語日本文学会と称し、事務局を創価大学文学部日本語日本文学科にお く。
- 第2条 本会は、創価大学建学の理念に基づき、日本語・日本文学およびこれに関連する学術の研究 を推進し、教育の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、本会の目的を達成するため、つぎの事業を行う。
 - 1 研究大会(春季大会、秋季大会)の開催
 - 2 機関誌の発行
 - 3 その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 本会は、次の会員をもって構成される。
 - 1 教員会員 本学日本語日本文学科専任教員
 - 2 学生会員 本学日本語日本文学科在学生
 - 3 賛助会員 本学特任教員、本学日本語日本文学科卒業生、および本会の目的に賛同し、本会の 承認を得た者
 - 4 在外会員 海外に居住して日本語日本文学の研究に従事する者であり、かつ、本会の目的に賛 同し、本会の承認を得た者
- 第5条 会員は、所定の会費を納めなければならない。
 - 2 会員は、機関誌その他の刊行物の頒布を受け、各種の事業に参加する。また、機関誌、研究会等において、研究を発表することができる。
- 第6条 総会は、代表委員が招集し、年2回開く。ただし、必要あるときは臨時に開くことができる。 第7条 本会につぎの役員をおく。
 - 1 代表委員1名
 - 2 委員(常任委員·学生委員)若干名
 - 3 監事 2 名
 - 2 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 第8条 代表委員は、本会を代表し、本会の会務を統括する。
 - 2 代表委員は、総会において委員の中から選出される。
- 第9条 委員は、委員会を構成し、本会の運営に当たる。
 - 2 委員は、会員の中から選出される。
- 第10条 監事は、本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
 - 2 監事は、委員会において選出される。
- 第11条 委員会は、代表委員が招集し、議長となる。
 - 2 委員会は、毎年度の事業計画書・報告書、ならびに会計予算書・決算書を総会に提出して、 その承認を得なければならない。
- 第12条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- 第13条 本会則の施行にあたり必要な細則は、総会の承認を得て別にこれを定める。
- 第14条 本会則の改廃は、総会の議決によるものとする。

付 則

第1条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2条 本会則は、1990年4月1日から実施する。

付 則

第1条 本会則は、1995年6月16日から実施する。

付 則

第1条 本会則は、2001年11月16日から実施する。

常任委員

岩中杉 辻丸田 坂田

正望 樹 政 昭 禎 弘 子 元

(編集) 編集

岡東田金庄朴田 村澤司

美有悠 恵妙佳希人優莉尚

小川奈津穂 萌貴

[郵便振替口座]

口座番号 00150-2-195331

口座名称 創価大学日本語日本文学会

払 込 局 八王子丹木郵便局

卒業会員・在外会員等 会費振込口座 ※下記のいずれかにご入金ください。 〔ゆうちょ銀行〕

支 店 名 ○一九 (漢数字) 店番 019

当座預金 □座番号 195331

義: ソウカタ゛イカ゛クニホンコ゛ニホンフ゛ンカ゛クカイ 名

日本語日本文学

第26号

2016年3月20日 発行

発行人 西 田 禎 元

発行所 創価大学日本語日本文学会

〒 192-8577 東京都八王子市丹木町 1-236

TEL 042-691-8047 (文学部事務室)

印刷所 株式会社紀伊國屋書店

Studies

in

Japanese Language and Japanese Literature No. 26

CONTENTS

Articles

March 2016

NIHONGO-NIHONBUNGAKU KAI

Soka University, Hachioji, Tokyo